

田原城上曉鳥啼、旅客既興霽是後、澗口遙鳴水愈倍、山腰半見雲猶低、館前聞析傭夫集、樹際應鈴驛馬嘶、晨食飽來充意氣、羊腸險阪直攀躋、

函嶺口號

十尋或降百尋升、升降嶂巒幾萬層、九折險難臣子道、相該我將能、

十日昧爽將發、發沿津、初望青天、乃呼草履、舍輿而徒步、出城下、即賦、

旅館辭時海氣濃、曉光遙映彩雲重、彩雲初謝頃來雨、洗出芙蓉八朶峰、

回望富嶽

回顧江尻驛外山、嶽蓮全映彩雲間、作朝南望今朝北、日日秀光解客顏、

途中逢我尾之急足、赴江都、傳一行書、以告安於家人、

山光水景互相迎、日日更看樂客行、偶欲一言傳驛使、路傍頓起故園情、

十五日將入國城、故早晨浴盥櫛、辰時發驛、道上遙望國城天守臺、

既傳城下、先館明倫堂中、

宦遊向尾陽、多日不分方、今夕初茲館、實如歸故鄉、

予居恒每旦鷄鳴起、今夕初茲宿明倫堂中、堂中自鳴鐘既擊六、愕然起坐、則月影末五更、乃戲賦、

自鳴鐘既報晨鳴、推戶東方向末明、學館興居無節否、徒令奇客夢魂驚、

送門生岸野行藏、從予來、安處予於旅館、而還江都、

送吾來遂處吾之、東道漸催炎熱時、唯謂汝凌山水去、一年能助我家兒、

姑爺城下吟

築得諸侯力、美哉一大城、物饒人緩裕、土厚水澄清、風雜三都俗、驛通二道

行、可稱天府地、唯恐性情輕、

五月十六日、親承君命、除明倫堂督學、十八日初講、論語於費舍、

偶遭頓宮撰、初即講經筵、忘暑良時客、來涼盛夏天、未勝當一鶚、何得猷

三鱣、唯欲微功就、寧應顧老年、

最後の一首によりても、大峰の感激と報効の精神とを想察するに足る。知らず彼は如何なる點より着手せんとする乎。

五〇 明倫堂の改革

大峰は、天、成、の、改、革、者、な、り。彼、の、あ、る、所、何、物、か、を、新、に、せ、ず、ん、ば、已、ま、ず。この故に彼が明倫堂の督學たるに及びては、先づ幕府の鼓吹せる朱註を廢すると共に、新に撰學科目、讀書次第、及び戒約を制定して、之を講堂に掲げ、自註の十三書を教科書として、彼の所請古學、冢田多門學を扶植したり。彼は之を以て闕里の正風と斷言し、之を以て白河樂翁公を痛撃し、之を以て天下の朱學者と奮闘し來れり。而して今宗藩の首班たる尾藩明倫堂の督學となる。その因襲を打壞し、自家の主張確信を實現するに於て、何の顧慮する所ぞ。彼の旗幟や鮮明にして、彼の奮闘や猛烈なりき。而して是れ固より彼を知る者の豫期したる所なりき。

戒 約

一學問の用心、孝悌忠信を本とし、政事之道を心得て、若、一官一職を任せらるれば、其官職相應の謀慮を發し、治安の一助をなさんと志し、本業と助業とを分ちて、

孝經、論語をはじめ、經義を研究するを本業とし、史子、百書に博涉して、其時世の興廢、人物之得失を辨ずるを助業とする也。

一文章は道を得るの筈穿なれば、自分に書く事能はざれば、書籍の文義も明いかに解する事能はず。故に其意を達する程に心懸て修行すべし。詩は事物に感じ、花月に對して、其實情を吟味するの樂と心得て、餘力に作り習ふべき也。

一經義を分ち、史傳を辨ずるに臨て、古今の説者の得失を舉て、其是非を正し、徳議を論じ身の行ひを議するに當りて、士人の善否を擇て取捨するは、本より學問切磋之事なれば有べき事なれども、平生之談話に他人の過惡を舉て誹謗すべからず。専ら謙遜して務る事を敏疾にし、博覽多識を得るとも利口辨言を慎み、篤實恭敬を専らとすべき也。

一學友の心得は、貴賤長少を論ずべからず。智惠利鈍を懷ふべからず。己が長ずる處を以て、人之短なる處をさみすべからず。毎に忠告善導を勉むべし。然れども賤の貴に對し、少の長に對するは、學問の淺深を思はず、禮讓を失はざるべき也。

一平生の行儀進退は、曲禮、少儀、内則、弟子職の諸篇に具在すれば、更に云ふを待べからず。各其篇を見て心得べき也。總て身行懶惰なる者は、書籍は多讀といへども、其才徳を成す事能はず。却て世人の嘲を受、師友までの恥辱となるべきなれば、つらく思惟すべき也。

右條々、唯此明論堂中の事のみならず。この堂中は、一國中の子弟の表的となる處にして、風化の本づく處なるべければ、尤戒慎恐懼すべき也。若或は戒約に背て、放蕩浮華の聞へある輩は深く責讓して、其品によりて臨時に退館せしむべき者也。

文化九年正月

督 學

撰舉科目

孝友慈愛 親に孝に、兄弟中むつまじく、慈愛なすけふかきもの。

直言正義 言語を正直にして諂ひなく、事の道筋を正しくすべきもの。

右二科一等

寬裕莊栗 去嫌なく、能く人を入れて行儀正しく、取しまりのあるもの。

剛毅信敬 氣性に根つよき所ありて、言行違はず。細事にも念を入るもの。

右二科一等

方正公察 依怙最負なく、公に正しく、是非の分ちを察すべきもの。

果斷明決 物の見切はやく決斷して、事をすみやかに取さばくもの。

右二科一等

深計遠慮 眼前の損徳に目を附ずして、深く了簡して、後の益を勘考するもの。

數量潔清 貨財のつもり事委く、私欲な身の行を潔白にするもの。

右二科一等

辭辯捷給 辯舌よく、物の言取巧者にして、掛合事の行届き、埒のあくべきもの。

臨機應對 事の機ざしに應じて、差懸りたる事の取さばき出来るもの。

右二科一等

愿懇廉清 動きはなくとも、律儀にして欲するなく、心の清く落つきたるもの。

篤實簡要 其行狀堅く偽なく、物毎につきまやかにして、きまりあるもの。

右二科一等

能文善書 手跡よく、文言つゞりよく、事のいひ取巧者なるもの。

事理疏通 事の筋々に通じて入組なく、能く物のわかりて働きあるもの。

右二科一等

右は經傳の文義を大概に了解して、聖賢の制訓を詮要に會讀いたし候程の修行出來候上にて、右件の科目の中、或は一人に二科三科を具したる輩も有べけれども、其長じたる處を撰み取て其人品格祿相應の御役儀をも可被_レ仰付_二御趣旨_一にて候へば、

あのく其心得にて切磋せらるべき也。亦この堂中にて、始終教授役をも相勤、督學にも昇進いたし度志之輩は、其學問之趣格別之心得有べき也。

文化八年八月

督學

讀書次第

孝經 六記學記、坊記、中庸、表記、緇衣、大學、論語 家語 孔叢子 毛詩 尚書 周易 禮記

春秋經傳 國語 孟子 荀子

右十三書、必日課熟讀而可研覈也。

周禮 儀禮 公羊傳 穀梁傳

右四書、可參驗經義。

以上本業

管子 晏子 老子 列子 莊子

右五子、頗有可徵於古訓者、不可不讀也。

戰國策 史記 漢書 後漢書 三國志 晉書以下歷史

右順次通覽、而可_レ以擇_二人物臧否_一、可_レ以辨_二時世興廢_一。

戰國以降諸子百家之書

右諸子百家通讀、而可_レ以取_二博覽多識_一、可_レ以別_二道義得失_一。

本朝六國史以下記錄之書

右亦通覽而可_レ知其大概也。

此餘宇内所_レ有之書、無_レ不可_レ讀者也。

以上助業

是れ彼が明倫堂改革の綱目にして、彼の主張を遺憾なく發表したるものなり。是に於て細井平洲の後を襲ぎて督學たりし岡田新川、石川香山等に謳歌したる者は、大峰に嫌らず。學政改革に對して幾多の反對者を生じ、其の極や三犬國に吠ゆとの樂書を見るに至れり。いふ所の犬とは、尾藩の家老職たる犬山城主と、冢田虎と犬の姓に縁故ある民間の豪族某を指せる也。而も幕閣の首腦たる樂翁公を相手とし、天下の朱學者を相手として、多年奮闘し來れる大峰は、此の如き内部の不平と樂書とに避易するも

のにあらず。彼は愈々其の主張を提唱し、邁往したりき、

五一 往還八回に及べり

既にして文化十年の春を迎へ、藩主齊朝東上の期迫れり。大峰は去夏以來、明倫堂に督學として、改革に従事したれば、藩主に陪從するは忍び難き所なりといへども、侍講侍讀も亦彼の本職にして一日も廢すべきあらざるが故に、君命によりて二月二十四日を發足の期とせり。叢中の子弟百數十名を舉りて別を惜めり。

惜別

國費從_レ奉_ニ任_ニ明倫_ニ、此道不_レ孤漸有_レ隣、公駕今朝_ニ武江_ニ日、鄙儒先發尾城春、同心易_レ結師朋好、別淚難_レ禁父子親、再會且期雲際雁、秋風相引又來辰、

彼は此の如く風詠共期明月秋とて名古古屋を發し、美濃を過ぎて木曾路に入る、四日の道中四面みな崇山にして、天の廣さを見ず。而して猶封境を出でざるが故に、初めて尾藩の大なるに驚きたり。既にして縦目の境を得たり。

登_テ鹽尻阪_ニ望_ニ芙蓉峰_ニ

信山二月雪如_レ冬、晴日偶攀鹽尻峰、南望更開群嶺上、青天映出白芙蓉、

渡_ニ千曲川_ニ

千曲川頭忽起_レ愁、此川近向_ニ我郷_ニ流、長橋度去回瞻處、宦途往來不_ニ自由_ニ

然り、此の行自由ならず。日程を嚴守して三月朔日の晩、大宮驛に傳て油氏に宿せり。

大宮驛口號

日雖_レ樂_ニ山水_ニ且悅_レ歸_ニ我里_ニ、今夜家人望、亦俟_ニ明曉_ニ否_ニ

二日の早曉大宮驛を發して、江戸に歸りぬ。翌文化十年の首夏、再び尾州に赴けり。この行また木曾路を取れり。

六日發_ニ家_ニ

去歲家人迎_レ我怡、今年送_レ我又相泣、人情不_レ忍_ニ離別_ニ哀、從僕何爲促_レ發急_ニ

碓永關前作

碓氷川上碓氷關、川響引登萬仞山、西岸諸峰各奇絶、馬蹄難_レ駐夕陽間、

望ニ淺間嶽一

小大嶺旣群嶺中、冗兮淺嶽獨稱雄、燒煙一片何時歇、依舊油然騰碧空、

この一詩淺間嶽を望むよりも、大峰その人を望むの感あり。數驛を経て諏訪に至る。天氣晴快にして頗る暖に、風光好すべし。

乃呼ニ杖履一歩、

萬尋長嶺陞還降、降盡且臨ニ碧澗行、高岸兩傍山色折、大湖一面水光清、

地形邀レ暖看ニ花落一、人意遣レ疲聽ニ鳥鳴一、後路苦寒渾却掃、朗吟歩々散ニ羈情一、

十三日東濃の御嶽を経て、伏見驛に宿し、十四日雨を冒して早發し、尾州小牧驛に至りて明倫堂の教授學生に迎へられたり。既に歓迎の宴に臨む。教授學生みな來り慶す。大峰數々頓首し、頭頸之が爲に痛めりといへり。また勉めたりしと謂ふべき也。

翌文化十一年には二月二十四日各古屋を發し、木曾路の雪解に苦みて歸江し、十二年には東照宮の二百年神忌に相當し、日光に大祭ありしが爲に舊例に依らず。五月十八日に江戸を發し、また木曾路を経て名古屋に入り、十三年には二月に東海道を経て歸江し、十四年には三月十七日に江戸を發し、また東海道を経て名古屋に赴けり。而して其の間大峰を送迎せる明倫堂學生の増加したるは勿論、驛路書を乞ふ者の増加したるに見る、乃ち名聲のいよ／＼著聞せるを想察すべきなり。

五三 名古屋に移る

文政元年二月に、大峰は君命によりて世祿を加増せはれ、且つ長く名古屋に定住することゝなりしかば、家族ひきまとめの爲に數旬の暇を請ひ、二十六日に名古屋を發して、三月三日に江戸に着したり。其の發するに際して胸臆を流露して曰く「予東都の住殆んど六十年、未だ嘗て他邦に遊ぶことあらず。而るに文化八年、初て公駕に従て尾州に之き、且つ命を承けて國校に督學たり。而して後年に往返すれども未だ曾て東都の住を離れざる也。今茲文化十五年春二月、特に命を尾州に受け、來りて家人を提携して又復尾州に之く。惟ふに是れ我が老朽を以て年々往還を憚るとし、乃ち恒に職にありて諸臣の子弟に學を勧めしめんと欲して也。是に於て季春以來、家事を辨治し、

漸く行装を成し、乃ち五月二十七日を以て發行の期と爲し、舉家尼阪の宅を辭し、初めて東都の住を離る。乃ち書懷二首あり。

六十年來馴致情、舉家寧忍去江城、今朝誰爲悲離別、鳴送子規唯數聲、

其二

老朽爲恒勤學職、將携家族之張國、此行非是有歸期、唯欲春秋安寢食、大峰は此の如くして六十年來住みなれし江戸を辭しにり。而して此の行家族を携へ、高足の弟子千葉逸齋の隨行せるあり。行程の日數また從來よりしも多かりしかば、沿道の門弟にも送迎せられ、藤澤より江の島を遊覽したる等、頗る旅情を慰したり。況んや驛亭投宿夕、笑語行路狀を見聞するをや。家族もろとも到る所團欒したりき。舞阪の一夜の如き、眞に滑稽の感を禁じ得ざるものあり。「舞阪驛に至る。驛の本館宮崎傳左は、予の女媒宇野氏の通家なり。乃ち迎へて其の家に引き、其の妻子をして我が家人を見せしめ、且つ饗具を設けて、爲に款誠を致す。俚俗言ふことあり。小兒をして痘せざる老人の勝下に出でしむれば、則ち必ず痘を軽くすと。予未だ痘瘡せず、故

に往々小兒をして勝下に出でしむ。客歲此の館に宿するの日、主人の兒をして亦勝下に出でしめたり。此の日主人又近隣一二の兒の爲に請ふ。之を聽す。乃ち之を傳聞して一驛中の夫婦老少、各々其の幼兒孩孫を抱いて群集し、喧嘩して以て請ひ、争つて衆兒を予が勝に入る。予殆んど勞窮す。從者驚き且つ笑ふ。乃ち戲に作る。

雲屯一驛兒、争出予勝下、予不邯鄲俠、孰爲韓信亞、

然り彼は邯鄲の俠にあらずして、一世の鴻儒なりき。群兒の嬉々として勝下より出づるも所以なきにあらず。六月六日また又群兒に包圍せられたり。「晩に鳴海驛に傳て升氏に宿す。主人また曾て輕痘の事を識りて、近隣の兒の爲に予が勝下を請ふこと舞阪の如し。庶夫婦兒を抱て群來す。一夕之を盡すに勝へず。半ば則ち明朝を俟たしむ。乃ち竊に思ふに、斯の如くんば驛々相傳聞し、若し又復來往せば則ち每驛爾ることあらんとす。其れ之を如何せん。亦且に笑ふべき一奇事也」と。翌七日の朝、鳴海を發すれば明倫堂の學生往々にして郊迎せり。乃ち暫く熱田に息ひ、相引いて之き、城下の館舎に入らんとして、左の二首を賦したり。

非_レ無_ニ客旅情_一、又有_ニ歸郷意_一、迷惑_ス家人_ノ狀、予_モ亦_モ心_ヲ爲_レ二_一、

其 二

雖_ニ乃_モ心_ヲ爲_レ二_一、實_ニ亦_モ吾_ガ居住_ニ、今_ニ往_キ長勤_ノ職_ヲ、將_ニ與_ニ安_ニ朝暮_一、

如上の二首、文字は平々坦々、何等の奇なし。而も當時の眞情を遺憾なく表現したり。大峰の詩文の特色は實に此の點にありき。大峰は此くの如くにして名古屋永住の人となれり。而して其の長男弘三郎は當年三十歳となれるが、大峰の願によつて世祿の内五十俵を分與せられて、江戸定府となり、小普請組を命ぜられたりき。

大峰の高弟に千葉逸齋あり。大峰の一家を送りて名古屋に至れり。森鷗外博士の藏本に逸齋文稿、逸齋文鈔の二書あり。後者は完本にあらざるも。蓋し逸齋の自筆也。その卷首の一節に頗る見るべきものなれば左に掲ぐ。

要弱冠_ニ而親_ニ炙_ス于大峰先生_ニ、今既_ニ八年_一、今茲_ニ文政改元_ニ、先生_ノ舉家_ヲ、將_ニ移_ニ於尾張_一、要乃_ニ送_ニ而至_ニ尾張_一、又將_ニ歸_ニ于江都_一、於是_ニ乎_一陳_ニ卑懷_一、以_ニ奉_ニ留_ニ別先生_一、

弱冠_ニ自_ニ初_ニ入_ニ文園_一、八周_ニ歲_一星駒_ノ隙_ヲ奔_ル、惇哉_ニ春風_一和氣_ニ德_一、一株_ニ散木_一次第_ニ根_一、

宿昔_ニ竊_ニ含_ニ陵雲_一志_一、寤寐_ニ無_ニ恙_一幾寒_ニ溫_一、豪氣_ニ進_ニ取_ニ上代_一義_一、雄辯_ニ叱_ニ却_ニ末世_一論_一、

三王_ノ鴻業_ニ寧_ニ它_一適_一、百篇_ニ遺訓_一此身_ニ存_一、滿堂_ニ攘_ニ臂_一不_ニ相讓_一、何圖_ニ一旦_ニ去_ニ藝門_一、

今朝_ニ俄_ニ失_ニ大木_一蔭_一、黃埃_ニ白日_ニ初_ニ鬱_一煩_一、東西_ニ去_ニ住_ニ波浪_一外_一、爭報_ニ蒼天_ニ覆_ニ育_一恩_一、

弟子_ノ夙夜_ニ猶_ニ能_ニ勉_一、講修_ニ唯_ニ將_ニ摧_ニ心魂_一、從遊_ニ多年_ニ熟_ニ客路_一、金風_ニ度_ニ處_ニ獨_ニ翻_ニ翻_一、

人間_ニ聚散_ニ不_ニ常_一羣_一、桑弧_ニ蓬矢_ニ素所_ニ聞_一、唯願_ニ先生_ニ保_ニ高壽_一、千春_ニ永_ニ不_ニ厭_ニ香芬_一、

七月十二日名古屋を發して歸途に上る。

張城_ニ發_ニ處_ニ曉_ニ蒼々_一、秋色_ニ天晴_一客路_ニ長_一、請見_ニ今朝_ニ發_ニ學舍_一、一千里_ニ外_ニ爲_ニ詞場_一、

逸齋はこれより暑氣の爲に暴風雨の爲に大に苦しみしが、十三日孟蘭盆會の月夜、舞阪驛に着したり。文鈔に十三日以後の記事なきは遺憾なれども、師弟關係の如何は、送りて尾張に至るの一事にて明也。

五三 長兄兵馬の生活

大峰の伯兄兵馬の遺稿の閒居雜記四十七冊、見聞後記一冊、詩作讚語倭歌艸集一冊、

宥坐器六冊。私用日記三冊、夜話留書四冊あり。數冊の不足を除くの外は、悉く宮下家に現存せり。閒居雜記は主として和漢名將の言行録を集めたるものなれども、往々兵馬の意見を加へ、自家の經歷を始めとして、父母兄弟知己門人等の言行を附記したる所あるが故に、輕々に看過すべきものにあらず。況んや大峰の論語講録の所説を引き、且つ家訓を傳へたる宥坐器に至りては、其の思想習慣を察するに必要な資料たるや。言ふまでもなし。今著者の通覽したる所を總合して、兵馬の經歷を略叙し、大峰の側面觀察に資せんとす。

兵馬はその幼時を語りていへり「明^{アキラ}(兵馬)は幼稚の日は幸に父母の教育に左右を顧るの思慮なくして、母の膝に乳房を含む日より、平生聖經賢傳の章句を耳に聞くのみならず、己を知らずして自然と之に浸潤して少は徳となりたるか、是の故に元來可もなく不可もなくして只生れたるまゝなれば、則ち人の生や直の聖語にも近かるべき乎(四〇卷)。青燈の下に母は物縫ひながら幼稚なる明にいひ聞かせて、男女といへども別て男子は、幼稚の時より人の幸福を羨み奪ふの志あるは、則ち己れ禍を招く基なりと教

訓したり(一二卷)。父母の在ば其の子の生日には、神に三寸^{ミチ}を捧げ、膳具に魚鳥の數を加へて、祝すのみ也。明が母も予が生日には右の如くにして、先祖の墓前及び氏神の社などへ同道して、參詣ありたる事、明が七歳の頃までかと覺ゆ。其の後も生日には鹽魚の類を膳具に加へて祝されし也(二五)。明等が幼稚の時、最早雷の畫圖など信ぜざる意ありて、或雨の日母に問ふて、雷の大轍は空中に穢の者ありて作り候やといふ。母のいふ雷は陰陽のけさする也。今雷鳴の雛形見せんとて、茶碗に水を入れ、紙にて睨^{シカ}と蓋し、火奴^{ツメチ}を以て火を點ければ、茶碗の中に能く雷鳴に似たる音せし也(二五)。而して此の如き母の教訓と習慣とは、永く兵馬の思想習慣を支配し、一生を通じて常に研究的態度をとらしめたりき。

兵馬の祖母は八十歳にして死去したりき。時に兵馬は二十歳なりき。祖母は小兒に對してはいつも行儀よきと譽めおとなしき子なりと譽めしなり。此の如く譽むれば、其子耻て自然とたしなみついしむるもの也(宥坐器)と明にも折々教訓ありし也。兵馬の祖母は此の如くやさしくして、和歌に長じたりき。兵馬は赤子の時より虚弱なりし

かば、親疎の差別なく之を恤へたり。双角より東髪に至るまで、平生頭痛止む日希なりき(二一)。東髪の頃より二十歳に及ぶまで、腹内に滞りたる者ありて、連年心氣健壯ならず。或日父いふ程朱の術に静座といふことあり。佛法にいふ坐禪に似て時を限らず、別に容貌を爲さず、心易く行はるゝ業也。宋學にいふは静坐を心意静なる時物理を工夫するなれども、夫は却て汝が痛根を補ふべし、汝は心意落着たるを期として止むれば、則ち必ず病根散じ去るべしとて、其の術を委曲しく教へたり。夫れより後は此の術、常に驗ありて腹自然と和す。先づ過酒過食の時に是を行へば即功あり。又俗に所謂しやくり出る時も即時にやみ、茶などに犯されて深夜眠り得ざるに、自然と眠る也。また大きに利を得ることは、奏者の助番など勤むる長日には、雑話もつき各滞屈するに静坐の術を用れば則ち勞せず。これ即ち受け得たる天命を保つの良法也と思ひし也(一八)。儒醫を兼ねたる大峰の父は、此の如く兵馬に健康法を授けて成功せしめたりき。兵馬の身長は十六歳のころより伸び始めたりしが、文學に長ぜざりしかば双親の意に悦ばれずして、母の伯父大田某といふ浪人の許に遊びて、劍鎗弓馬其

外算術等を學べり。特に算術には發明する所ありき。其の後松代にありて武事に勵み、二十歳前後より養生に意を用ひ、小食を心掛け(三一)、武術の稽古に寸暇なく、常に晨には星を戴きて出で終日稽古し、夕には月に向ひて歸り、甚寒に深雪を拂ひ、極暑に汗を流して習練したりき(三三)。兵馬はこの頃に劍術の稽古場にて相撲を取り、月夜に立合相撲を習ひ、大勝して得意なりしことありき(一五)。兵馬は卜龍軒に師事して劍術を修めたりしが、柳生家の流儀にも通じ(二〇)、二十五六歳にして斯道の師範と仰がるゝに至れり。

五四 兵馬の武士道教授

兵馬が江戸に出でたるは何時なりし乎。閒居雜記第三十七卷に、今年文化乙亥より五十八年前、明初て江都屋敷勤番奉仕の日、金井某老人の物語に云々とひ、見聞後記首冊に、江戸に居住すること三十四年間にして、文化十四年丁丑四月二十二日南部坂の小屋敷を首途して、同二十七日松代の代官の私宅に故障なく歸宅す、といへるより推す

れば、寶曆八年二十六歳にして初めて江戸に出て、より、松代との間を往還し、天明四年五十二歳にして定府を命ぜられてより三十四年文化十四年八十五歳にして松代に歸宅したるものと解すべきに似たり。さて兵馬の松代より出府周期勤番するや、禮容行儀正しき武士なりと稱美せられたり。兵馬は其の故を語りて曰く「これは幼稚の時父の許へ毎日物學びに来る弟子輩が、幼壯の差別なく出入する毎に、必ず正しく一禮するを見習ひ。自然とこれに浸潤したるものにして、我が生得にあらざる也(三四)」。兵馬が松代侯の奥向締の役たりし頃、同じ奥向の傳つたに小野喜太右衛門あり。齡七旬にして廉直溫和を以て稱せらる。兵馬之を尊崇して修養し、嘗て翁に語りて曰ふ、拙者久しく先生を手本として出精し習ふといへども、いまだ清書する事能はずといふ。翁は答へて曰く、中々足下の無器用にては未だ清書どころにあらず、と激勵したりき。兵馬は一方に此の如く松代藩の先輩を敬すると共に、他方には阿弟大峰の許に通ひて、文學の修業に努めたり。早起諸方を朝拜して、經書の素讀を授け、劍術の指商し、算數を説き、役所に出席し、退出後、雄風館に至りて大峰の講釋を聞き、諸友を訪問し

いて歸る。是れ兵馬の生活なりき。經史に於ては大峰の所説を取次ぐに過ぎざるも、劍道と算術に於ては、獨得の長所ありき。かくて兵馬は漸く一家を爲し、大峰は一世の鴻儒として、天下に鳴り。尾侯の侍講明倫堂の督學として、江尾の間を往還するに至り。而して兵馬の志向は、年々書初の記(二三)に露はれたり。文化九年の條に曰く。

今文化九年壬申八十歳の正月二日試筆、白屋夜靜而閑居多、青燈油盡則高枕寐、即今備得榮啓期之三樂、何爲懷七十九年之非、

阿弟家虎追年立身し、日々月々に名譽廣く、即今尾州に在て、學業いよく繁昌を聞は、則喜悅すべきは尋常の情也。然るに明はいまだ意を安せず、同日筆を執て、

弗父何之罪銘曰

一命而僂、再命而僂、三命而俯、循牆而走、

本間某は明が武術の門人にして、束髮の頃より稽古出精しけるが、明退年老衰を量りてや、墨跡所望のよしにて、白紙持參有けるが、明何の功もなければ其まゝに過るに、近き頃強て所望なれば、此春八句の賀に詫して書て贈る也。

壽

謹則無憂、忍則無辱、
靜則常安、儉則常足、

大君夫人の御筆、昔日いたゞき假表具せしを、毎年元旦床に掛たりけるが、此日試筆に敬書し、而して今信州

に在る八十三年の梯を賈し、明も又斯の如く健なるを悦しめんため贈る。

萬つとかやまつは十かへり花さくと、

君にそ人のとはんとすらむ

文化九年壬申正月二日 八十齡 みや下あき良書（閒居雜記二十三）

兵馬が壽にして謹忍靜儉、自家の清福を樂むと共に八十三歳の姉、六十八歳の弟大峰に對する態度心掛を見るべきなり。而して兵馬は八十三の春を迎ふるや、先人歳旦の詩作七言一句たる鳳字有門年復新を試筆して、阿弟大峰に寄せたりき。當時兵馬は手足の働き不自由にして、節季の取りはからひ年越及び正月家例の用意等、悉く人手にまかせて君父の厚恩を感謝し、たゞ餅搗音に春の來るを待ちたる次第なれば、正月六日の稽古始めにも出席せざりき。而も其の所見を記録するを忘れざりき。左に其の一章を掲ぐ。

文武兼備差別の事

（文化十二年）今正月六日、例年の如く、ト傳流武術の稽古始め勤、勿論拙者は舊冬より持病發し、籠居に因て出席能はずと雖ども、流義の名譽、及び先師の遺光を以て、同志の輩集會、稽古出精これ有る也。當日は例年讀書も一同に始め、其人相應の物語し、強を抑へ柔弱なるをば導き進め、各教導異也と雖、只專一に博識面を戒

むる也。書物多く讀て、異國の故事を委く覺へたれば逆、何の爲にかなるべき。却て無學の輩に忌嫌われ、憎まるゝのみなり。學問するとも、己が行狀忠孝禮義の事を辨せず、利口辨舌して、他人に譽らるべしと思ふは、大ひなる心得違なり。若他人に譽らるべきを欲せば、先自己の業たる弓馬劍鎗を首として、鍛煉し、其外の武術は何と限らず、自分好みに任せ出精し、名人上手といふ程ならずとも、人並々に習びて、其間には亂内舞の、一二色は覺へ、朋友の交或は其席の品に因て、賓客亭主の所望に應じて、一坐の興を添ふるは可なるべき乎。又雨の夕臘月の夜など、小轍の音するも拙からずして、奥床しきものなり。去とも、遊藝に名高くして、此人は武術も上手也などと、武士たる身を以て、武術に却ても文字を冠むるは恥辱に非ずや十五六歳以上の輩には斯の如く教ゆ。十二三歳迄の童兒には、其手足よりして雑談する口舌迄、父母より賜たる物、つつしみて進付さるやふにし、其本木の双親なるを解説して、孝行を教訓し、兄弟會約の差別を解説するに、如何なるわやく太郎も顔色を正くして合點爲さるはなし。明が學文の同志を教導爲は斯の如し。然ども此六日をば、流義の稽古始と號して、序に讀書も始むる也。是即武事有者は必文備有るべきの徵也。既に熊澤了海は王陽明が學術を信用して、心術の博識なれども、今若學問を以て召出さんと有に於ては、萬石の諸侯と成とも出べからず、武術を以て召すに於ては、五人扶持なるとも悦び出て仕官爲べしと云へるとなり。（閒居雜誌）

兵馬が武士道教育を明にするに足る。兵馬は常に異國の經傳を尊信するの餘、自己の武事を疎畧にするは、武士たるの本意を忘却するなり（三一）とて常に古來名將の言行を以て、帝國固有の武士道教育を鼓吹し、門人中より幾多の武士らしき武士を輩出し

たりき。而して兵馬は山鹿素行が武士道に算術の必要を認めたと同じく、常に算術の効用を説き、藩士の財政の不如意なるは畢竟數理に暗く自制力なきに因るなりとて、武士に對して算術の指南を怠らざりしかば、宮澤格廉の如き熱心者を出せり。是れ實に趣味深く且つ兵馬の態度を明にし得るが故に、右に之を掲ぐ。

宮澤格廉之事

宮澤格廉(幼名彦三父の名)其氣質強勇にして廉直也。武の事は勿論解たる事なくして、算術を好み、童子及び壯士も格廉が弟子となりて、算術を學ぶ輩は多し。然るを明が算術指南の教導を面白き事に思ひ、來て師弟の約をなし、既に十露盤に向ひ所謂八算の二つ割より學んとす。明微笑して八算は幼兒の初學になす者也といふ。しかるに宮澤云、先生の教導の方を傳授せんと欲るに。首を除く事不可也とて、二の割より九の割迄乗除明が方に従ひ、其より見一術十一より九十九迄殘らず乗除し、夫より段々階級を経て、尋常の術を問試るに聲に響の應ずるが如し。凡半年程授受したる時に、此より後はいまだ知らざる所也といふ。其年十二月晦日の薄暮、明は馬場某の許にて、居風呂に入湯す。時に宮澤來りて明が湯殿より出るを待居て、早速入湯す。然るに時刻甚移と雖共何の音も爲さざれば、家内怪み湯氣に酔やしつらんと浴室に往て見ければ、自若として湯中に在り。入湯の時割甚久しきを聞、驚きて急出来る。明其故を問しかば、此兩三日は節季の雜用によりて、人の出入多くして事繁故に、此程明が問たる算術の一條勘辨する事能はず。今夜幸に浴室靜にして、湯の加減宜しく、惣身温なるに志快然たれば、彼の算術を發明すべしと考へ在て、時刻の移を知らざりし也と云。此の如き算術深

切なりしによつて、三ヶ年を過ぎざるに上達す。既に明に向て云、算術乗除の業に於ては、先生にも劣る事なし。然共此の如く門人を教導し給ふ事申々拙者が輩の及ぶ所に非ずと稱美す。

一日既に於て明を誇りたる者有りしかば、格廉立腹し顔色變じて争ひ論じ、終に其人を閉口せしめたる由也。今御治世久しくして武事疎略に成り、近親の沙汰をも他人と比して其坐席を諂ふ風俗なるに、今此一事を以ても此宮澤が廉直にして勇なるを知る也。此以後宮澤が在る所に於ては、明が沙汰可否共にいふ人なかりし也と。(閒居雜記三十一)

前に擧げたるト傳流武術の稽古始めに、文武兼備差別あるを説きたる一章と相俟つて、兵馬の長所と武士道教育に於ける特色とを察知すべきなり。

五五 兵馬の五樂と重農說

孔子泰山に遊び、榮啓期の鹿裘帶索、琴を鼓して歌ふを見る。孔子曰く、先生何を以て樂と爲すと。曰く吾樂甚だ多し。而して至る者三、天萬物を生ず、惟人を貴しとなす。吾人たるを得たり。一樂なり。男は貴く、女は賤し。吾、男たるを得たり。二樂なり。人生れて日月を見ず、糲糶を免れざる者あり。吾年九十なり。是れ三樂なり。

食は士の常、死は人の終り、吾何ぞ憂へんやと。而して兵馬は此の三樂に加へて曰く、
 下臣武門に生れて衣食住に不足なし。これ即ち四樂なり。倅夫婦の孝養至らざるなく、
 孫また双親の行狀を習ひて、禮容正しく給仕す。是れ即ち五樂なり」と(見聞後記)い
 へり。文化十四年兵馬八十五歳にして松代に歸りし後ち更に曰く。今下臣が輩は仕官
 の武士なれば、衣食住の三満足すれば、何も不自由なる事なし。これ祿を有するの一
 樂也。父母の教養正直にして、世俗の所謂姑息の愛なく成長したるに因りて、今この
 藩中にありて耻辱をうくることなく、二十歳より八十有六歳迄、六十有七年の間、一も
 主君より呵叱しかりを蒙りたる覺なし。これ即ち武運を保有するの二樂也。八十六歳に到ら
 ずして去年死去せば、今日故郷にありて斯の如く安樂すべき事なし。これ即ち天壽を
 保有する三樂也。拙者の幸福は福祿壽の三つ兼備すれば、實に三樂と謂ふべきかと。
 これ兵馬の所謂三樂なりき(後記)。之より先き兵馬に重農の説あり曰く、

御教訓の事

農は國の本也。其の辛苦一粒百功とて、去年の秋より種をとり、春は田をかへし、夏は草を刈、風寒暑濕を避

ぎ、様々の苦勞をして、秋は稻となし、米となし、君上に奉り、諸人を救ひ養ふ。誠に莫大の勳功也。この故
 に一度の飯を食するにも、民の辛苦を忘るべからず。又民を希に使ふとも。此む事を得ざる時にあらざれば、
 使ふべからず。時宜により、民の暇を用ふべしとの上意也。私に云、明東斐の比、松代の近郷なる近親の家に
 一兩夜止宿し、農業の辛苦を親く觀するに、心底に恤む事、中々今此文面を見るに、十倍せし也。且は未明に田畑
 へ出、汗の流るゝを嘗て、口中を潤し、終日冷飯を以て食餌とし、入夜四ツ半時比に家に歸り、面より手足を
 洗ひ流し、膳に向て食する比は、既に翌曉子の刻に及ぶ也。其食する飯を見るに、嘗て白米なく、只種々の粗
 末を調合し、麥を主としたるもの也。其家の次男三男なども、奴婢と同然也。其家の老女明に教訓して云、斯
 の如く、大勢の者共辛苦して、白米の粒々皆此者共の汗なるを御年貢に納め、年中苦勞したる者は、倅共を始め、
 今日見給ふ如くの廬食する也。武家方は其殿様の御威光を以て、懷手して白米を食し給ふなれば、一粒たりとも
 疎略にし給ふべからず、然るを藁(たゝみか)の上より白米にて成長し給ふ故、此事に心附さる衆中も有べし。
 是故に自然と奢に移、殿様の御厚恩を忘却し、甚しきは先祖の名を穢し、其身も淺ましき姿と成下る輩もまゝ
 有よし也と。眼に泪を持って長教訓也。此故今八句に滿共、間居の時或は寐覺などには、此教訓を懷也。(閒居雜
 記十七)

粒々辛苦の情が如何に兵馬の腦裡に深刻せられたるかを知るべく、而してこれ獨り兵
 馬のみにあらず。阿弟大峰も同一の態度に出でたり。されば大峰は役夫が徭役の爲に
 農業を休むことに及べるを聞くに及びて、民を役するに其の時を以てせざるを慨歎し

たることありき。たゞ大峰の重農主義は多く讀書より來り、阿兄兵馬の重農主義は多く見聞より來れるの相違あるのみ。

五七 松代の兵馬逝く

夙に廉直勇膽を以て聞え、重農主義を懷抱したる宮下兵馬は、子孫を携へ歸りて、今や松代城下に閑居せり。城下の代官所は南北の長さ三町餘にして、道幅十間餘あり。西條の上の山より來れる關屋川は、この通路の中央を流れたり。藩主よりの拜領屋敷は、この川より横に入りたる小路なれば、流を利用すべくもあらず。而も天惠の清泉は屋敷の東南隅に噴き出して、平地に溢るゝが故い柄杓井として重寶なるは勿論、渠をなして北方に導かれたり。滾々として噴き出す清泉なれば、冬温夏冷、家庭の喜びは言ふも更なり。甘露の風味ありて、茶を煮るに妙也。「明江戸一周年の詰番勤仕の首途の晨、この泉を汲みて飲ニメテしたりし茶を、小土瓶に移して駕籠に入れたりしかど、その日は用ひずして過したれば、翌日よりはいよく無用にして、遂に南部坂の長屋まで

其のまゝにしたり。時に阿弟大峰來りて待受け居りしかば、此の茶を温めて試飲したるに、色も飲のまゝ黄にして、風味も可なりしかば、某が屋敷の徳を知らするなりといふに、大峰も奇異の一物なりと悦びつゝ賞味したり。かゝれば水位の階級多しといへども、此の泉を以て極位とすべき乎」これ實に兵馬の誇りなりき。

兵馬の倅森門の妻室子は朋輩山本某の息女にして、双親の教育行届きたりしかば、夫婦睦じく兵馬を介抱して至らざる所なく、孫の辨司も亦双親の行狀を見習ひ、自から温順にして兵馬の悦ぶ所となれり。兵馬の老衰を慰すべく、近觀より水干を贈り來れば、やさしき室子は汁粉に阿部川に白玉に製して夕膳に供へ、兵馬の口腹に叶ひて悦ぶを悦びとしたりき。隣家の人々は旅する毎に諸國怪異の夜話を齎し歸りて、兵馬の解説を乞ひ、批判を乞ひて満足したりき。而して兵馬は更に幾多の傳説夢物語を以て、和漢の名將の言行を以て、酬ひたりき。布野の奮家にありし兵馬の仲姉は、大峰をして母の如く敬愛せしめたる程の賢婦人にして、今年八十八歳、髪こそ白けれ顔色は兵馬の妹の如くなりき。九月の中旬、兵馬はこの仲姉の許に倅を遣はしたり。仲姉は乃

ち一首の狂歌を托していへり。

世話しさの秋の最中はもちもなし

やかてつきなば贈りこそせめ

兵馬はこの狂歌をくりかへして、餅よりも満足したりき。當月二十五日の朝、兵馬の愛孫十一歳の辨司は、十露盤を持來りて算術の稽古を所望したれば、兵馬は喜悅して教授し始めたり。而して歎じていへり。彼や流石に武士の子にして、町人の行狀を露知らず。十露盤を玩弄物とするのみなれば、今なほ乳房を含める赤子に異ならずして、粒を見れども見ざるが如しと。而も兵馬は陶淵明が五子を責めて絶望し、却つて杯中の物をすゝめしが如き態度に出でざりしのみが、親切に丁寧に、手解きに從事したりき。話柄に富みたる兵馬は詠歌の心得、活花盛り花の話、善光寺の祭禮の由來、戸隱山の雪の兆、大雪薄雪の話など、客を相手に泉の如く湧き去り湧き出で、盡くることなく文化十五年の春を迎へたり。元旦の夕には拜領地の籩に、鷹の下りて雀すずめを捕へ食へる夢をみて慶賀したりき。それを吉夢と信じたる也。正月六日の卜傳日和は、達人の

武徳を象徴したりき。拜領屋敷の隣家の前庭に自然に生じたる梅の木は、今年五六尺に達して、花開き花落ち、一輪のあとに或は四個、或は九個の結實を見たり。然り、是れ疑もなく兵馬の見たる所、後世烏呼の輩の法便説を容さずとて、見聞後記に特筆したりき。松代に比なき清泉は、拜領屋敷の東南に淙々たり。前庭に丹精したる夏雪は盛りを過ぎたり。七草は次第に時を得たり。兵馬は愛孫を相手に蕉翁の句を想起したり。

文月や六日も常の夜には似ず

七夕の夜ぞ想ひやられたり。世累を謝して時雨る、蟬の音きけば、八十五年來未だ曾て知らざりし美妙を感得したりとは、兵馬の欺りなき告白なりき。而してやさしき室子が心づくしの焼柿と胡桃との交物は、去年よりも一層齒に叶ひて、兵馬を喜悅ばしたりき。兵馬は此の如くして秋月を賞し、此の如くして秋葉を詠じ、老後の平和と愛との希望を以て嚴冬素雪を凌ぎ、文政二年八十七歳の春を迎へたり。圖らざりき、その三月十三日を以て永眠せんとは。一族郷黨の悲歎、ことに名古屋にありし阿弟大峰

の驚き知るべき也。

五七 明倫堂の中興

明倫堂創業時代の督學は、言ふまでもなく大峰の父事し兄事したる大儒細井平洲にして、全國に於ける藩學の模範たりき。平洲の後をつぎたるは岡田新川なりしが、督學たること僅に三年に過ぎずして辭職し、石川香山その後をつぎて督學となれり。新川も香山も學問德行に於ては申分なき督學なりしかど、經營の才氣に於ては遙に平洲に及ばず。明倫堂の學生は次第に減じて、一時は三四十名となりしことありき。然るに文化七年十二月に香山没し、翌文化八年五月十六日に、霸氣滿々たりし大峰が御儒者より督學に命ぜらるゝや、學政を改革して選舉科目、讀書次第及び戒約を制定し、古學を主として自註を用ひ、所謂冢田學の基礎の上に從來の學風を一變し、銳意斯道の隆興を圖りしかば、學生は次第に増加したり。大峰の江尾往還蹤中に大峰を送迎せる明倫堂の學生の數字を見るも、初の程は百數としたるに、後には二百としたり。

化十三年十月中旬に、大峰が姉トキ子に宛てたる書面に曰く、

(前略)私事は何十年にも風もひき申さず、當年七十二歳には成候へども、どこもなんとも御さなく候。近年はかく年に尾州へ參り、去春參候て、當春三月初に歸府いたし、又々來春は參り可申候。尾州にて明倫堂と申す學問所、一丁四方のかまへに御座候て、私六年いぜん(文化八年)はじめて參り候節は、右學問所殊の外おとろへ、淋しく御座候處、私右のかしら督學と申す御役仰付られ、せはいたし候處、だん／＼はんじやうに成候て、たゞ今右學問所につめて居候學生ども、二百人程御座候。月々に御家中一とふへきかせ候講しやく、三日づゝ御座候處、その日には五百人ほどづゝ、ちやうじゆも御座候て、がくもんはんじやういたし、有がたく存候。去年私尾州に居候内又かくろく(格祿)けつかうに仰付られ、布衣の格になり四百石の高になし下され候。實に／＼御兩親様の御影と、ひたすら有がたく存候(後略)。

大峰が努力の結果として、明倫堂の繁昌したる有様を認るに足る。かくて明倫堂の名聲また四方に傳はれり。岡田文園の小治田の眞清水に「伊勢の安濃津侯、學館を經營

の御催ありて、文政二卯年儒官某を名古屋に遣はされ、松田昭裕、秦鼎（共に平洲の門人）の兩儒に便りて、明倫堂の御模様を拜見せんと願はれければ、兩儒則督學冢田虎に申し、參政高木秀眞に達し、御ゆるしを蒙りて黨中を熟覽し、大聖殿のさまを圖し、且つ祭典の御規式等を拜見して歸國せり」といへり。明倫堂の四隣に重きをなせを見るべく、大峰が天保三年の上元覺宮集に、狂簡成^ユ章^ナ三百首、斐然各自竭^ユ春心^ナと自負したるも所以なきにあらず。大峰は實に明倫堂中興の督學にして、名古屋文學のため一大恩人也たりし也。

五八 大峰の晝錦行（上）

大峰は久しく思郷の情を制して、學界の爲に奮闘したりしが、盛名噴々たるに及びて、遂に錦衣故郷に歸れり。此の行、文政四年の春三月七日より二十四日に至る十八日間にして郷國に注還し、沿道の注意を惹き、郷人の羨望する所となり、一時四方に傳稱せられたりき。この往還を叙したる晝錦行の著あり。その自叙に曰く、

虎や十六にして東都に遊學し、壯強に至るころ再三歸省すといへども、未だ意の如くなるを得ず。既にして父を喪ひ又母を喪ふ。則ち悔ゆるも及ばるなり。而して後ち志業漸く成り、聊か闕星の正風を興し、子弟の從學する者また少からざるなり。且つ幸に此の學を以て大國の寵用する所となりて、侍講侍讀となり遂に國校に督學となる。則ち我が學風は愈々弘く愈々行はる。これ君徳の致す所といへども抑もまた父母の遺恩なり。是に於て乎一たび郷里に往きて諸を二親の墓に告げんと欲す。その日既に久し。然れども未だその時を得ず。恍惚として日月逝けり。今茲辛己の春、初めて意の如くなるを得たり。乃ち十有八日の暇を請ひて郷里に赴き、二親の墓に謁し、神を迎へて宗家に祭り、乃ち業の成れるを告ぐ。その驛路往返の詩、并にその中間の事、更に之を記して子孫に貽す。古人言あり。曰く富貴にして故郷に歸らずんば、猶錦を衣て夜行くが如しと。虎やもと邊鄙の孤子布褐の身にして、今苟も祿位ある。即ちこの行や從僕衛備の装も敢て禮數の如くせざるを得ず。然れば則ち誰か又以て貧賤と爲すべけんや。故に敢て之に題して晝錦行といふ。文政四年

春三月二十四日、冢田虎題。

以てその孝情と意氣を見るべき也。三月六日遂に名古屋を發せり。

文政四年春、欲レ説ニ二親墓、乞ニ得往返十八日之暇、將レ赴ニ信州水内郡故郷、

以ニ三月七日ニ爲ニ發行之期、而六日偶雨、至ニ暮天ニ乃歇、夜中即賦、

欲下期明日ニ赴ニ郷州、且悦暮天雲雨收、一睡既迎行路夢、醒來夜半意悠悠、

五夜蚤發

市柝驚レ眠五夜聲、僕人方告旅裝成、起殮ニ一飯ニ乘レ輿去、數里郭西天未明、

至ニ清水巷ニ別ニ兒輩

清水巷端曉氣微、送來兒輩祝安歸、此行非レ有ニ離情切、客意唯追ニ北雁ニ飛、

經ニ小垆驛ニ乃作

日永風和謝野陰、小垆驛外展ニ春心、禪寺野頭松韻達、犬山城上嶺雲深、

一行歸雁凌ニ遙嶂、數轉流鶯止ニ密林、輿中眺望無ニ他意、景物唯能入ニ朗吟、

八日の鷄鳴に御嶽驛を發し、大三峠を越へて西行の墳に題し、大井を過ぎ中津驛に至

りて、加納氏に宿す。主人書を乞ふ。乃ち一絶句を書して與へたり。

九日釣下以ニ鷄鳴ニ發、而館人失ニ其期、平明乃發、

館人告レ夜緩、從僕眠皆熟、頗失ニ發行程、平明辭ニ舍宿、

この日は薄暮須原驛に傳きて秋田氏に宿し、十日の早晨に驛を發せり。

寐寤里途中吟

宿霧晴來曙色中、阪途長溯ニ激流ニ通、暮波吐レ雪頻奔突、危石帶レ苔幾崑隆、

連日山晴無ニ小雨、攢峰靄散有ニ微風、勝情不レ飽休ニ茅店、寐寤里頭望那窮、

福島に至れば渡邊禮治なるものなり、大峰を途に要したり。乃ち澤田斧象の宅に招き

て、饗を設け懇懃を極めたり。斧象は關尹山村氏の有司なり。此の行や大峰は老妻を

携へたり。關所に法ありて婦女の出入を督す。之が爲に頗る前路の期程を失し、當日

早晨藪原を發して鳥居坂を登り、贊川驛にかゝれり。

經ニ贊川驛ニ而至ニ櫻澤村、有レ橋、我尾張之封、界ニ于茲ニ焉、

贊水驛東櫻澤上、橋頭分境尾州封、感嘆祖德千年業、政化今能被濃、
名古屋を發してより五日にして初て雨に遇へり。元山驛に着けば舊館の主人は大峰を
郊迎して、其の家に宿せんことを請へり。然も豫定あり且つ日なほ高ければ辭して去
れり。

過洗馬驛、乃有歧路、北則鄉里之道、

武張來往時、空望郷天去、宿志今初達、歧路向北處、

この日途中にして已に暮れたりしが、夜を侵して行き漸く松本城下に着きて秋田氏に
宿したり。翌十二日出發の期を誤りて天方に明けたり。

發旅亭乃賦

松城朝發彩雲間、凜冽山風撲客顔、三月桃花猶未見、餘寒犯去信中艱、

十三日蚤に紡績驛を發して猿馬場を過ぐれば、山上に大池あり。其の名を問へば寶池
と答へたれども、其の所以を知らず。暫く場端の茶店に息ひたり。この山は姨捨山を
隣れりとして、亭主は姨捨の由來を説きたり。而も大峰は要するに是れ土俗の傳會のみ

と一笑したりき。かくて郷園は次第に近づきたり。

場端暫息於茶店

風景暫凭茅店窺、北東山豁眺臨奇、棄姨名勝境相近、亭主傳言殆可嗤、

下長阪之作

午天長阪外、豁然快人情、試望郷園所、彩霞川上橫、

過稻荷山

稻荷山東亭午天、日晴風暖望悠悠、只怡步步郷園近、親故郊迎何處邊、

大峰は明和二三年のころ、父の病牀に侍したるとあり(詩集卷二)。而して二十三歳にし
て父を、二十九歳にして母を亡ひたりしかば、其の當時にも歸省したるべく寛政元年四
十五歳の時にも、二親の墓に謁したりき。かくて呱呱の聲を擧げてより十六歳まで聞き
なれたりし善光寺の晚鐘は、今や又七十七歳にして歸り來れる大峰の耳朵に響きたり。

五九 大峰の晝錦行(下)

一世の鴻儒大國の督學は今や老夫人を伴ひて故郷に歸れり。從僕衛備の裝は先づ里人を驚かしたり。大峰の爲すとまろ果して奈何。請ふ畫錦行そのまゝを讀ましめよ。

至丹波島、此郷邑之隣驛、

踰越信山千萬里、到來漸慰旅情慵、川途先渡丹波島、雲際遙看黑姬峰、流水高山無逆意、穠花嬌鳥不留蹤、前程直向郷園去、定額山頭響晚鐘、

善光寺號ニス定額山ト

既傳郷里乃賦

郷園既到百花春、親故相迎犀水濱、今此老生何等物、與前喝道駭行人、

旅服而先謁二親墓、

來謁双親碣、不堪感淚澆、雖致如在敬、蘇苔只寥寥、

展墓畢、著郷家、親族迎而會集、相喜不可言也、昔寬政改元歲比、自江

都歸省焉、老少既已變化、爾來于今三十三年、死生興衰、人物之變易、

可嘆也、可驚也、

舊記郷園狀、四方山布陳、山形無異昔、人面或驚新、會見會雖隔、交情

末失親、心中多歲暮、相語意堪伸、

十四日、改服以拜謁考妣墓、及諸親墓、而且詣善光寺佛殿、時會有事

於佛焉、諸國之民、老少男女、雲集霧至、乃賦、

無量壽佛無量名、獨此無量壽佛榮、可識丈夫窮興達、亦唯在服衆人情、

十四日十五日、親族故舊、應接不遑、且各乞筆蹟、不得拒焉、乃舊作近

作之詩句、隨意書以與焉、又且爲近親所招、兩夕得饗焉、

十六日、迎考妣及亡兄之神於墓、以祭於宗家、且招諸族、而會宴焉、

祭詞

文政四年、春三月十六日、尾張國校督學、冢田虎拜手稽首、敢敬白、

顯考旭嶺先生、顯妣貞松婦人、及友兄法橋道有之神位、虎也基乎膝下教育、而志業

漸成、以殆興闕里之正風、幸以此學、爲大國所聘、乃爲侍講侍讀、遂

督學於國校、則舊業日廣月宣、頗得達宿志、然是亦考妣之遺恩、山高海深、

未嘗能報此恩、是之懼焉、然又所謂立身行道、揚名於後世、以顯父母、

之聖訓、則私以爲不可敢背焉也、是以欲來告之、
神位、其日既久矣、而未嘗得時、今茲今月偶得如意、乃請往反十有八日
之暇、遙來謁墳墓、迎
神以祭於宗家焉、齋虎之祿米來、以爲粢盛焉、且敢薦一獻之禮、敢以
告孝意焉、庶幾
神饗之、

十七日、親族故舊、各請招於其宅、然以明十八日爲歸程之期、則僅此一
日、得何處之之乎、故親故相謀相與爲主、而設饗宴於山亭、亭之風景、
最可愛也、

十八日、平旦發善光寺、而將渡犀川、

定額山頭日出時、辭來難折綠楊枝、犀川春水雖深矣、不及親姻惜別離、

親族男女送行、男則固宜送於岐路、女亦太惜別、而數里送來者數人、

縱是送迎不出門、離情深切共難諼、可憐姪姊相提挈、數里慕來血肉恩、

過丹波島稻荷山二驛乃賦

親戚別來半日行、春風不散別離情、漸過二驛途迂曲、回首疊山隔里程、
躋猿馬場

阪道復攀猿馬場、一句往返意彷徨、山頭眺望尤雖樂、鄉里別離且耐傷、宜是
老衰歸我住、亦如小少去家鄉、路傍春色非無趣、却奈親姻戀戀長、

十九日の早晨、紡績驛を發したり。この日また晴天なりしかば、杖屨を呼びて歩した
りき。立阪をも歩して越へんとしたれども、老足如何ともする能はず。乃ち又輿に入
りたりき。狩原驛を過ぎ、岡田驛に至りて、大峰の姪の子にあたる、冢田甫仲なる
醫師に郊迎せられ、其の宅に入りて息ひ、再會を期して去る。松本城下に至るころ、
倉科七郎左衛門に迎られたり。倉科氏は大峰の嫂の通家にして、松本城下の豪家也。
往路過ぐる時、主人遠行して不在なりといふ。乃ち入りて宿せり。饗食丁寧を極めた
り。この郷元來海物なきに、鮪や羹や鮮鱗人を駭せり。主人によりて書を乞ふもの數
人ありしかば、新舊の詩句を隨意に書して與へたりき。二十日の昧旦に旅館を發し、

輿に入りて坐睡しながら、桔梗原に至れば、凄風烈しく寒氣勝へ難きものありき。既にして洗馬驛を過ぐ。是よりは大峰が江尾の往還によりて、久しき以前より相識の山河にして、驛々の舊主人は盛宴を張りて迎送し、切に書を乞ひたり。かくて二十一日には藪原、二十二日は須原二十三日には中津を發したり。中途津橋村を過ぎて、孝女喜與を見る。この女の孝行は夙に其の筋に報告せられ、去冬十二月褒賞せられたれば其の行狀の如きも明倫堂に備りたり。大峰記して曰く「今之を見るに面色醜ならず。若し能く裝飾せば、美人と謂ふべき也。而るに蓬髮垢面、その形を土木にし、井竈の事を務めて老父を養ひ、その賜ふ所の錢繒は之を店上にかけて敬重す。喜與とその父とは予を見て語りて曰く、賞賜せられるゝに及びて感泣に勝へざるのみ」と。途にして日既に暮れたれば、燭を把りて御嶽驛に至り、紅氏に宿したり。二十四日味爽に客舎を發したり。暫く輿を出て歩し、禪寺野を過ぐ。麥苗多く穂を吐けり。途中微雨に遇ふて、小牧に至る。

至小垆原、塚原勇四郎、落合清衛門者二人、迎於中途、引而入塚原氏、饗膳

致美、頗竭款情、然以响移、不至醉飽、倉卒謝而行、比傳城下、日已暮、往往郊迎之徒、倦於相俟、相與把火、乃至住宅、老躬總無恙、鄉國往還春、宿志今初達、遂將不耻人、

大峰は此の如くして錦衣歸郷の宿志を達して、無事名古屋に還へれり。一族知己門人のよろこびは勿論、尾張藩主齊朝公の満足想ふべき也。

六〇 八十餘年間に數回の病氣

大峰は自からも前にいへるが如く、平素極めて健康にして、疾病に犯されたること八十餘年を通じて僅に數回に過ぎず。それすら重病にあらざりしに似たり。十九歳の時の歌といふに、

やまひしてわづらいける時によめる
ほととぎすいたくななきそさらぬだに

身をなやましみにねかてにする

次に寛政六年五十歳の春に、眼病にかゝれり。其の時の詩に、

憂眼

三春離_レ几案_一、兩目每難_レ張_一、唯聞黃鸝轉_一、空思翠樹芳、拭_レ眇別_一交睫、
點_レ藥注_一雙匡、久矣損_レ幹墨、默居日倍長、
六十五歳の春、また眼病にかゝれり。

憂眼五首 其四

雖_レ不_レ觀_一春色、猶足_レ伸_一春思、花香與_一鳥聲、能嬉_一吾耳鼻、
かくの如く視覺以外の官能を以て、春興を感じたり。次は文化十三年の冬七十二歳の時の病吟なり。

予十九之夏、患_レ瘧之後、未_レ嘗有_一一日寢_一疾、而今茲七十二之季冬、偶罹_一
天行之風邪、氣漸内侵、寢食不安、乃不_レ得_レ已、以_レ服_一醫藥、伏_一枕二句
餘、乃_レ蓐中口號二首、其一

春秋未_レ有害_一興居、何物病魔來_レ犯_一予、寒熱俄求_一苦口藥、旦暮暫廢_一甘心書、

蓐中多_レ感三冬末、枕上難_レ眠十日餘、八九歳終非_レ歎_一老、憑_レ醫知得養生初、
翌文化十四年の冬、また病にかゝれり。

熊井林二教授、寒夜見_レ訪_一病蓐

忠誠可_レ託學中雄、携_レ手寒宵認_一病翁、能使_一二賢驅_一二豎_一、良醫亦必奏_一奇功、

病起偶照鏡

絲髮侵_レ額亂、華髻遮_レ口髯、病起抄冬朝、鏡中吾失_一我、

翌文政元年に、大峰は名古屋に永住を命ぜられ、家族引締のために二月江戸に上れる
當時に、猶病後疲勞のことは江尾往還蹤にも見えたり。而していよく名古屋に引き
移りて後は、例によつて元氣旺盛なりき。當年七十歳の暮に、

歲暮書懷

去歲三冬病、將_レ爲_一二豎子_一、幸遭_一天之寵、漸向_一立春起、人言猶末_一可、
我強賀_一新禧、新迎淑氣回、心身愈覺_一是、迺至_一孟春晦、承_一命遷_一居里、
暫返_一武江家、舉_一家來_一於此、幾度關東路、厭倦山與_一水、凌_一寒又犯_一暑、

今而安ニ老趾、今茲戊寅歲、終年無所否、自憐此四體、兩目與ニ兩耳、
 可舞又可蹈、能聽亦能視、七十四年暮、如斯猶憫爾、却思何功德、
 此生得ニ此社、悠然期ニ永壽、豈謂ニ逝運駛、遮莫大方人、笑ニ我不知止、
 其の後文政十年八十三歳の冬と、天保元年八十六歳の春とに、痛風にかゝれり。當時の詩に、

戊子新年作

去冬頻患足筋疼、藥餌三旬待ニ協風、淑氣回來腰却展、徐行八十四春翁、

庚寅歲四月、寢疾數日、戲賦、

此翁平日謹ニ寒溫、邪氣沴氣不入門、何物妖魔窺ニ罅隙、孰時老體業ニ勞煩、
 自然性足ニ膏梁養、无妄疾非ニ藥石論、我業固雖ニ斯禱久、頃來更索ニ術軒轅、

此の如く病吟のみを列擧すれば、蒲柳多病なりしに似たれども、其の實は決して然らず。八十八年を通じて、數回の病氣にして、平均すれば十年に一回の病氣に過ぎざるのみか、中には病床にも臥せず、醫師にもかゝらざりしことあり。健康にして元氣の

旺盛なりしは、大峰の誇りとしたる所なり。

六一 勇猛精進の態度

ひかしは「葉公孔子を子路に問ふ。子路答へず。曰はく、女奚ぞ曰はざる。その人となりや、憤を發して食を忘れ、樂しみて以て憂を忘れ、老の將に至らんとするを知らず」と。大峰が勇猛精進の態度に於て、また孔子を髣髴するものなきにあらず。大峰は實に獨立自營、勇猛精進の態度を一貫したりき。請ふ、隨意錄八卷中に散見する所を左に列擧せしめよ。

予は壯強以來今日に至るまで、舊業修爲の外に一晝夜の力を費すこと未だ嘗てあらず。これ家人門生の與に俱に知るところ也。このころ虞喜か志林を讀むに、云く孫休は典籍に銳意し、畢く百家の言を覽んと欲す。大に雉射ることを好み、春夏の間は常に晨に出て夜に還る。たゞ此の時に書を捨るのみと。予謂ふこれ何ぞ美とするに足らん。予は固より弋釣の事を好まず。事業の務を捨て、晨に出て夜に還ること

春秋まだ一日も之を爲すことあらず(卷四)。

予講讀の餘力著述の業暇食に違あらず。適々詩を作るも、多くは路を行くの時、寢して未だ眠らざるの際、又厠に居るの頃これ其の案す所以なり。古人また然ることあり。歐陽永叔曰く、吾平生文章を作る。多く三上にあり。馬上、枕上、厠上なりと。蓋し惟これ以て思を屬すべきのみ(卷四)。

凡そ志業あるもの、短命なれば功を成すこと能はず。故に長壽を欲するのみ、夫の奕棋を観るの間に、斧柯の朽るを知らざるが若きは、縦ひ千歳の壽を保つとも亦以て一日の頃と爲す。一事の成ること有らざる者は、我は以て天折と異らずとするのみ(卷四)。

明の憑汝弼の祐山雜説にいふ。余は七句の外毎に目眩を患ふ。偶々一明目の方を得たり。一に讀書を省く。二に思慮を減ず。三に内視を專にす。四に外觀を簡にす。四に旦起晚く六に早夜眠る。凡そ六物熬るに神火を以てし、下すに降氣を以てすと予謂ふ此の明目の方は皆その老懶に任するのみ。予は今歳七十六歳なれど未だ嘗て

一日も讀書せざることあらず。又職事家事思慮多からざるにあらず。また晏く起き早く寝ることあらず。然れども兩目なほ全く未だ眼鏡を假らず。暮夜暗燈の下にて細字を書することを得。これ亦天稟のみ。何の方かこれあらん(卷六)。

明の姜南の蓉塘記聞に云ふ。晉の平公師曠に問ふて曰く、吾年七十なり。學ばんと欲するも已に暮きを恐ると。師曠曰く、何ぞ燭を炳さる乎臣聞く、少にして學を好むは日出の陽の如く、壯にして學を好むは日中の光の如く、老にして學を好むは炳燭の明の如しと味くして行くいづれぞと。説苑に見えたり。旨せかな言乎。孔子曰く、憤を發して食を忘れ、樂しみて以て憂を忘る。老の將に至らんとするを知らずと云爾。然れば則ち學者斃れて後に已んと。此の章以て姜南の學を勸むるを見るに足れり。その人幾歳にして死するかを知らず。予今歳八十一なり。猶一日として書を讀まざることなし。其の老て學ぶの事は前すでに之を記せり(卷七)。

蜀の向朗、字は巨達、心を典籍に潜し、年八十を踰へ、猶手自から書を校し、謬誤を判定す。唐の沈麟、字は庭瑞、年八十を過ぎ、耳目なほ聰明にして。細書を手寫

す。今謂ふ、凡そ斯の如き輩、これを史傳に記するは以て古今の希なる所とすれば也。予は今茲八十一にして、日々職に怠らず。且つ幸に耳目なほ全く、未だ眼鏡を持せず。燈下なほ細字を書す。これ衆人の知る所なり。自から以て古人に譲らすと爲す。但し郭子儀の八十餘にして關内の副元帥朔方節度使たるが如きは、則ち膂力將に及ばざらんとするのみ(卷七)。

七十を古稀となすや久し。矧んや八十以上は古もまた尤も稀なるや知るべし。宋の袁文なる者いふ。秦漢以來一百三十六帝、たゞ梁の武帝は八十三歳を得たり。本朝の高宗は聖算八十一なり。梁の武帝の若きは壽數高しといへども、侯景の亂に遭ひ狼狽して死す。又何ぞ貴ふに足らんや。たゞ高宗は五福かね、全く獨り八旬を過ぐ。秦漢このかた一人のみ。今これによりて之を謂ふに三代以上は措て言を須たず。戰國以降我が東方に至りて、文士武夫の名を後世に掲ぐるもの幾千萬人なるを知らず。然れども史籍の記するところ、八十以上に至りて其の聲聞を損せずして壽を以て終るものは、則ち指を屈するに過ぎず。然れば則ち虎や、今歳八十三にして幸に耳目な

ほ、全く、同に學職にありて勉強する者は亦天寵と謂ふべきかな(卷八)。

予は今年八十三なり。幸に耳目猶全く、學務怠らず。毎に自負する所なり。而るに我が尾張の司鷹吉田甚平なるもの、今年八十一。冬は雪中を鷹を臂にして鞋を履み猶能く郊野に奔走す。斯れ予の能はざる所なるかな。願ふに彼と我とは各々性の得る所にして、且つ皆その幼よりの習慣する所に由るのみ。然れば則ち予の自負する所は非なるか(卷八)。

大峯が長生成功の論は、是に至りて彼自からによりて實現せられたるものといふべく、其の教訓が門人の間に普及し、徹底したるも所以なきにあらず。

六二 大峯の終焉

大峯は前にもいへる如く、老いて益々壯に、讀書を以て唯一の樂としたりき。而して自家晩年の幸福を感謝するに至りては、伯兄兵馬の晩年に榮啓期の三樂にも優れりといへると、同一の態度を示したりき。天保辛卯二年八十七歳の秋の書懷に曰く、

辛卯秋書懷七首 其二

幸哉吾已獲爲人、又且丈夫壽亦伸、暑往涼來寬老腑、夙與夜寢息精神、
雙眸不眠看書籍、四體無勞坐蓍茵、八十七秋衣食足、啓期三樂未忘貪、

其五

嘆息其生何所能、書窓唯是守居恒、壯強幾度嘗甘苦、耆耄頃年謝愛憎、
晝弄兔毫抄古籍、夜依烏几對寒燈、涉獵古今如有得、蕩然徒覺胸中
弘、と大峯の樂む所を見るべきなり。既にして天保三年八十八歳の春を迎へたり。

天保壬辰元日作

霞彩映來元日天、東風拂面意悠然、鄙儒幸浴昇平澤、徒務舌耕至米年、

上元覺宮集

詞場盟約歲相尋、又是上元會泮林、荆楚豆糜唯我嗜、李唐燈火與誰欽、
酒管藥味催微醉、詩引鶯聲和好音、狂簡成章三百首、斐然各自竭春心、
狂簡章を成す三百首といふ、明倫堂の學徒の此の如く増加したるは、大峯が多年努力

の結果ならずすんばあらず。この一事に徴するも大峯の如何に満足したるかを想ふべきなり。而して陽春三月、村又村、山又山の白雲と共に、城下の花時は來れり。

暮春十三夜、月下卽賦、

凄凄朔吹亂花林、月影如霜凜透襟、悵望春霄何所好、誰言一刻直千金、

山寺看花

攀躋半嶺古祇園、松柏且疎花樹繁、斜照映邊雲暖隄、流風拂處雪飛翻、
盛衰忘却遊人意、開落論來老衲言、了偈一聯猶未得、梵鐘夙報黃昏、

此の如く春花春月を吟詠して餘念なかりし大峯は、卒中症にかゝり突如遠逝したりき。實に天保三年三月二十一日にして、享年八十八歳なりき。藩主齊昭公の優命によりて、儒葬を以て城南の巨剎大光院に葬れり。葬列は豎三藏の自宅より大光院まで續きたりしのみか、會葬者の夥しき、有名なる此の大寺にすら入る能はずして、門外に堵を爲したりしといふ。而して其の碑文は、大峯につぎて督學となれる林維祺翁の撰文にあり。左に掲ぐるもの即ち是なり。

大峰先生墓碑

先生、姓藤原、族冢田、諱虎、字叔貌、號大峰、其先世事甲之武田氏、武田氏亡、乃屬眞田氏、是爲先生五世祖、諱宗家、元和紀元大阪之役、代幸村戰死、子孫或仕松代侯、或高尚不仕、歷三世、至旭嶺翁、諱行宜、以儒爲業、娶矢島氏、延享二年乙丑、三月晦、生先生于信濃水内郡長野村、先生好學、出天性、專用精力經術、誓干城斯文、東遊江都、當此時、末學派別、百家橫議、滔滔者皆是、先生慨焉、乃樹立學則、依經解經、使學者翕然知嚮孔氏之訓、自諸侯大夫、至草野之士、修贊入門者益進、時會朱學盛行、嚴禁學者、不得讀古註疏、先生上書執政白川侯論之、其略云、昇平之澤、海内靡然嚮學、或從古註、或從新註、及其至一則一、今限新註讀之、何示天下之不寬、侯深納焉、海内學士、大受其賜云、天明紀元、我明公、召見爲侍讀、兼白世子侍讀、班列奧寄合、明公卽世、侍讀今老公、文化八年、公始就國、先生從駕、來于尾、尋爲明倫堂督學、乃改學政、

立學規、增學職、增生員、專以經學、誘掖後進、國校於是乎爲盛、公數臨聽講焉、十二年、進班數等、朝賀獻刀馬、賜祿至四百五十苞、中二百苞爲世祿、先生從駕西東者數矣、卒留視學政、文政紀元、請分世祿五十苞於第三子寬、以爲支宗、先生爲人直且方、而性度恢曠、納汚如海、苟潔已修禮者、無不諄諄誘掖、其講經、援引該博、教誨懇到、聽者莫不厭服焉、元老克壯、著述不倦、天保三年壬辰、三月二十一日、病歿、年八十八、閭境痛惜、弟子分仕侯國者、西自薩隅、東薄奧羽、千里賻贈、日至焉、襄事既畢、葬城南大光院、執引者、蓋三百有餘人云、先生臨歿、遺言曰、我墓不須銘誌、唯鐫余著書目足矣、今謹遵遺命、略具世系及行履而已、其所註、周易、尙書、毛詩、孝經、論語、孔子家語、六記、孔叢子、春秋左氏傳、國語、老子、管子、弟子職、戰國策、凡十四部、所著、聖道得門、聖道合語、聖道辨物、論語群疑考、孟子斷、荀子斷、解慍、隨意錄、昇平日新錄、同拾遺、文集詩集、孝經和字訓、入官第一義、滑川談、學語、正朔斷惑編、作詩質的、畫錦行、

江尾往還蹤、凡二十部、併前三十四部、皆既刊行、史漢裨解、皇極和談、見聞錄、禮記贅說、論語講錄、歷史綱覽、唐宋類題、國歌集、凡八部、成而未刻也、先生娶永見氏、生三男、曰簡、曰秀、曰寬、簡先喪、秀爲國校教授、亦先喪、寬如前述、二女、一適宇野久雄、一適浦井信貞、秀之子尙幼、養渡邊美綱第三子愿、以配秀之女襲祿、見爲國校典籍、

林維祺謹撰

六三 大峰を祭る

大峰の卒するや、闔境痛惜し弟子の分れて侯國に仕ふる者、西は薩摩の隅より北は奥羽の端までも千里の遠き賻贈日に至れりとは、碑文に明記する所なり。二十五歳にして惟を東都に下し、雄風館に教授すること四十三年、明倫堂に督學たること二十餘年の久しきに及べる大峰のことなれば、門人の多かりしことは言ふまでもなく、各地に祭典の行はれたること亦察するに堪へたり。而も大峰に師事すること前後八年にして名古屋まで大峰一家を送りたりし千葉逸齋が、大峰を祭るの文の如きは、其の情懷の切なるに於て、其の大峰の一生に於ける文勳の要を盡したるに於て、蓋し代表的文字なるを信せざらんと欲するも能はず。左にその譯文を掲ぐ。

大峰先生を祭るの文

惟れ天保三年龍集壬辰五月十一日、門生千葉要、茶羹野酌の奠を以て、謹んで亡師尾張國豐故督學、大峰冢田先生の靈に告ぐ。嗚呼先生は天資高邁にして、勤儉自ら將ひ、寛厚人を待ち道は三代に遡り、學は正路を得高く至公の斧を握りて、洙泗を疏し伊洛を塞ぎ、以て天下の溺を救ふ。務めて世教を裨輔し、復古を以て自任す。善く忠に、善く孝に、善く信に、善く義に、徳宇泰定し、天光夙に發す。曩時に嚴命降格し、學者を推さ程朱に歸す。率土觚を操る者、これ果して幾かある。而して其の命果して皆甘受せんや。浩々たる宇内、閭乎として讜議あるを聞かず。先生慨然として自奮し、私に建議し以て政府を犯し、孤騎九軍に入り、能く文運の厄を解き、天下後世をして憾なからしむ。其の正々堂々として勢の爲に撓まざるは、義と

謂ふべし矣。嘗て長生成功の論を述べ、以て進修の効を言ふ。而して其の述作するところ、六經傳記の外、旁ら子史百書に及び、疏通明辨、略、既に海内に行はる。而して其の遺稿殘篇、筐底に蘊蓄する者また又許多く、其の言行相符し、毫も壯飾せず。信と謂ふべし矣。兄弟四人、或は擊劍を以て鳴り、或は刀圭を以て鳴り、或は倭歌を以て鳴り、而して先生獨り尺土一人の資を階せず、崛起榮發夙に大國の聘を致し、以て皇考の遺志を繼ぎ、其の身を立て道を行ふ。實に大業に基す。孝と謂ふべし矣。贊を委して以來、已に五十年、未だ嘗て一日も私を以て公を廢せず。孜孜於弊れて後に已む。其の職を奉し倦を忘れ、老を望みて益々壯なり。忠と謂ふべし矣。凡そ此の數者以て其の一端を見るに足るなり。宜なる哉、天其報を吝まず先生をして嚮ふ所意の如くならざるなく、功成り名遂げ、五福併せ全からしむるや。嗚呼哀いかな。貴庚八十有八にして、天數こゝに極り、俄然として逝く。凶計を聞いて慟哭し、腸爲に九回す。要嘗て帳帷に侍し、久しく罔極の恩を被り、既でにして督課を離れて景仰に由なく、繼いで千里隔阻の外に在り。益々遠く益々疎、繼續

の情、唯神の左右に飛ぶのみ。今又遂に幽明の隔を爲し、永く音響を絶てり。既に生前に奉歡するなく、又奔りて柩を拜し、綿を執る能はず。區々の愚款は徒に感傷を増すのみ。神この誠哀を鑒み、尙くは饗けよ。

逸齋の此の文眞に大峰を知る者といふべき也。なほ逸齋文稿には一周忌と三周忌の詩文を收めたり。今その前後二回の詩を左に掲ぐ。

霜露感深孤苦身、 忽逢花節再沾巾、 遺篇畫閣呻吟切、 想夢宵飛笑語親、
左右曾玄皆鳳翼、 往來子弟盡龍鱗、 箕裘鴻業神休恤、 追慕獨無揚隲春、
滿庭新草爲誰滋、 更入芳辰多所思、 夜夜夢如言笑昔、 春春情似別離時、
謝寒却見鬢邊雪、 欲理故紛曾裏絲、 一炷濃香表誠敬、 榻前重擬侍書帷、

六四 大峰の著述

讀書と著作と教育とは、大峰の生涯を一貫したる三大事業なりき。而して其の著書は碑文にも掲げたと、漏れたるもの少からざるが故に、大峰の曾孫冢田翠麓氏の精査

孝經和字訓	聖道合語	滑川談	聖道得門	冢註家語	大峰詩集	發字便覽	學語	荀子斷	冢註孔叢子	補註尙書	增註國語
天明八年正月出版	天明八年二月梓	寬政三年七月十四日	寬政四年十二月三日	同 四年一月	全五年 全六年 梓著述	同 六年十月	同 六年	同 七年二月	同 七年八月	全十年八月二十五日著 享和九年孟春梓	寬政十二年十月著 享和元年九月梓
四四	四四	四七	四八	四八	五〇	五〇	五〇	五一	五一	五七	五七
一	二	一	一	五	四	一	一	四	五	七	八
上木	上木	上木	同	同	同	同	同	同	同	同	同

したるものを左に掲ぐ。尙翠麓氏の著者に語る所によれば、隨意錄續篇は維新騒動の際に紛失し、見聞録は神田の大火に焼亡したりといふ。

皇極和談	冢註六記	冢註論語	中庸註	大學註	孝經	解慍	論語講錄	學庸國字解	書目
天明七年十二月著述	天明六年四月梓	全九年 天明四年 梓著述	同 六年十一月	同 六年九月	全四年十月 全七年二月 上木著述	全四年九月 七年四月 上木著述	安永三年三月四日起草 全四年九月十日脱稿	安永三年三月梓	著書出版年代
四三	四二	四三 四〇 六	三三	三三	三三 三四	三三 三四	三一	三〇	年齢
一	六	五	一	一	一	一	一〇	二	冊数
寫本	同	同	同	同	同	上木	寫本	上木	

大峰詩集遺稿	隨意錄	大峰文集遺篇	大峰文集讀篇	大峰詩集	正朔斷惑編	弟子職補解	爲政講義	禮記贅說	論語群疑考	江尾往還蹤	畫錦行
天保三年三月マデ	同十二年三月梓行	同十一年冬迄	同十年	二篇四冊三篇四冊 自五十歳至八十一歳	同八年十月	文政七年六月七日	六〇歳—八〇歳 迄、十四回講義	文政六年六月二十一日	文政五年	同年十月	同四年三月
八八	八五	八四	八三	八一	八一	八〇	八〇	七九	七八	七七	七七
四	八	一	五	八	一	一	一	四	一〇	二	一
寫本	上本	寫本	未刻	未刻	上木	上木	寫本	未刻	上木	同	上木

冢田氏國風草	作詩質的	冢註周易	史漢裨解	李伯紀忠義編	增註春秋左氏傳	昇平日新錄	管子牋註	老子道德經	戰國策略註	大峰文集	冢註毛詩
同五年正月二十八日	文政四年七月四日	享和三年秋七月著 文政二年四月梓	全十三年九月二十三日 市ヶ谷宅室にて起草	同六年四月十五日	文化四年三月七日脱稿	同四年六月	文化二年正月	同三年六月	享和三年五月	同三年五月	同年十一月十五日
七八	七六	七五	七二	六五	六三	六三	六一	五九	五九	五九	五七
二	一	四	七	七	一五	六	二	二	八	六	一〇
寫本	同	上木	未刻	同	同	同	同	同	上木	同	上木

著述の年代、冊數等の知れざるもの左の如し

聖道辨物	未詳	未詳	二	上木
孟子斷	未詳	未詳	二	上木
歴史綱覽	未詳	未詳	未詳	未刻
入官第一義	未詳	未詳	一	上木
用字格	同	同	一	寫本
見聞錄	同	同	五	同
唐宋類題	同	同	一	未刻
禮記正文	同	同	四	同
隨意錄讀篇	同	同	二	寫本
春秋左氏傳正文	同	同	未詳	上木
冢氏孝經正文	同	同	一	上木

六五 大峰と諸侯

大峰と米澤侯、山形侯、松山侯等との關係は、既に叙したる所なるが、その他にも幾多の關係ありき。たゞ其の徵證の詩集に存するもの多くして、文集にあらはれたるもの少く、且つ關係侯伯の家職を初め先輩の手を煩はしたれども、今に其の詳細を知り難きぞ遺憾なる。大峰と松代侯との關係は、伯兄兵馬を介しての事なりしは推するに難からず。

冢氏毛詩正文	同	同	三	同
周易正文	同	同	二	同

奉^ル壽^シ松代老侯七十初度、
 舊勳^一自取^ニ封侯[、] 世系綿綿築水流、 臼井關南英聞達、 海津城北庶民休、
 爵昇^ニ四品^ニ垂龍服、 齡歷^ニ七十^旬安^ニ菟裘[、] 新歲爲開初度宴、 獻酬相祝唱^ニ千秋[、]

是れ蓋し眞田天真公(幸弘公)を指したるものならんか。濃州高須侯との關係は、本藩尾張侯の御儒者となりて後に生じたるものならんも、高須卿は其の後再度の火災にかかりて文庫を燬失し、貴重書類をも烏有に歸したれば、其の關係を知るに由なし。ただ大峰が本藩の尾張侯に寵用せらるゝに及びて、支藩の高須侯に出入せるに至れるは自然の勢といふべか。

詩集に二箇あり。

觀_テ高須侯林園_ニ賦呈_ス閣下_ニ、

勝景敞開朱邸中、承_テ恩觀眺興無窮、淺深穿_テ石懸_ニ泉響_ニ、出沒廻_リ山曲逕通、

綠竹遙含斜日影、紫藤長纏暮春風、思詩自愧難_レ成_レ調、黃鳥似_レ嚙_ニ密樹東、

奏_レ送_ニ高須侯初入_ニ封_ニ、

輿駕新裝發_ニ郭西_ニ、春闌祖席萬條低、經年嘗促巡_ニ封境_ニ、計_テ日今將_ニ撫_ニ耄倪_ニ、

驛路花飛行欲_レ倦、田疇麥茂望應_レ齊、子規鳴處濃山下、簞食壺漿迎_ニ馬蹄_ニ、

高須藩にては安永より天保に至るまでに、五たび藩主をかへたり。即ち安永六年には

義裕、寛政七年には勝當、寛政八年には義居、享和四年には義和、天保三年には義建の相續を見たり。大峰の關係は蓋し其の首尾二代の中間にある三侯の孰れかに相違なかるべきも、他の資料を得ざれば斷定するを得ざる也。高岡侯に關する詩に曰く、

奉_ニ賀_ニ高岡侯大父君八十初度_ニ、

綠竹猗々淇澳前、杯中映入誕辰筵、群臣非_ニ獨歌_ニ眉壽_ニ、懿誠欲_レ成衛武賢、

大峰は下總に隨分關係ありし如くなれど、井上子爵邸にても明了ならずといへり。次に紀州侯に關する詩に曰く、

奉_レ初_ニ見_ニ於_ニ紀公_ニ、竊賦_ニ一律_ニ獻_ニ臺下_ニ、

自_テ向_ニ臺邊_ニ望_ニ發春_ニ、秋風掃得相門塵、勁松蓋_レ館年年茂、靈沼當_ニ階日日新、

寧耻_ニ布衣_ニ擊_ニ牛角_ニ、好攀_ニ車轍_ニ活_ニ魚鱗_ニ、古來明主誠難_ニ遇_ニ、我道行藏在此辰、

此歲公多植_ニ松樹_ニ於_ニ庭_ニ、又穿_ニ池_ニ其階下_ニ、而自有_ニ日新記_ニ云_ニ、前聯因_ニ之_ニ、

是れ當時宗藩四賢の一人と謳はれたる治貞公が、安永四年に紀州藩を相續したる後の事たるは言を俟たず。而も日新池の記は紀藩の舊記に載せられたれど、其の穿池の年月は

南紀徳川史、安明遺事等にも見當らず。蓋し治貞公が西條藩主たりし當時より侍講たりし細井平洲が、自家の助講としたる大峰を紹介したるものなるべく、大峰と紀藩の三井大夫乃至その息子との関係は、その後を生じたるものならんか。舊記の徴すべきものなきを遺憾とす。鶴岡侯に關しては。

初冬鶴陵侯宴集得回字

從將此業上高臺、裘葛寒暄既幾回、又愛三秋絳葉落、且看十月霜華開、

學詩本慕元王好、對醴自慙穆子才、雖是我生無酒德、猶憑恩遇數嘗杯、

是れ賢明の聞へ高くして、文化の初めに漢學校を創設したる庄内藩主忠徳公のことならんか。庄内には石川子勤、和田子表、參政中村三郎等、大峰の門人知己少からざりしを以て、其の關係を想察すべきなり。栢原侯に關しては、

分唐子西之聯、以爲二題應栢原侯需、二首、

山靜似太古

相對山兼我、寂兮何所存、素無窮達累、豈有愛憎論、林鳥翔還集、

嶺雲散且屯、唯甘自然味、鼓復送朝昏、

日長如少年

郊垆微雨後、日永彩霞橫、雁去山光霽、魚浮水色清、

婀娜對花情、乘此春風緩、頗忘我老成、

栢原藩織田子爵家の系譜によれば、信憑公、信守公の孰れかに相當するに相違なきのか如し。下總の結城藩主に關しては、

奉送結城侯

自擔恩命既三時、可惜巾車駕路岐、城外曉風控發轍、郡中秋色入寒衣、

雁鴻看背行旌度、禾黍偏迎徒騎垂、總武寧非經信宿、趨陪又奈隔年期、

水野子爵邸にても、この關係明瞭ならずといふ。

駿河の田中藩主に關しては、

初冬題田中侯西莊夕照亭

數樹丹楓湛水潯、別莊風色望蕭森、岸頭殊有繁霜染、夕照亭西夕照深、

田中藩主本多家との關係は江尾往還蹤に載せたる文化八年春三月の紀行によりて察せらる。同書に曰く「藤枝驛に至る。响未だ未ならず。然れども此の驛に待つことあり。故に夙く宿を需て、乃ち萬年氏に舍す。埃つ所は則ち田中侯子及公孫也。これ皆嘗て予に學ぶ者にして、豫め此の驛に邀へんと告ぐ。然れども且つ來らず。公子使者をして勞せしめ且つ辭して曰ふ。禮よろしく親ら勞し且つ侯すべし。而して頃る城主に服喪あり。故に敢てせずと。饅頭一筐を贈れり。然れども更に見ざるべからざるの事あり故に予城中に入りて、其の使を謝し、且つ公子公孫を見て、相語りて去る」といへり。關係の深かりしを見るべきなり。日向の飢肥藩主に關する詩三首あり。其の一を掲ぐ。

奉送飢肥侯初入封、

發軔城南孟夏天、行程日日變風烟、
千山萬水函關駕、四國九州攝浦船、
百姓初蒙麟趾化、群臣久報鹿鳴篇、
唯期來歲東朝日、令聞愈將此地傳、
是れ文化五年大峯六十四歳の時の作にかゝるものなり。後ち文化八年名古屋に赴く。

途中の詩は江尾往還蹤に載せたり。

日初發東都之晚、謁飢肥侯於十家驛、
後有十餘日、見示高作二冊、
因賊一律、以奉寄懷焉、

嘆息一周遠會期、宦遊去住奈非私、
都城初發思家晚、驛路偶趨進駕時、
讒得恩顔歡勇壯、熟看雅什慰羈離、
今年只疚經風月、歸欲來春與語詩、
是れ一見して書史と博涉し詩文を善くし學政を振興し風俗を矯革したる祐相公の如く想像せらるゝも、實は然らず。安井息軒の祐相公墓碑銘の一節に（公）諱は祐相、考を泰梁公、諱は祐民といひ、祖を崇賢公、諱は祐鐘といふ。公未だ生れず。而して泰公卒す。伯父祐丕嗣ぐ。越へて二年亦卒す。公三歳にし封を襲ぐ。文政十一年年十七。從五位に叙し、修理大夫に任ず」といひ、距生文化壬甲（九年）享年六十三といへり。即ち初めての入部を奉送したりといふは、祐相公の父祐民公を指し、高作二冊を示さるといふは、伯父祐丕を指したるものにして、祐相公に關係なしと知るべし。簡単にいへば、祐相公は大峯が文化八年に名古屋に赴ける翌九年に生れたるもの也。その以

前に關係なきは言を俟たず。大峰は又一關侯と親密の關係ありき。其の詩に曰く、
五月三日初見於一關侯、且侍講經、而侯不日將歸其邦、因賦一絶、
以奉送焉

暗臨輿駕促東行、杜宇初通一二聲、若遇侯家非厭聽、早後來歲暮春鳴、
奉別一關侯、虎時將之尾州、公亦歸日在通、

恩遇雖難勝別離、桑弧蓬矢素非私、既占老馬揚鞭日、且迫侯車發轍期、
駿嶽西踰畏夏早、仙臺地望憐春遲、來年我先歸茲地、天際待君聽子規、

なほ大峰が奉一關侯書あり、他に引きたれば參考すべきなり。要するに大峰と諸藩との關係は概して明瞭ならざるもの多し。今後その地方に存する尺牘類を蒐集して、其の面目を新にするの機會あらんことを切望してやまざるなり。

六六 大峰の門人

大峰は隨意錄卷二に於て、先賢の門人につきて論じて曰く「木下順菴は一家を成すの

學にあらず。而して白石鳩巢の輩、皆その門に出で、而して名を成すの士また寡からず。仁齋東涯父子は、能く一家を成せり。然れども其の門に有名の士を出さず。徂徠また一家を成せり。而して其の門に多く有名の人を出せり。然れども其の名に實あり虚あり。又且つ其の名の有無は敢て其の學術に由るにあらざる也。みな其の世の趣舎と遇と不過とのみ」といへり。大峰は講學六十餘年その門人の多かりしこと言ふまでもなき所なるに、其の人才の割合に少かりしに似たるは、蓋し幕末の騷亂により天下の學風一變し、門人の擡頭する機會を失したるに因らんか。而も附記すべきもなきにあらず。左に之を掲ぐ。
(但し尾藩の正木梅谷、阿部松園、渡邊忠兵衛、中山梅軒等につきては尾張名家誌、名古屋市史等に明なれば略せり)

西村玄周

西村玄周は大峰の最初の門人なりといふ。名は公密、梅谷と號し、醫を以て越後の高田藩主の侍醫となり、食祿百五十石月俸五口を給せらる。隨意錄卷四にいふ、西村玄周いふ、嶺南の衛生方に愚魯湯あり。乃ち人參と柴胡との二味にして、之を柴や愚、

參や魯といふに取れるなり。然れども大不敬に似たり。故に今は改めて參柴湯と稱すと。玄周なるものは幼にして予に學ぶものにして、頗る醫に名ある者なりと。玄周又いふ、椒に川椒の名ありて、山椒の目なし。川は是れ蜀中の地名なり。其の山椒と呼ぶは、山と川と訛を致せるなりと。その他大峰の著書に玄周の説を引けるを見れば、儒醫に兼通したるを知るに足る。玄周は文化十年五月一日に歿す。享年五十五歳。玄周の事蹟は榊原子爵邸にても明ならずといふ。

藤江石亭

「淡路の石亭子文は、數世卒伍にありといへども、父子相繼て學を好み、道を修めて其の玉を琢く。然れども未だ嘗て良賈を得ざるなり。(中略)子文淡島に處りて、島中の子弟その文に化する者衆し」。是れ大峰が寛政五年に子文の歸島を送る文中にいへる所なり。石亭また赤松滄州と親しかりしかば、滄州の意を大峰の許に致し、大峰の消息を滄州に通ずるなど、頗る仲次の勞に當りたりき。後ち徳島峰須賀侯に拔擢せられ

て儒官となるや、大峰その超進を賀して「夫れ古の所謂儒官なるものは、君道を任とするものなり。君道を任とするものは、須く其の國家を匡整す。今の所謂儒官なるものは、師道を任とするものなり。師道を任とするものは、唯その子弟を教育す。然ればその子弟を教育するものと、國家を匡整するものと、其の道果して異なる乎。曰く奚ぞ異ならん。記に曰く、能く博く諭して後に、能く師となる。能く師となりて後に、能く長となる。能く長となりて後に、能く君となる。故に師なるものは君たるを學ぶ所以なり。師道と君道と果して異ならざる也。子文の超進するや、其れ既に師道を官とするなり。則ち君道を任とするなり。既に君道を任とす。其の之を擧ぐるものは必ず將に子文をして爲すことあらしめんとす。而して子文も亦自から爲すことあらんと欲する也。而して爲すことあらんと欲するものは、何事をか爲さんと欲する。蓋し其れ必ず斯文を以て子弟を教育し、各をして其の材性を成さしめ、將に其の國家を匡整し、天下の人をして嗚呼有道の邦と稱せしめんとするなり。是れ其の相欲する所以ならん乎。これ虎の喜んで寐ねず、敢て寄賀せんとす所以也」と。大峰が門人に囑望したる所を見るべき也。

宮杜猷と小泉巽

盛岡南部侯の侍醫に、宮杜恕庵あり。幼にして西京に遊び、香川南洋に師事し、其の室に入り術成りて東歸し、聲聞四方を動かし、侯に従つて江戸と盛岡とに往來したりき。恕庵の逝くや、行年七十一。時に享和二年十二月四日なり。大峰その碑文を撰せり。恕庵に四男あり。伯を猷、字を徽卿といひ、其の家をつげり。叔を巽、字を季申といひ、二十二歳にして小泉九兵衛の養子となれり。猷と巽と共に大峰の門人なるが巽先づ父恕庵に従ひ、江戸に來りて大峰の門に學べり。而して其の伯兄猷は年長じ、學進みて後に巽を介して大峰の門に入りたるが如し。大峰が宮杜徽卿に答ふるの書に「卿足下、日に巽をして紹介とし公席をして攝者たらしめて、質を我が門に委く。虎や不肖豈徽卿の質を納るゝに任へんや。嘗て子の二三の文章を覽るに、其の修辭の巧と其の才識の卓と、皆虎に勝る者に似たり」といへり。其の既に文學に長じたりしを見るべき也。これよりこの二人と屢々文通したりき。既にして盛岡の富商郵井邦、字

は其昌なるもの、徽卿に従遊して大峰の學を信じ、徽卿を介して詩一律、贊二金を大峰に致して、慇懃に其の弟子たらんことを請へり。大峰は遠方に朋と爲る、亦樂しからずやとて、自今以往生の未だ覺らざる所にして、虎の先づ覺る所ものは其の間ふ所に隨つて敢て竭さずんばあらずと答へ、且つ事の間なるころ江戸に遊學せんことを勧めたりき。之を以て見れば、少くも最初には通信教授をなしたるを知るべきなり。此の如くして大峰の學は盛岡地方に行はるゝに至れり。巽は天保十二年正月六日に歿し、盛岡祇陀寺に葬れり。この項は主として盛岡南部伯爵家の調査に據る。

岩下櫻園

櫻園名は貞融、通稱は多門、字は會侯、信濃善光寺の大勸進の秘書たり。其の著櫻園雨後の序に曰く「櫻園先生の學は神典に源づき、至誠を以て教と爲す。詩文を事とし章句を修むる者とは、殊に異れり。嘗て天八衢の一書を著し、土梓して世に行はる。卷首に幽顯二道の圖あり。蓋し幽道は我が佛と合し、顯道は彼の儒と似たり。嗚呼偏

なく黨なく、王道蕩々儒佛を以て神道中の物と爲す。その卓識の高見常人の企て及ぶ所にあらず。而して先生の先生たる所以なり。先生少小にして、漢學を大峰冢田子に學び、國典を泊酒清水氏に讀み、悉曇章を眞我律師に得たり。其學の博さその行の修れる宜なるかな」云々。又寺門靜軒の序に、會侯成童にして冢田門に入り、弱冠尾州に隨ひ之き、既にして京師に入り、大を賴山陽に問ふとあり。集中に文政三年(庚辰)に尾張にて觀月の詩あり。

庚辰八月十三夜張海賞月時寓名護屋

碧海秋晴歛レ晚霞、漁翁促レ客棹、涼波、扁舟所レ到、渾無礙、只覺溶々月色多、

連結の二句は、大峰星巖の共に批したる所なり。而して諸名家の論議紛々として世に嘖々たるは罵儒詞を最とす。

罵儒詞

自生ニ於中國、不知レ爲ニ中國、只讀ニ西戎書、如シ生ニ於西域、稱ニ彼中國、稱我夷、咄哉汝儒無ニ鑒識、曾聞居ニ其邦、不レ營其大夫、何居ニ其邦、無ニ天子、咄哉眞個小人儒、

見神祖皇統無窮地、迥與ニ朝秦暮漢ニ異、曾有ニ中國神國稱、斷無ニ東夷日東字、天下自有ニ天下中、中國自有ニ中國風、汝儒不通ニ此等理、咄哉獅子身中蟲、

賴山陽は之に對して、應神以來皇朝は六經孔氏の旨を尊崇し、未だ嘗て西戎を以て之を目せず。唐と隣好を講じ、待つに藩部を以てせず。今一切斥絶す。是れ皇朝を辱しむる也」といへり。而もまた快絶の詩と稱したり。鈴木離屋は曰く「詞も意もよく聞ゆ」と。靜軒は曰く「漢自から中國と稱す。固より私言なり。我亦之を稱す。尤めに効ふなからん乎」と。貞臣は曰く「家君嘗て謂ふ。漢自から中國と稱するは、私言といへども恕すべきなり。我彼を稱して中國と爲すは、惡むべく笑ふべし。上古の史に我は自から中國と稱し、神國と稱す。家君之に従ふ。豈に尤に効はん乎」と。而して枕山は曰く「享元以降、堅儒物氏の教に本づき、我を斥けて夷と爲す。其の罪は赦さざる所に在り。宜なるかな、公の詬罵に遭ふや」と。此の如く諸名家の論議する所となれり。兎にも角にも櫻園の主張を見るべきなり。櫻園は又畫を能くし、同郷の先輩雲室上人とも往復したりき。中に趣味深き一章あり。

便面美人

雲室老秃、爲人襟韻灑落、無些俗氣、曾謂人曰、女子間物也、人叩其說、曰、人畜中間之物耳、予曰、間物能生神聖、產佛老、間之又間可貴而愛焉乎、老子贊之曰、玄之又玄、又曰、玄牝、牝乎牝乎、衆妙之門、是也、

枕山之を評して曰く、間物の説、創意また奇なり。然れども吾が儒に在りては、宜しく此の如くすべからず櫻翁諧謔を以て之を辨ず。却て好しと。其の畫人を評したる一首に、

論畫似滕崇夫 名欽號梅圃

要_下向_二櫻花_一便寫_と眞、源平多少古名臣、閑窓墨戲存_二微意_一、不_レ畫_二支那外國人_一、雲室非_レ魔品是神、 鈿頭呂逸各無塵、華山志士極奇想、及否竹田饒舌人、

鈿雲泉、性頗顯、呂介石、畫稱_二逸品_一、田竹田、著山中人饒舌、

櫻園が雲室華山等の作品に對する所見を見るべし。其の大岳の圖を寄せたる雲室に對して、感謝したる長句の如き、亦頗る詩彩を放ちたりき。櫻園は天保十三年江戸に

來りて諸家と交り後善光寺に歸りたりき。櫻園雨後の跋に曰く、先生我が古文に通じ我が長短歌を好み、傍ら唐様の文詩に及ぶ。一日我等の爲に唐様の文詩を論じて曰く、唐家の文詩我採りて之を用ひ、我が家物と爲す。其の文は乃ち我が文中の一體、その詩は乃ち我が歌中の一體なり。人多くこれを辨せずと。其の論正大にして人の意表に出づ。亦以て先生立志の確を見るべし。嘗て天八衢一卷を鐫す。乃ち道を論ずるの書なり。客歲、不繫舟三卷を刊す。我が文及び長短歌也。今は櫻園雨後四卷を嗣刻す。唐様の文詩也。これ並に其の緒餘のみ。亦以て其の本志のある所尋常儒家の撰に異なるを知るに足ると。其の尋常儒家の撰を脱するを得たるは、乃ち大峰に師事したる賜にあらず乎。櫻園慶應二年に歿す。年六十七。

石川主膳

石川主膳、諱は庸行、字は子謹、主膳と稱し、朝陽と號す。世々羽州庄内の人なり。稍長じて學を好み、又能く武伎に力め、皆その奥を極む。父彦明衆に誇りて、我が兒

は文武の士なりといへり。彦明の祿百石に過ぎず。乃ち勤儉自から率ひ、多く群籍を貯へて研鑽に便せり。子勤いよく感奮して勉勵し、學大に進めり。時に未だ國校の設なかりしかば、一藩の學問に志す者、多くは子の門に入れり。この時物子の學一世を風靡したりしに、子勤は夙に疑を懷きたりき。初め酒井左衛門の尉忠徳公の世子たるや、子勤その小傳に擢られ、羈宦七年に及べり。大峰が子勤の莊内に歸休するを送れる序中に「子勤もと學を嗜み、質を虎の門に委し、其の官務の餘力に來りて、經義を討論し、今且に三年、然れども其の侯邸法禁なりて驟出邸を許されず。是を以て其の來るを得るものに再三に過ぎず。虎や毎に之を見る、其の忠信恭敬の志、且つ其れ七年を歴、乃ち能く羈情を忍ぶ。未だ嘗て恐嘆せずんばあらず」といへり。時に文化二年にして、大峰は六十一歳なり。子勤は四十二歳にして、郷里にありし愛兒は既に十九歳に達したりといふ。既にして忠徳公封を襲ぎて、子勤を重用したれば、權貴目を側てたり。乃ち官を免し屏居六年に及べり。復た起用せられて東都に祇役し、忽ち又舊官に復し、秩祿を累加して三百五十石となれり。後に藩學致道館の祭酒を兼ねた

り、天保六年七月十七日、壽を以て家に終る。享年七十四。鶴岡城東の洞泉院に葬る。子勤常に近世墓文の浮誇を歎じて曰く、君父に事へ親戚朋友の際に及ぶ。秘密の計忠厚の心孰が爲に語り孰をして之を聽かしめん。故に其の傳ふる所みな糟粕なり」と。遺言して碑誌及び行狀の文を禁じたりき。而して其の誠徳卓行は、永く一藩の追慕する所となれり。大峰の門に子勤あり。子勤の門に飯尾鶴陵あり。鶴陵の門に牧頼元翁あり。今茲七十四。大峰の學は此の如く莊内に於て四世の學統ありて、今日に及べり。其の他御用人たりし中村三郎の如き、和田子表の如き、皆大峰と親しくして、其學を莊内藩に普及するに力めたりしといふ。(家門四世學統録、朝陽先生遺集序)

佐瀬主計と千葉要

陸中の一關には、藩主邦顯公を初として、家老の佐瀬君方、教授千葉要等、大峰の教を受けたる者少からず。佐瀬君方、名は平八郎、通稱を主計といふ年二十二歳にして本藩伊達侯に上書し、一關に於ける墮胎の惡風を極論して、二ヶ年の禁錮に遭へり。

而も其の後家老の重きに任じ、大に郷黨の弊風を矯革したるとの説あり。大槻博士の伊達騒動實録の引用書目中に、田村家記録十二巻につきていふ。此の書は本書中の事件に關せし當時の公私往復の書状のみを編次したるものにして、本書の編輯に最も有力なる材料なり。——又同舊藩士七宮孚盛云文政の頃、藩主邦顯に仕へし佐瀬平八郎といふ者あり。後に主計と稱して家老たり。包齋と號せり。此の者の編輯かと云々。是に於て著者は大槻博士に更に請ふ所ありしに、博士は大正六年七月三十日附の書函を以て、「佐瀬主計は家老なりしが、不首尾にて本家（仙臺藩の事か）より隱居を命ぜらる。詩歌を善くし江戸に出で、狂歌を以て門戸を張れり」との聞書を傳へられたり。博士は其の後一關に下向の際に佐瀬主計のことを聞込みたりとて、九月三十日附にて左の記事を惠示せられたり。

奥州一關藩家老佐瀬主計、初め平八郎と稱し、包齋と號す。十六歳の時藩へ建白す。堂々たる經濟議なり。旁人云、かゝる事を言ふ、其の身安全なるべからすと。主計去て江戸に出で、仙臺藩邸なる國老中村日向義景に面して胸中を語る。（日向は歷代仙臺國老中の大人物なり）。日向其の談を聞きて有爲の少年なるを認む。後に仙臺より一關藩へ主計を用ゐて家老とせしむ。（一關藩主田村左京大夫邦顯の代の頃なり。邦顯は天保十一年に逝す）。主計職に就て、人材を登庸し、藩の經濟につきて大に計畫を立つ。傍輩これを忌みて、小藩に適せずと、かの意を内々仙臺へ訴へ、遂に再び仙臺より一關に命じて主計を隱居せしむ。（一關は獨立の藩なれど、伊達家の分家にて諸事命令せり）。されど隱居料として米百俵を給せりと云ふ。時人名譽の隱居なりと稱せり。

主計は家を嗣子接連に譲りて後、江戸に出でたり。主計は江戸の北川眞顔まかほに學び、狂歌に長ぜり。號を葦名大道あしなみち、又東の大道あづま、或は黃鳥亭こね聲音と云ふ。江戸にて狂歌の點者となりて世に知られ、向島に住みて終れりと云。俳諧玉芝集の撰あり。門人多く、一關の佐々木親覽ちかみなど其高足なり。主計の詠の二三を左に録す。

曉 鹿

郭公なきにしやまの明かたは鹿もかへるにしかずとやなく

秋夕

物いはぬはなに霞の曙のうしろすがたや秋のゆふぐれ

月前水鶏（晝合）

天の戸をあけしとかゝる雲のかけたゝくは水鶏さすは月影

右によりて主計の爲人を知るべし。大槻博士は更に主計の孫にして、仙臺市外記町通十二番地に現住する佐瀬隆氏より、主計の履歴書を得たりとて、十月十九日附の封書を以て詳細に著者に垂示せられたり。之によれば佐瀬主計は、幼名剛太郎、後三郎兵衛、尙一郎と稱し、後に主計と改め、隱居の後に方齋と號したるなり。而して主計の誕生は、明和三年九月五日にして、御見得被仰付たるは、安永二年八月なり。これより累進して、文化元年八月に百五十石高に加増せられて御用人となり、同六年十二月に、家老職に任せられ、文政二年九月十日に、願之通隱居被仰付生涯百俵づゝ被下置旨貞太郎御沙汰有之候ものなり。貞太郎とは主計の相續人清連きよつらのことにして、後に殿直と改名せり。主計は天保十年七月十六日に七十四歳にて死去し、一關瑞川寺に葬ら

る、著者が大槻博士の厚情によりて知り得たる所、右の如し。實に感謝に堪へざる也。要するに佐瀬主計は一關藩の家老にして、經綸あり氣節あり、且つ文藝に長じたる人物なりしを見るべき也。而して千葉逸齋が大峰の門に學べるは、主計が一關藩の家老職にありし當時のことなりき。

千葉要は逸齋と號せり。逸齋が弱冠にして大瀧の門に入り、多年江尾を往還したる篤學の態度は、既に叙述したる所なり。逸齋が屢々大峰に隨行して名古屋に至れるは、其の師承する所を目的としたるは勿論なれども幕初以來雄藩の勢力を以て蒐集したる和漢書を讀破すること亦一種の目的たりしを拒否すべきにあらず。逸齋が佐瀬主計に呈したる書中に曰く、要屢々尾張に遊び、乃ち頗る土俗春花秋月風流の所會に熟し、備に其の觀を極む。其の未だ極めざる所以は則ち校宮庫中の書のみ。是を以て自から目力を量らず敢て該覽以て其の未だ極めざる所を極めんと欲す。乃ち數月の間跳躑躅齷齪たゞ是を之れ勉めたりと。逸齋の名古屋にあるや、明倫堂の北隅に寄居して、日夕大峰に師事すると共に、教授と討論し唱和し、庫中萬卷の書を讀破して先儒の所説を

折衷し、中間の説を以て千古の遺義を發明するにありき。而して逸齋の如何に勤苦したるかは、佐瀬主計に訴へたる別書に明なり。曰く、幸に辱く眷顧を賜ひ、乃ち饑寒を免るゝを得、莫大の恩何を以て之を報ぜん。將に日夜強學、以て死罪を償ふのみ。但要や寒卿に出で、未だ嘗て一冊を齎らせず。乃ち饑寒を忍び、以て書卷を貯へんと欲し、數年の間に僅に數冊を求むるを得たり。然れども未だ六經を全備するに及ばず。況んや傳記、史子に於てをや。是を以て涉覽の中に或は經義に裨すべきものを得れども皆假貸の本なれば曾て就て筆を下すを得ず。大に拙志を傷ふ。これ要の常に患て已を得ざる者なり。閣下苟も要の志を以て憐むべしとせば、則ち要又將に更に以て口陳する所ならんとす。若し以て非とせば則ち要また敢て請はざるのみと。之に對して主計が如何なる程度まで同情したるかを知らずといへども、大峰が嘗て一關侯に上りたる書中に、昔年千葉要久しく渥澤を蒙り、虎に従學すといふに考慮する、或は主計の斡旋によりて一關侯に保護せられたるにあらざる乎。逸齋の尾張より歸江するや、江戸の學風を慨して曰く、其の講學する所を熟視するに、老儒先生と稱する者、濊洛の

澆漓を啜らざれば、則ち胡清の糟粕を舐り、或は塵を揮て空理を談じ、或は喙を尖らして奇説を唱ふ。彼に角し此に倚し、其の古聖人の道に於ては、則ち終身覺らず。寧ろ慨歎せざるべけんやと。又詩風の軟弱を憤り、期する所甚だ大なるものありき。而も人生意の如くならざるもの由來十に八九、彼は胸中の苦悶を披瀝して曰く、經年にして業未だ成らず、親族の郷里にある者は、要を以て亡頼と爲し、官長の邸第にある者は、要を以て無權となし、朋友の遠近にある者は要を以て失時となし、群責船に逼り、志操未だ驗せず。父母江國に老ひ、羞養會及ばず。獨居之を思へば身心安からず。但幸に先生（大峰）の恩顧に憑り、以て此の志操を全うし、將に群責を塞いで、以て舊垢を一洗せんとするいひ、賢息某弘三長の江都にあるや、要に問ひ要に謀り、未だ嘗て之を佗に求めず。乃ち貴賤を相忘れて、以て親友と爲ると。逸齋が如何に大峰を景仰して精進したるかを知るに足る。逸齋は後ち遂に一關の文學に拔擢せられたり。大峰が一關侯に奉りたる書に曰く、（要）志業略々成りて東歸するや、則ち寵命を承け以て郷校に提學たり。當時輒ちこれを虎に告ぐ。虎や之を聞きて懼び且つ懼る。要や

其の才質なきにあらず。然れども年未だ不惑に盈たず。而して重任に勝へざれば君の明に違ひ、且つ虎の學を誤る。實に戒慎せずんばあるべからざるなり。是を以て其のいよく修めいよく勵み、能く其の任を負荷せんこと、虎の唯これを希望せり云々。師弟の間親子管ならざるを見るべきなり。而して逸齋の努力空しからずして、文質彬々士風大に變じ、天保七年には藩主自から學館に臨みて、釋菜の盛儀を擧げたりき。

紀藩の三井大夫

大夫は紀伊の國相なり。年十二のとき垂髫童腹し來りて、虎の門に贅を委し、初めて句讀を受く。爾來今に三十四年、恩遇管ならず。篤志謹行終始一の如し。其の國相たるに及びて、猶經義を虎に問ひて、春秋替らず。以て奉職の輔となす。三命益々恭しく以て禮待せらる。則ち將に以て虎の身を歿せんとす。今茲に閏八月二十八日、俄然その計を聞く。乃ち痛哭に堪へず。これ大峰の哭詩の序にいふ所なり。南紀徳川史に享保二十年正月二日家老三井高明病死し、長男孫十郎高道千五百石を相續し、江戸定

府となる。以來世々御家老たりといへり。大峰の門人たりしは此の高道のことなるべし。

哭三井大夫子長君

嗟君一自顧吾廬、三十四年情不疎、唯恃千秋受知遇、愕然此計可何知、

加州の儒者某と大峰

大峰の伯兄兵馬の自筆本、閒居雜記第四十七卷に家語の評及び師弟關係につき面白き一章あり。左に之を掲ぐ。

下臣(兵馬)記す、先年下臣既に八十歳に及ぶ曰。阿弟大峰家語の註を書きたるを、學問を好む輩悦び、家語の註に於ては今度大峰が書きたるを以て大成すと評話す。然るを窮理の學に浸潤したる人ありて、一つ長屋の太郎兵衛を相手となして誹謗をしつれば、これ大峰は乃ち下臣が弟なるを知りたるが故、下臣に聞かしむべきの存

念なるべし。されども其のいふところ一として取り用ふべき事なければ、則ち耳を背けて聞かざるが如くす○さればこそ其後加州の儒者何某、東脩を携へて大峰が住居に入來し、師弟の約束をなすべしと請ふ。時に謂つていふ、凡そ六十餘州の諸侯の首たる御家の儒官たる貴客をして、何ぞ師弟の約を爲すべき乎。と辭退す。此の人再び謂つて云ふ、此の程先生の註を熟讀して、天晴拙者が師たるを明白に知る也。我全く追従の言に非ずと。是に因りて乃ち師弟の禮を作したる也。

大峰の著書の四方に傳播したると共に、此の如き實例に乏しからざりしは、察するに餘ありと謂ふべきなり。

六七 大峰の子孫(一)

大峰は三十一歳にして賢婦を娶り、三男二女を擧げたり。長男の簡太郎は生れて孝友端正なりしが、多病にして文化七年四月七日三十三歳にして逝き、自證院に葬れり。大峰は慟哭して吾が片腕を奪はれたりといへりき。次男の俊次郎は天明五年に生れ、

遊治風流を好み、特に詩學に長じ、國校の教授職となり、文政九年九月十九日子女に先ちて歿せり。年四十二。自證院に葬る。長女勇子は尾藩の宇野十郎右衛門久雄に嫁して、三男一女を擧げ、七十餘歳にして歿したり。次女貞子は藩士浦井小左衛門に嫁したるが、二十六歳にして歿せり。三男の弘三郎は、大峰世祿の内より五十俵を與へられ分籍して江戸定府たりしが、安政六年己未八月十八日、七十一歳にて歿せり。自證院に葬る。別に養女橋子あり。實は仲兄道有の女にして、田安家の湯川長次郎に嫁したり。此の如く長男は獨身にて早世し、次男亦幼女に先ちて早世し、三男は夙に分籍したり。乃ち大峰は門下の秀才懋四郎を養子として、家學を傳へたり。懋四郎は謙堂と號せり。渡邊三郎兵衛美綱の三男にして、享和三年癸亥名古屋鼠坂に生る。長ずるに及びて學術優等、閩藩比なかりしかば、大峰養つて嗣となし、亡次男俊次の長女順子に配したり。當時に於ける大峰の意中は、一關侯に奉る書に悉くせり曰く、

奉一關侯書

尾張督學、冢田虎、東嚮三拜、謹白一關侯閣下、虎也文政改元夏、欲遷居於此邦、

之日、一從辭於閣下、星霜今既十回、邈矣青天、祥氣騰處、斗牛之間、晨昏企望、今也日是丙丁、漸向薄暑、閣下與居泰寧、撫綏安穩、每竊聞之、愈益奉祝焉、三月十五日、侍臣都澤徹、西田民司、連署之一封、以四月二十一日、初落虎之手、欣然披緘、則恩命慇懃、反復捧讀、曩聊呈拙札、兼陳賤家繼嗣之事、以聞於侍者、因侍者白之、乃投重幣、以賜賀焉、輒拜命之辱、恭而受之、然惠賜之重、不勝感荷、未知所以報焉、虎也今歲八十三、未敢告老、日暮猶夜行、然猶有天寵之幸、幸免陰陽之沴、目未矇乎文書、耳未聾乎問對、是以國校之職、未敢辭之、處常後終而已、且有賤孫二三、然皆幼稚、而未勝繼學統、則於學生中、擇有其才者、以爲義子、以欲使之傳家學也、義子名愿、字愨四郎、今茲二十四、雖年少也、稟性好學、竟可繼業者也、虎於此乎、聊恬鄙懷、請侍者垂憐焉、昔年千葉要、久蒙渥澤、從學於虎、志業略成、而東歸也、則承寵命、以提學于郷校、當時輒告諸虎、虎也聞之、而懼且懼、要也非無其才質、然年未盈、不惑而不勝重任、則違君之明、且誤虎之學、實不可不以不戒慎也、是以其愈修愈勵、能負荷其任、

虎唯希望焉、願者、今夏孟仲之交、高駕歸封之期、何日發輓於江都、何時卸駕於一關、山川險易、長路清勝、尙友館安坐之後、暑寒之節、宜呈一尺書、以候於侍者、而虎之老懶、屢失其禮敬、惟伏仰仁恕誠惶誠恐、稽首敬白、大峰の意中を知るべきなり。大峰が如何に家庭問題に苦心したるかは、下の一節にても明なり曰く、予少壯より敢て遊觀を好まず。亦敢て飲食を嗜まず。佗の技藝翫物一切耽愛する所なし。唯文事これ樂む。故に一身飢寒に供するの外に財用を費さざれば、則ち未だ敢て世營の憂あらず。而して年三十一にして初て一妻を取り、乃ち三男二女を生む。其の一子を生むに隨て漸く劬勞を負ふ。衣食の備教育の愛、婚嫁の求、心を萬端に用ひ、雅俗毎に胸臆に戰へりと。結末の雅俗每戰於胸臆の一句、實に世路の崢嶸を險したるものにあらず乎。

六八 大峰の子孫 (二)

大峰の養子謙堂は、家學を受けて明倫堂の教授となり、尋て正木梅谷、阿部松園の後

をうけて督學となり、御書物奉行となれり。謙堂は特に經義に精しく、孟子解、七書解の著あり。終身の抄書は等身に及び、進退端正、儉素方正にして上下の信望を博したり。時に天下鼎沸開鎖の論囂々たり。尾藩また十五代の藩主たりし玄同公を中心とする佐幕黨と、十四代の當藩主たりし慶勝公を中心とする勤王黨と相争へり。所謂勤王黨の領袖は、慶應二年十月慶勝公に従ひて上洛したりしかば、其虚に乗じて佐幕黨の年寄列渡邊新左衛門在綱、城代格大番頭榊原勘解由正歸、大番頭格石川内藏允昭英等が、慶勝公の第三子にして幼にして尾藩の當主たる義宜を擁して、江戸に奔り事を舉げんとすの風評ありて、危機一髪の觀あり。乃ち慶勝公は明治元年正月十五日に領内の姦徒誅鋤竝に勤王誘引の爲に歸國せられ、勤王黨の領袖成瀬正肥、丹羽賢等また歸藩したり。かくて義宜は慶勝に代りて、二十一日に名古屋を發し、上京して守衛に任じたり。慶勝公は正肥と共に二十一日に歸城し、即日二之丸向屋敷に於て佐幕黨を以て目せられし渡邊新左衛門（二〇〇〇石）、榊原勘解由（一一〇〇石）、石川内藏允の三人を斬に處し、次いで家田愨四郎（謙堂一五〇石）、安井長十郎（七〇石）等を死に處

したり。年來姦曲之所置有之候付依朝命一死を賜候者也。これ實に其の罪名なりしが、姦曲の文字は言ふまでもなく甚だ漠然たるものなりき。家田家に存する戊辰藩變私記に、謙堂最後の一日を叙して曰く、

慶應四年（即明治元年）正月二十日曉寅刻比（七時）、門を敲き來るものあり。扉を開けば渡邊忠兵衛（明倫堂故教授）、關某（裝束掛）二人入り、公命を父に傳へて親類心添を命ぜらる。二人終日去らず。午後父何罪を以て心添を命ぜらるゝを知らんことを上請す。暮酉刻（六時）召され、肩輿に乗じ評定所に赴く。子刻比（九時）遺骸を興し（澤新之丞）姉ノ娘夫水野喜太郎（繼母幸弟）歸る。翌曉寅刻比、先手組一隊來り、全家族を拘引し、家族を分て大臣の邸に幽囚す。兄文太郎は渡邊半藏（萬石）邸に、餘の家族は野崎兵庫（千石）邸に（叔父貞二、繼母幸、嫂末、姉千世及淳五郎凡五人）幽閉せられ、晝夜守卒を附す。母幸翌年八月十日、憂鬱して病斃す。明治三年十二月五日幽閉解く（大約滿三ヶ年）。父愨四郎家名斷絶し、遺族凡五人各金五兩を賜ふ。

謙堂に何等の罪實あるにあらずして、全く政變の犠牲となりしことは、識者の認むる所なり。抑も大峰は夙に尾張中興の名主宗陸に寵遇せられたりしかば、齋朝が一橋家より出で、宗陸公の後を繼ぐに及びて、拔擢せられて明倫堂の督學となれり。これより齊温、齊莊、慶藏に至るまで、四世相尋いで將軍家側より尾張家を相續したるを見る、謙堂の佐幕派を以て目せられたるも所以なきにあらず。況んや大峰は前叙したるが如く、有無相通する開國貿易論者なりしをや。大峰の公刊せる著書に之を主張せる材料の少きは勿論なれども、謙堂の警敏なる蓋し一を聞て十を知り、百を察し、一道の光を以て前途の闇を照破し、帝國の爲に強く開國貿易の必要を信條としたるや知るべきなり。謙堂は長身瘦軀、衣服の丈四尺を着し、一日能く二十里を歩行したりといふ。平素讀書に耽りて往々曉に徹したりしかば、博渉に於ては養父大峰を凌駕し、經書に長じて詩文に短なりしが、漢譯書によりて夙に西洋の事情に精通したりき。かくて時務と讀書に忙殺せられて著述の暇に乏しく僅に七書解、孟子解を公にしたるに過ぎずして、韓子集考、經義疑問、藝林解語、謙堂文集、謙堂詩草、戸山御庭記、黄梁

小記等みな稿本のまゝ、家に傳はれり。而して其の詩草を一覽するに、知己門人よりの來簡、祝儀の包紙、須原屋書林よりの年賀狀、淺草苔の送狀等の裡面に、先づ細字を以て答問講釋等の腹案を認め、其の上に普通の文字を以て詩文を稿したるも多し。此の如くして表裡各再度の用を便じ、時に不用に歸したる所には、簡單なる往復の詩文、乃至依頼狀の要所を切抜きて粘付したる等、その儉素と推敲の痕に、平素の用意を想はしむるものあり。而も他の抄録乃至著書の淨稿に至りては、紙質の強美にして書體の謹嚴なる、式服盛裝して貴賓を迎ふるが如くにして、士人の風眸を歎美せしむるものあり。此の人にして政變の犠牲となれる、識者の歎惜して措かざりし所以也。後明治二十二年勅令第十二號の大赦によりて、罪科消滅したりき。

祭謙堂先生文

家田 三石

明治廿五年一月廿一日、不肖淳、謹具魚菽之奠、以修常祀、告曰、昔大峰先生、特唱闕里正風、應聘於我藩、修整學政、一尊尙經學、自是之後、藩學從正、先生承其後、益講其學、于官于家、日夜誘掖後進、當是時、士苟讀書者、莫不奉我學、嗚

呼、先生繼述之功、可謂盛矣、當時、藩主無嗣、黨議頻興、進講經筵、言多忌諱、先生忽然黜閑職、廢退十有餘年、適出督學無幾、又廢、志遂不伸、其學無施、況遭國艱險、其命又不延、人云、死後百年、是非始定、古之聖賢、多不遭時、苟善其道、又何有疑、嗚呼先生繼述于學、終始于道、百世之下、必有定論、尙變謙堂の罪科の消滅して、其の心事の次第に明瞭となれること、上叙の如し。されば徳川義親侯も、當時の事情を追察せられ、謙堂の五十年忌に相當せる大正六年三月五日を以て、東大久保西光庵に法要を営みて英靈を弔はれたりき。

六九 大峰の子孫 (三)

大峰の孫冢田淳五郎は、三石と號し、天保十一年十二月二十一日に、名古屋堅三藏町の邸(一説に本重町の邸)に生れ、幼にして家學を受け、稍々長じて明倫堂に入りて修業す。明治元年二十九歳にして、父謙堂が政變の犠牲となれるに坐し、三ヶ年の幽囚を終りて、知多郡に教鞭を執れり。故に知多郡に門人多かりき。尋で東京に出で、

神田一橋通町一丁目に成美塾を開きしかば、入門の士益多く、前後一千數百名に及べり。性寛厚にして識量あり。門人を愛すること子の如く、各々其の器に従ひて其の業を授けたるが故に、知名の士を輩出し。故侯爵佐々木高行、故大審院檢事名村泰藏、故貴族院議員千頭清臣、行政裁判所長岡野敬次郎、工學博士渡邊芳太郎、工學博士寺野精一、大澤第十五旅團長、古川鑛業會社足尾銅山の總支配人川地喜三郎、日本皮革會社專務取締役山田萬里四郎、文學士辰巳小次郎等の諸氏は、皆成美塾に學びたりといふ。明治三十四年十二月二十七日六十二歳にして逝けり。城北染井の塋域に葬る。三石は學漢英に兼通して精讀を旨とし、著す所の點註史記列傳、漢和新字海、支那歴史一覽表の三書は皆世に弘布して、大に教育界を益したり。其の他脱稿して未刻に屬するものに、東京大字典、老子十家註、點註文章軌範、三石詩文集あり。脱稿に至らざりしものに、談藪、漢文複譯、明治時代文選、新選聯句彙材、莊子十家註等あり。三石は仕官を厭ひしかば、東京帝國大學より講義を懇望せられたる當時にも、手は鼻たらし小僧を相手にすれば澤山なりとて應ぜず其の後田中子爵の文部卿たりし當時の

如き、知人より交渉を終り、名刺まで印刷し來りて、之を以て頭出すべしと勧めたるに、怪しからぬことを誰が依頼したるかとして應ぜざりき。元京都地方裁判所長楠正位氏より京都同志社にとて懇望したるも應ぜずして、予は同志社に優遇せらるゝよりも、築地の學院にて三圓も呉れれば十分なりといふ。月三圓にては車代にもならずと笑へば、足らず歩むまでなりと答へたりき。麴町の門人某より、我邸内廣ければ先生移りて學塾を擴張せられよと勧め來れるときにも、我は他人の邸内に住むことは大さうひなり。我が家は膝を容るれば足れりとして聽かざりき。唯郁文館中學のみは縁故ある人の組織したるものにして、私立なればとて教授に出掛けたり。而して學校に豫算なきに友人を職員に推薦し、多年自己の俸給を割きて之に與へたりき。後磯江潤氏の京華中學校を創立するに當りて、畫策大に助むる所あり。職員として大に優遇せられたり。其の子崇子女史亦京華女學校の國漢文教授を擔當し、父子共に兩校に重きを爲したりき。三石に交友の少かりしは家居して専ら讀書講學に従事したるが故なり。嘗て子を訓ふるの方を論じて曰く、余昔人の其の子を訓ふるの事を録するを觀るに、曰く

勉學せざれば則ち責めて以て食を絶て與へず。曰く怠れば鞭ち之を炙す。炙せざれば則ち之を鞭つ。曰く寵籃其の子を盛り、中空に懸け盡く其の課書を讀まざれば則ち之を禁じて出づる勿らしむ。其の録する所大抵此に類す。是れ之を訓ふる者苦しければ、訓へらるゝ者また苦し。子弟を教育するの方にあらざる也。今夫れ之を苦しめて後に訓を爲すは虐なり。其の人の性を害するもの少からざるなり。凡そ教訓は其の心を樂しませしめて之を誘へば則ち順にして入り易し。入り易ければ則ち自から勉むるを思ふ。自から勉むれば則ち長進す。長進すれば則ち學成る。然して其の心を樂ましむるの事一にして足らず。誘導の工拙一に此の工夫にあるなりと。此の如きは學修の動機を培養し、發動的興味を助長する所以を論じたるもの、之を實踐したる三石は門下に幾多の人才を出したりき。

冢田淳五郎先生墓碑

君姓冢田氏、名淳五郎、號三石、尾張藩碩儒、大峰先生之孫也、天保十一年十二月二十一日、生于名古屋、堅三藏街、考愨四郎先生、號謙堂、爲尾張國校明倫堂督學、有

名聲、君幼受ニ家學、稍長入ニ明倫堂ニ修業、明治中興之後、出ニ東京、トニ居神田一橋街、下ニ帷授ニ于徒、稱ニ成美塾、入門之士、凡千數百名、君寬厚而有ニ識量、愛ニ門人、猶子、各隨ニ其器、授ニ其業、故門下出ニ知名之士、不ニ尠云、明治三十四年十二月二十七日卒、享年六十二、葬ニ于城北染井塋域、著書數種、皆有ニ資ニ于教育者、點註史記列傳、漢和新字海、支那歴史一覽表、刊行ニ于世、萬國年表、點註文章軌範、老子十家註、及三石詩文集等、未ニ上梓者、藏ニ于家、有ニ一女、名崇、繼家、今爲ニ女教師、銘曰、

愛人容物、能育俊髦、近慕何己、其德維高、

明治四十四年十月

友人 丹羽 忠道

三石の姉婿 冢田亞峰

銚子の夫冢田凱は、幼名を謙次郎といひ、亞峰と號せり。大峰の第三子弘三郎の二男也。天保元年三月に生れ、幼にして謙堂と東條一堂に師事し、英語は中濱萬次郎に學べり亞峰は水泳の達人にして、尾張藩の江戸邸に於ける第一人なりしといふ。維新後

藩の磅礴隊の參謀となり、明倫堂の學監となれり。廢藩後に名古屋桶町にて愛知新聞を創刊し、七年十二月に上京して、子爵久世廣業の師範となれり。其の他京橋の銅鐵商森竹五郎氏のごとき、亦亞峰の門人なり。三石は門人多くして友人少なりしに、亞峰は門人少くして友人多く、故理學博士伊藤圭介、田中不二麿、丹羽賢、森春濤、川口鷲、水野遵、中村修、神田孝平、山岡鐵太郎、佐藤牧山、鷲津毅堂、子爵三浦梧樓の諸氏と往來したりき。亞峰には三石の如き著書なかりき。亞峰の子に三男二女ありて、次男翠麓氏其の家をつげり。氏は著者に語りて父の亞峰は四十歳前後までは頗る進歩したりしに、晩年に振はざりき。而して叔父の三石は漸進的の人物にして、學術事業年と共に進歩し向上し、著述の業を次第に成功しつゝありしに、大成に至らずして長逝したりといへり。三石の未亡人にして今猶成美塾を監理しつゝある華子女史は、著者に語りて曰ふ、我が所天は其の父謙堂先生に孝順なりしは勿論、朝夕孜孜として祖父大峰先生の遺訓を奉守し、學んで厭はず敢へて倦まず、年々歳々大峰先生の英靈を敬祭するを怠らざりきと。今其の一篇を左に掲げて大峰の傳を終らんとす。

家祖大峰先生文

維、明治廿二年、三月廿一日、不肖孫淳謹以清酌魚菜之奠、敬祭於大峰先生之靈、
 嗚呼、先生之道、講學無私、惟公、特歎斯學之弊、唱闕里之正風、掃去註解紛羅、
 一依經以說經、無偏無頗蕩々。聖人之道始明、釋褐應聘尾藩、煥然釐革學政、
 孜孜經義惟習、誘掖後進、方正、獻替之議時聞、政令之失以修、著述之富明道、泰斗
 之望無儔、定信侯任幕政、張百度、及儒術、宋儒之學偏用、古學之禁忽出、先生慷慨
 獨奮、三奏疏踵侯門、侯亦大悟其非、於是古學並存、當夫禁令之出、諸儒愕然吐
 舌、及得先生之疏、幡然復執前說、自是諸儒講道、各執其學、切磋、古學之不
 廢者、先生之功寔多、明治中興之際、不幸家中奇禍、春秋時饗姑絕、或恐箕裘又
 墮、淳亦餽四方、終遭困躓流離、不能拜掃墳墓、涕泣仰天長悲、哀先業之中
 衰、淳雖愚願承乏、從事斯學有成、遂以聚徒授業、庶幾先生之道、益遠益盛
 無墜、忌辰不得拜墳、敢陳辭設靈位、尙冀
 不肖孫淳再拜敬告

大峰の孫家田三石が、帝國大學の懇望にも應ぜずして、専ら家塾の爲に力を致し、こ

とは前叙したる所なり。三石は此の如き態度を以て、賢婦人華子女史と共に、其の子
 崇子の家庭教育に銳意したりしかば、崇子女史の學校に入るや、讀書力理解力にて教
 師を驚かしたりといふ。かくて女史は後に京華女學校に奉職して、國漢文教授を擔當
 したりしが、今や父祖の學統を傳へ、神田一橋通町の自邸に於て、女子成美塾の經營
 に従事しつゝあり。眞に大峰の曾孫たるに耻ぢずと謂ふべき也。

七〇 兵馬の旭嶺傳

著者が大峰につき言はんと欲せる所は、概ね叙述し終れるが、顧みて資料の棄難てき
 ものあり、且つ著者の微業を贅して、最近に寄せられたる逸話等もあれば、之を舉示
 せんとす。而して先づ大峰の父旭嶺に關する部分を以てするは、他なし、大峰の兄弟
 が皆一生を通じて、父母の家庭教育の大恩を感謝しつゝありしが故なり。大峰の長兄
 兵馬の旭嶺傳は、刻本として傳はらず、且つ、大峰文集卷六、に載せたる旭嶺先生傳、
 貞松婦人傳を補ふに足るものあるが故也。

旭嶺先生傳 大人その母の胎内に在せし時、其父宗善君の夢に、ひとりの翁來りをしへて云く「孕めるは男子なり。名をば經書中の熟字をもて名げよ」と。宗善君未だ此事を信ぜず。しかるに生れし子をとこなりければ、この事をききしとして經書を熟見するに、世上に耳なれたるひびきの語なし。中庸のうちに聰明睿智の語ありければ、えいちとよばれたまひ、幼かりしより書雲の志まし／＼て、垂髫の戲間にも經傳をもてあそびたまひ、舞象の年すでに東窓と號し、詩を賦し文を書たまふに、一郷其師とならん人なく、遂に東都の駿臺に到りて、鳩巢室先生にしたがひたまふ年久し。先生のをしへにまかせ旭嶺と改號したまふより已來は、世にひろく人のしるところにして、いふもさらなり。其後班白ならずして、其父母孝養のために歸郷し、桑梓のもとに在して三女四男をうみたまふ。七子漸々ひととなり、其身も終に年老たまひ、家事を不肖が次の弟道有に授たまひしに、貴命ありて通稱を梅翁と改めたまふ。道有其業おこたらずして、能其こゝろをやすらかしむれば、此とせばかりは猶々書をよみ人に教へ講し、月にむかひ花に對して、詩を賦し和歌を詠したまふよりほか他事なし。往年川口雅伯、蘭林先生の過去りたまひし時もなげきたまひし、室先生、白石君の上下したまひしより以來は、たよりなく思ひしに、今は同門の人にまでもかくなりゆき終にはもし、經傳の實學にならひ、道をしふるの徒もすたらんやなどのたまひて、ちからなげに見えたまひしが、今茲明和四年丁亥十二月十二日午の下剋、其壽七十にして身まかり給ふ。病ふは十一月十九日より何とやら常ならぬやうにしまして、二十日の夕べは燈火だにまたずしてしづまり給ひしが、其煩ひ日に増して、彼十二日にはまねかざれども三女三子（七子の中眠山は此時東都増上寺中に住して、寮主たり後號大峯）孫、曾孫、姪、續、門人、同志のともがら集りつどひて堂にみたり。終焉に臨みて道有にをしへ、筆を執らしめて、偶然來偶然去、それは失題なるぞ。起承の

兩句はいまだえず。その間二行ほどひらきて、轉合を書けとて、身住黃金閣、魂飛白玉樓、この二句の後は、終にものゝたまはず、端然として下世り給ふ。實にこの朝いたはりもゐらせし時、「背中などよく撫よ。疵やはなきか詮議せよ」とのたまひしをも、たゞ時の戲言とのみおもひしに、とく此事を示し給ひしならんを、しらざりしぞかなし。世には厭るの如しなど沙汰しあへるもあたれど、目前に靜座拱手しねぶるよりなほ靜かなりしは誠に恒の心ありとはいへど、此期にかく病のおかさゞりしは、暗に其徳を助るところならんかし。跡の事どもは此五年さきに不肖に風と致へ置たまひければ、其命にかしこまりてまかせぬ。此日見聞の人々其別れをかなしみ、或はをしみ、或は悔ひ、あるひは羨み、或は又十二日はかねて鳩巢先生の忌辰に當れるを、此日身まかり給ふ事のありかたさよなど云ひあへり。就中同志の人には心喪を服するも多かりし。實に信濃の邊地に産れて近くは其名を三都に顯はし、遠くは朝鮮國にまでも聞え給ひし事、又不肖等の心には大なりとせざらんや。駿臺のむかし舞馬の難に罹り給ひし時、歴史經傳こと／＼く亡び、多年作爲し蓄はへ給ひし詩文章もみな祝融氏の奪ところとなりぬ。今其燼殘と、近來の作と、又不肖等が篋中に充り。この故にその好み給ふ事とて、吊亡、挽歌、所謂追善、追悼の詩歌は、机邊案上にあまれり。いろいろと不肖等にも追悼の一首ありてんやなどすゝめ給ふ人もあれば、三十一字を心のまゝに寫して、神主の尊前へ捧げぬ。

後るゝも道とはしりぬしかはあれどけふの別れをなげかさらめや
おなじこゝろを明か妻三保

夢ならばあとあらしを中／＼にのこす記念の袖ぬらせとは

旭嶺の逸話

有^ハ二百年^ニ之^ハ事^ヲ於^テ樹^ニ德^スの^ハ微^ニ、先人の記憶は拔群にして尋常に非ず。一度耳目に入りたる事をば、假初の事物といふとも一生涯忘失したる事なし。十五歳に東都に出、室鳩老人に隨從して朱子の學を習ふ年有り。此學窮理を以て宗と爲と雖共、其弟子を教導するは專孝悌忠信を以てす。(中略)先人は此教導を意得し、堂に登り既に室にも入るべきを、鳩巢先生省し試み推舉し、公用にも備へきの沙汰有りと雖共、故郷の双親老衰に及ばざる已前に、温冷の業を勤べきを思ひ、東都に於て立身名聞を悦ばず、(他國の輩は先人が故郷を慕ふを惜みて功成ふ云)遂に故郷の信濃に歸國す。今は日本國中佛法盛に威勢を震ひ、切支丹の宗旨停止の法度よりして、武家町人の差別なく、背日より渡り來る處の宗門外に、私の存念を用ゆる事能はず。菩提寺と號して、各其宗旨の寺院の印形有らざれば居住を易する事能はず。是故に東都と雖ども、儒者は多く貧賤也。況や小邑の狭き土地に於ては、中々儒道弘く教導する事能はざる也。此故に先人も仁術を原とする醫業を以て表と爲し本意に孔子の道を以て孝悌忠信を教導すべきに在るのみ。然れば乃百年の事は、徳を樹の術也。今世門に高名儒者多しと雖ども、其志名聞を思ふのみなるが故に、其身一代にして其子孫に名の聞ゆる者なきは、其儒者或は自身の博學に驕り、他人を誹謗するの惡徳有り、或名聞利欲に其徳と爲すべき所を奪はるか故なるべし。然るに先人が終身の行跡を常に觀るに、世帯の得失吐納の事よりして家來の男女取扱ふをも母に任せ益極月兩度の前季と雖共、苟も願ず只讀書講釋を宗とし病者には則療治するのみ也。間居の日家内を歩行するにも詩哥を吟ずるを聞のみ也。乃これ仁術の志に專なるの微也。此徳を以て生處に三女四男の七子共に故障なくして各成長す。而

して右に記する兄弟姉妹の六子は幸に明か如きはなし。憚ながら源頼朝の弟に蒲之冠者在りたるが如にして、明は其所謂集守也。(冢田法橋哥詠大恩の事は世人の知る事にして先冊にも記すれば略す)冢田多門は大峰と號し明倫堂の督學を蒙り、厚祿を賜り、儒の道を述弘事先人よりは却て遙に優れる也。樹徳て百年の後に及ぼすなるべし。

(聞雜記三十一冊文化乙亥)

兵馬の右の所説は、後に擧ぐる冢田ふじ子女史の所説と相待つて、大峰の父母を知るに於て好材料たるは勿論、大峰が芝増上寺にありて眠山と號したりとの所説、亦ふじ子女史の所説と一致して、雲室隨筆の所説を確證するものなり。

七二 仲姉とみ子の賢明

大峰は享和二年五十八歳の當時に、父母の傳を作りて、伯姉は今茲七十七、仲姉は七十四、叔姉は六十六なり。各、夙に時を以て嫁して、箒く婦道を盡し、今みな其の家に老せりといへり。三姉の賢婦人にして、長壽なりしを見るべき也。中にも仲姉とみ子は、最も賢明にして名家に嫁し、大峰の尊敬したる所にして、長兄兵馬の隨筆中にも散見する所少からず。左に其の米壽の賀と、結婚當時の奇談とを掲ぐ。

仲姉とゐ子の賢明 仲姉は松代の領内、布野の邑の舊家、中野某なる家に嫁して、幸ひ不自由なる事なく、而して此春米の賀式に、彦六人顔前に並べ樂しみて祝しかば、詠歌三首あり。

八十八過來し月日かそふればひと夜の夢の心地こそすれ

いたづらに人の爲にもならずして何長へて八十八まで

かしこしや治る御世に生れあひでこゝへすらへす八十八まで

又あるときの歌に

人のうき事をもきかずやま里はなほ都にも優るなりけり

此の仲姉は松代領内信州布野邑の舊家にして、今の亭主中野治郎兵衛が高曾父が在命の日より、苗字大小の帯刀免したまひたる舊家にして、幸に身帯何一つ不自由なる物なし。然れば此者己れ質朴にして、聊も無益なる通寶を吐出するを憚かり。儉約を主意として苟も吝嗇の行ひなければ、召使奴婢に至るまで親しみ、忠信を主意として奉仕す。時に此の治郎兵衛老いて惣髮となり、名を常夢と改む。而して孫、仲姉が夫次郎兵衛に身帯を譲りて世事を免る。時に先大主天眞院殿幼君の日、御領分境御巡見の日、この中野治郎兵衛が家して御本陣とすに、上は老職よりして下足輕松原者郷夫に迄の膳部、其の外入用の器物夜具まで、上中下相應なる品を悉く取出して、一品一種も外より借用せず萬事足りてければ、能く御本陣仕りたる様聞しかば、則下臣二十歳有餘の日なるが故に、且つは悦び且は耳を驚かしたる也。されば此の家尋常ならずして、斯手厚は數代の舊家にして、福代々連絡奢侈なきが故なり。

抑も仲姉が彼の家に嫁したる事は、此の夫は先年まで近親の女を娶りたるに、不縁にして離別なしたりしかば、

此の近親への義理を重んじて、一生涯獨身にて終るべしと覺悟して、諸親類辨舌利口を盡くして異見すといへども馬耳東風にして聞かず、一日此の片意地男善光寺町に隣れる横山の町家でありたる時、仲姉外の街道を過ぐるを、此の女の父は既に朝鮮國まで名譽きたる大儒なれば、則ち某が舅といふても耻べからず。此の女も双親の教育なれば、則ち必定、行狀可なるべしといふを、此亭主及び傍に在り合ふ輩、喜悅して此の志の再度變ずべきを遠慮して、其の坐の輩急に走りて其父善光寺領の重き役を奉仕して、中野治郎兵衛と號してある。其に至りて右の男の主旨を白地に復説す。中野治郎兵衛滿悦して仲人を待たず、早速自身に下臣等が父の元へ人來して、此の仲姉を嫁にしたきよし所望す。父とくと聞て、其の身夫婦の先祖よりして今日に至るまで農工商の親類一人もなし。此度始めて農家の縁談なるに因て、此の治郎兵衛が先祖を思へば、布野一邑の所謂芳の根切つたる舊家にして、而して曾祖父の頃より中野治郎兵衛と名乗り、松代の朝に出るに、大小の兩刀を帶す也。是を以て聳と爲して恥ぢざるを思慮して、治郎兵衛が所望を得心す。因て仲姉は此の家に嫁するに、福夫婦の交り故障なくして、今は孫の治郎兵衛が孝養を以て、小女一人召使ひ開居す、而して今既に丁丑の春米年の賀席に、彦六人目前に並坐せしめて、樂しみの意を白地に述べて、三首の詠歌と爲す也。私にいふ。是れ全く先祖の遺光と双親の教育その原因也。

七二 長兄兵馬の遺訓

大録の長兄兵馬（明）嘗て、明は二姉ありて後に生る。故に明、顯妣の胎内にありて、五ヶ月の時、母は何卒今度の子は男子をとて、信州八幡村の八幡宮へ參詣し、神前に

祈り、供物守札杯請け歸りて、信じ給ひたりといへり。當時大峰の父母が、如何ばかり男兒を望みたりしか知るに足る。而して兵馬の夜話の留書に曰く、室鳩巢の内室を於從といふ。嫡子を忠助と名け、次女を於順と名く。この忠助先達て死去せり。その子を孫太郎と名く。此の孫太郎は、拙者の九歳の時に十歳なりしが、孝經、小學、四書、五經、古文後集等、素讀濟ましたるよしにて、父旭嶺之を聞きて、拙者の愚を責めたれば、毎度迷惑したりと。是れやがて大峰のうけたる家庭教育なるを知るべき也。かくて兵馬は一生を通じて、文武の修養に志し、質素儉朴なる家庭の美風を傳へ、幾多の教訓を筆録したりき。今左に其の數節を擧ぐ。

不物盈鳴 來客云明雜話を好み談笑尤多し。是を以て競れば藝術の長じたるを言こと少し。樽の酒盈則不鳴といふ諺のごとく也と。明答云、不盈酒の鳴は樽に八分九分有る故也。只樽の濕のみにて鳴力なければ、已鳴らんと欲とも鳴こと能はず。所謂馬鹿と同人と似たる也。明が父は不語して問へば必答。今明等も不語して問ふもの有るときも得答ざる事多し。客又云、門人多少問ふに應じて答いまだ答ざる事なきはいかん。明答曰、五十歩を以て百歩に答る也。一域の内にも明に勝たる術の人尤多し。同流同門の中にも明が師にヒトシキ等ヒトシキ人兩三人有り。中々高聲に論議する能はざる儀に候。客又云、しからは好で人の師となるか。明答曰左にあらす。此儀據

なき儀有之、兩三人申合稽古仕候を聞附、自然と今門人多成候。衆と共に稽古仕候に付、年五十餘より今年六十に及んで、又少は術事上り候様に覺候。是を以て振かゝり見れば、實に徒に過來候年月日時扱々おしき事に候。客又云、數學を指南するも何ぞ無據義有るか。明答曰、易學天門に通ぜざれば數學とばいふべからず。明は只算術を數導仕候。明二十歳の比は己が算術を高きことに思ひ、輕身の人に指南仕候が、三十歳の比漸く心附候へば、是は猶中々人中に於て一言も申事ならざるものにて候。算術に於ては實の素人の問候ことにも即答ならざる儀多く有之ものに候。然共此儀は今御治世には主君へ隱の奉公に仕候存念にて、習候人だに候へば、出精仕教導仕候。客又云、此比も連日讀書の人有之候が文武共に指南候か。明答曰、只朱子の所謂四書の素讀をおしゑ候のみにて候。此儀は明十歳前より父に申附られ候て教來候。尤講釋をも度々承候に付、此章ハケ様の事と申事をも略覺居候に付、習ひ候人問候節は相應に答來候。依而右の外の書物は一切教不申候。武術には免狀印哥と申もの候に付、師の免を受ざれば指南不仕候に付、何流にても正しく候へども、文學は免狀印哥の沙汰なく候に付、拙者を始め指南仕候故。自墮落に成來候て勝手次第に訓點を附、己が存寄違候を以て弟子に授候事恐入候。學文の師も何卒師の免を受不申候中は指南不仕よふに仕度存候。心得違有之候而も自前にあらしく見へ不申候得共、一步踏違へ候へば末は千里の違に成候に付、學文仕候後却而放墮に成り候。人多く見聞仕候。武術だに其術満足仕候ても、人品不宜候得者、惣傳授は不仕候。いわんや其身を正し推ては天下國家をも治る道を教候儀、師の人品不宜候て、弟子を教導仕候儀無心許存候。拙者若年の比劍術の同門に金兒某と申人の木刀術甚心に叶候に付、何卒其手煉を似せ候様に自然と平生の風俗其人に似候よし。然に何となく角立候風俗に候に付、或人心附候て不宜風俗を眞似と申候故、其風俗を除

候に、又平日心掛候てよふく一年程にて己が持量にかゝる候。いわんや心事を學候師に於てをや。

石白藝論 先師卜龍軒云、諺に多藝にして用を成ざるを石白けいと申候が、門人多は石白におとれる人有之候。家人石白を挽候に、米にても蕎麥にても是非細末になし終候。しかれば其藝はとげ申候同門の衆中も、何卒石白藝に被致度存候。明等を始皆々石白に不及儀を口惜く存候て出精仕候。其後此事を茶道の大澤漆菴に語候得者、漆菴云、卜龍軒は弟子を進るの上手也。從來被諺の義は茶白を石白の儀を以て申候也。只の石白は品々挽といふども、臺所にのみ居て坐敷に不出候。茶白は茶一品を挽候得共坐敷に居候。諸藝を習候ても人中に用候事ならざるの儀と存候。或人云、兩師の云所各一理有之候。乍去茶白も石也、別品には候はず。右の諺は只くるり／＼と廻り候故に、其術のはかどらざるの儀なるべし。理は不盡のものに候とて談笑仕候。

明愚按仕候は、諺の類をも其意を取り直し候て人を進め候は、師の手柄と存候。すでに鳩巢先生も燈臺元暗と申儀を博識多才の人をも其の近所にては却而知らず、遠方へ名聞候にたとへられ候成程短檠行燈の類は手近の用事は辨候得共、遠光は無之候。明今に到て愚按候に、卜龍軒石白のたとふ弟子を教導致候事感心仕候。

宥坐記

燈心の數 燈心は長きに利あり、短きはあしく、昨夜のを又今夜用ふるはあしく。必ず昨夜のとほし残りをは、取りて外の器に入置くべし。長さは燈器の後へ少し餘るもくるしからず。數の法は書三見二語一か節なるべし(此の數雄風館弟子の法也)此の意を以て家人業ある品に順ひ、二三の心得あるべし。無事には臺筋にて足るべし、賓客の坐席に於ては又分別あるべき也。火奴つやぎの事にも記す如く、此類の細微なる事を委しく示せば、下賤

の輩は倍善なりと心得る也。火奴燈心の多少を論じ、一年の損益何程あらんや。是れ儉約の基と知るべし。此の如き細微の財までも君父の恩なるを思はば其の家は齊ふべき也。

小遣帳を作れ 小遣帳を作りて毎日の入料の小錢を記すべし。儉約の基也。帳面に記したればとて遣ふたる金は戻らずと云ふ家に不如意ならざるは少し。此帳面の儉約となるを知らざるほどの人なれば也。明は顯考の目を用ひて、小遣帳の目を節用簿と記し來る也。勿論金銀吐納の帳を作りて出入の即坐に其數と其の事とを委しく記すべし。何程忙しき事あるとも、後に記さんと怠るべからず。明は家督以來より今に至りておこたらず。是を以て或日大に理ある事ありき。

子供の行儀 餘所より菓子果物到來せば、主人先づ食して兄弟姉妹の次第を亂さず與ふべし。小兒なればとて末子を先にするは非禮を教ふる也。若し主人の留守に菓子など到來せば、歸宅まで待つべし。何程乞ひ泣くとも與ふべからず。赤子の時より此の如くすれば、叱罵言に及ばずして済むもの也。常に不仕附にして餘所の子の行儀正しきを羨み、俄にせはしく叱り教ゆれども、用ひざるもの也。

七三 大峰の度量

左掲の三節は、大峰の長兄兵馬の遺稿に載する所なり。獨り大峰の度量を明にし得べ

きのみならず、亦以て兄弟友愛の情を見るべきなり。

冢田虎大峰が事 先年この者周易の講釋の初日に明出席して聞きたるに、乾の卦の訓、先人の訓點と相違の所一ヶ所あるなり。講談終りて常に獨學の環堵室に歸り坐す。時に伊藤傳也、その坐にありしを顧みずして、明か生得輕薄なるが故に、汝が今の講釋は先人の講釋とは相違なり。先人はしかく説き給ひし。易の文例を見て比照すべき事かといひしかば、大峰は容貌自若として傍若無人、早速今日の講釋の文句を見て、易の文例と比し照して、而して喜悅の顔色にて、先人の御講談は勿論、宜なり。然るを即刻某が非を辨じ給ふは、流石が親父の徳の正直なるを以て也と美稱す。この伊藤某その坐を退きて後日大峰先生は大膽にして尋常器の大小を論ずる輩とは一日の評議にあらざと、今日の一事を以て益々信用す云々。

(閑居雜記六十六)

大峰の家難 先年阿弟冢虎が家難の雄を大の食ひしかば、明其の後雌の雌なきを幸と思ひ、乞ひ貰ひて冢虎が許へ持参しければ、家兒等喜び前庭へ抱き出て、雌の間に放てるに、雌驚きて其所を去り、餌を拾ふに所を異にす、薄暮屋中の柄へ上るに、雄は其の巢にあらずして外の雜具の上に栖む。其の兩三日は晝餌を拾ふに所を異にする事始めの日の如し。其後日を経て雄雌相伴ふて餌を拾ふ。是に因て其巢を窺ふに、雄雌栖を同する也。

百忍の一軸 幸は福に字義似たりといへども、全く異にして人の徳にはあらず。只其の一時の幸不幸にして、其の時を過ぐれば則ち如何なる不幸あるべきか知るべからず。天命の福は其の身の行狀を正直にだになさば、則ち何の造作もなく餘有する也。されども又この福を失ふはいよゝ易し。堪忍を忘却し、一事の忿怒に其の身を顧みざれば、九十九度の堪忍は水の泡となる也。されば則ち堪忍を破損するの速なるは、己が短慮卒忽の一つより出づる也。されども堪忍の一事は忿怒の一而已にあらず、而して言語動靜造作好惡の諸事に放事なければ容易に保有する事難し。今衣服、器財、要用品不足なるを買求むべき存念あるに、其の代の通寶なければ、則ち其の通寶の手に入るを待ち得ずして堪忍破るゝが故に、借用の通寶多く、重ねて身帶不如意なる輩尤も多し。拙者は壯年の昔日以来、この一事を堪忍す。因て八十有六の今年今日まで、通寶の不如意を覺えずして、月日を送迎し來れるなり。是を以て百忍の字を書一軸となし、來る正月元旦且坐席の床に掛けて、大勢の客人の教戒ともなすべく思ひ、或年の十二月二十五日、阿弟冢田虎が家に往いて執筆を所望するに、冢虎は思慮せずして速に諾し、墨を磨らせ筆を執りければ、則ち拙者謂つて云ふ、此の百忍の文字は見物して其の客の目を慰むる爲にはあらずして、見る人をして教戒せしむる爲なれば、則ち百字みな志を謹んで疎略にせず書記すべしといふを信用して、每字悉く心を用ひ、百字全板行に刻りたるが如くに書記するに、一度も筆を休むる事なくして書記し畢るなり。此れ冢虎が丹田に親兄の禮儀を守る忠恕一貫の徳を保有するとも、筆力斯の如くに働

されば如何ぞ斯の如く速に書記する事を得べき乎。されば希有の一物也。因て一軸となして拙者秘藏す。拙者江戸に定付として居住する事三十四年間にして、文化十四年丁丑四月二十二日南部坂の中屋敷を首途して、同二十七日松代の代官の私宅へ故障なく歸宅す。時に此の迎として男森門出府の沙汰を聞くと齊しく、寺内某即刻入來して、彼の百忍の一軸を所望して、其の家の重寶となすべきを請ふ。拙者秘藏といへども、弟の善行を兄として露顯するは烏呼がましきを思ひて温し過るを、親友の寺内某は生得眞實にして、言行相違なき眞の士なれば、拙者も願ふ所の福なれば、則ち滿悦して早速授與す。されば右の通り拙者自筆書記して、とてもの事に朱印したもふやうに所望す。無益には候へども厚志の事なれば、委曲に書記して古歌一首。

よき人に陸びてあしき事ぞなき麻の中なる蓬見るにも

七四 兵馬の兄弟雑話

兵馬の遺稿、夜話の留書の中に、兄弟雑話の一篇あり。仲姉とゐ子との問答の如きは、主張に於て取るに足らぬ所あれども、猶友愛の情を失はず。道有と大峰とに關する説話に至りては、各々其の人物性格を發露せるものあり。末段火打石の一條の如きは、父旭嶺が庭訓の爲に如何に苦心した、かを示して餘あるにあらず乎。

兄弟雑話 拙者か姉の子三歳に未滿して死去仕候節、姉問ひ候には、又親にわかれ候時も、今度小兒の死去も

かなしきは違候事なく候得共、小兒の死は日を追てかなしき薄く、今は元來なきものと發明候に付、かなしきもなく候。是等の儀は何故に候や。承候て安堵いたし度候と申候。拙者答候は天地の間に生し候もの、草木は地を離れず。其根地に附候に付、其枝も親木を離れず。此故に根を堀出し地を離し候得者木枯候。木枯候得者、枝は勿論枯候。人は勿論禽獸の類は地を離れて生候故に、其枝も又本木を離れ候。親は本木、子は枝にて候。此故本木枯候而も枝は枯ず候得共、自然と血氣よわり候。此故に又親死去の節、弔ふ人の言葉にも力落しと唱申候。片親死去の節よりは兩親に死去の節、別して力落候は、其根盡候故に候。我子は又我枝葉候得者、目前に見る處に候。二葉の枝杯折候得者、甚心うく候得共、後には木の障にもならず、又外の枝葉も茂り候得者、折候枝葉はさして本木のいたみにも成不申候。

姉又問ひ候は、老人の死去の節は何ともなく、若き人の死去、或は横死杯候節は、其當分何とやら淋しきよふに候は何故に候や。拙者答候は、今行燈の油燈心盡候て、自然火消候は油の香ひのこらざるものに候。油燈心有餘に候を吹けし候としばらく油の香殘候の儀に候。

今七十歳の壽を有ん人六十九にして刀を用ひ身を水に投じて死するをば人皆自害と申候得共、七十の壽を有ん人不養生にし六十にも不満足去仕候をば、自害とは不申候。人を殺し候も此儀に同全の儀有之候。毒藥を以て人を殺候も即座に候は人皆惡み候得共、後年に二十年の壽を殺候毒をば人に知らず候。

拙者姉兩人有之候。次の姉の子生得發明に候由後にはよき人にも成可申杯近隣の兒女等譽候に付、姉も末樂しく存居候處、二十歳にみだずして死去仕候。此姉生得もの、辨も少しは有之候得者、大ていの儀は心に掛ず候得共、榮行末を思ひ殘念に候よし申聞候に、拙者俳諧の句仕見せ候。

簡美に折のこされてのほりさほ

此句を姉とくと考候て、其後拙者に禮を申候て日外迄は大にも不益の心を勞し候と申聞候。

見事なる笥生候を折取り候て大人の御膳に立賓客のもてなしに仕候得者、其當座に甚珍味と成申候。此笥成長仕候後五月の節句にのぼりさほに成候が、上々の功に候、其次は其性を損し翠簾と成申候。運あしければ雑水桶の筈となり、終には土中に朽候。

父存生中手馴候烟艸盆、勿論産品に者候得共、硯其外眼鏡小刀鉄杯迄入置候而、手許の用事は辨し候。死後に此器を阿弟經用候様母申聞候得候得共、等閑に答候而不用候。尤經常に自分の烟艸盆と極候は所持仕候。父が三回忌の法事無滞濟候後、母手自右の器を持出候而、經に能へ候得者頂候て受取、其より右の烟艸盆を自分の器と定於今用申候。爲指善行唱候儀には之無候得共、父存生の時帳帷につかえ候行跡大方は符合仕候。片田舎の人物は如此もの多有之候。今大都會の人物は是に反し候が多候と存候。

拙者勿論愚に候得者、中々父祖の業を得ず候間、阿弟田經が拙者よりは少し才も有之候に付、父命じて經父祖の業を守り居候。姓冢田候處、經は田經と唱次第、

虎は冢虎と唱來候にしたがひ記置候。

阿弟冢虎は經が弟に候間、拙者よりは年十年後に出生仕候。彼も拙者よりは才有之候而、學問の門人も多御座候。或時拙者雜話仕候は、人々生れ得たる才、今羽二重も候。又河内木線も候。乍去羽二重もいまだ織終らずして機に掛候も有之候。織終候而羽二重の疋と名附候而も、いまだ輝らざるも候。河内木綿も染候てしかも綿を存分に入あたゝかに着用候も有之候と申聞候。近來は餘程圭角も減候様に候て少しは安心仕候。

拙者幼少の人物をば父常に、(火か)打石にたとゑ候て何卒那知黒の基石の人物に仕度よし申候。那知黒の石の自然の形は不見候得共、石の性よろしく候まゝ、みがき候得者汝等が見る通に、丸くして美也。今汝は角を取らんと打ば即缺て、又其所の角を出す。其上もろくして缺やすく、印籠の緒べにもならずと申候。拙者今に到て按候に打かき候而も、角の有之候間は、火打の用にも立候得共、年を経候ては自然と角少く成候得者、火打の用にも立不申候。

七五 旭嶺、道有、大峰の逸話

大峰の仲兄法橋道有（士常、天姥）の玄孫冢田豊造氏は、神奈川縣逗子町の海岸に居住し、家傳の醫業を以て鳴れり。著者は昨秋同氏を訪ふて、旭嶺、道有、大峰、慈延等の遺墨を一覽し、且つ夫人富士子女史より、趣味饒なる二三の逸話を聴取せり。乃ち本書の出版に先だち、更めて資料の提供を請ひたりしに、女史は忙裡の寸隙を偷みて、特に口語體を以て左の記事をものし、遺墨と共に寄せらる。之を一讀すれば、當年の精神的生活を髣髴し來るものあり。節目を設けて、全篇を掲ぐ。

櫻屋火事と大峰の父母 百六七十年前善光寺に（今の長野市）大火がありました。俗に櫻屋火事と云ふ、千戸以上焼けたのです。（櫻屋と云ふ大家が火元でしたから）梅翁の住所は櫻屋の横町、即ち櫻屋小路といったのを、後年櫻小路にあつたため、只今は櫻枝町と云ふ所です。其火事は晝火事ださうです。梅翁は友人と碁をうつて居りましたが、一丁程はなれた櫻屋より出火して、向通りは（南側）忽ち焼き拂ひ、火は南方へひろがつたので、たび／＼火事ですからともうしても、火事か／＼といひながら、ナカ／＼碁をやめません。其内に風がかはり、火先は北方へひろがり、櫻屋小路の北側へうつり、自宅の門へ火がつかまりましたから、さすがの妻もたまりかね

て、一首を認めてだされたら、やつと碁をやめられたとのことです。其歌は、

人ごとと思ふこゝろの淺間山、皆むね／＼にもゆる思ひを

其の時の碁の相手は松代藩主の菩提所の住職ださうです。

大峰の出鱈目講釋 其住職がたび／＼あそびにこられ、當家には男子が多ぜいあるから、是非一人もらひたいともうされたら、父梅翁が多門をゆびさし、これを上げませうと、たちまち相談ができて、善はいそげとすぐ剃髪されたさうです。其時多門七歳、頭をなでて、これでも一本させば、醫者になれるといはれたさうです（僧になるのがいやだったのでせう）。それから家に居つたのか、寺へ行つたのかは不明ですが、十六歳に江戸へ出て、増上寺に三年居る内に、一切經を三度よまれたさうです。十八歳の時、郷里へ歸り、善光寺本堂の東、寛慶寺に於て、七日間一切經の講義をするからと、辻々へ張札をしたさうです。其日になると、近郷近在はもうすまでもなく、十里四方からあつまつた僧侶は、さすが大きい寛慶寺本堂も一ぱいで、立錐の地もなかつたさうです。それから七日間講義をして、終りの夜櫻小路の宅へ

歸り、母ちか子の前に以て、私事今日限り還俗いたしたいから、どうぞおゆるし下さいともうされたら、母が其わけをたづねますと、實は七日間毎日間違つた講釋をいたしたのに（うそばかり）、一人も非をうつ者がありません。實に残念ですから、還俗いたしたくともうされたら、母は父上も師の坊も、もはや此の世にあわず、私一人でどうもゆるすわけにはなりませんといはれたので、其夜置き手紙をして家出をされたのです。

大峰仲姉に謝す 其後尾州公へ仕へられ初めて布野の姉とゐ子の許へ、手紙をだされた時、私もおかげでかやうの身分になりましたから、どうぞ安心して下さいと申越されたさうです。すると姉は大さうおこつて、御両親様の御高恩をわすれ、自分の力でよくなつたと思ふのは、大へんの心得ちがひだと、小言を云つて返事をだしますと、誠にもうしわけありませんと、おわびの手紙をよこされて、それからは一層姉上を大切にうやまはれたとの事です。

大峰と尾州侯 初めて尾州公へ御目見えの時、上段の間より一間へだて、見臺が

直してありました。御目見えがすむと、目禮して見臺を持つてつか／＼とすゝみ、上段の次君公の左側へと下り、向きに着席されますと、御附家老成瀬殿じり／＼と近より、冢田氏におかれては、君公御ゆるしもないのにとがめられますと、自分はいやしい一書生ですが、今日御講義申上る大學は、孔子の遺書ですから、君公にも御しとねを御遠慮めされたくと申上りますと、君公は二つこり御笑ひになつて、おしとねを後へおはねになりましたから、立板へ水を流すやうに、御講義を申上げられ、其日すぐ御かゝへになりましたそうです。

大峰の墓參 其後郷里へ御墓參りに歸られた時、西方寺の住職が盛砂をするやら、幕を張るやらして御待ちうけをしましたので、大峰はたいへんきげんがわるく、住職にむかひ、私が元の身分ならば、かやうのことはなさるまい。私はこんなかざることは大きからひだと、さんざん小言をいはれたのです。住職は平身して、ひたすら過をわびられたさうです。

善光寺の法華塔 善光寺山門を上ると右側に法華塔があります。これは慈延和向

が、自身毎日一里ばかりある丹波島の河原より小石をひろつて、一つに一字づゝ法華經を書いて埋めたのださうです。

道有の子供十餘人、大峰の兄道有は小供が十三四人もあつたのでいつも來客に向ひ、小供が多ぜいでさうさうしくてこまるが、それでも死んではいけないから、しなしいやうに病んでもらひたいといはれたさうです。

一語千兩まで子の家政、道有の三女まで子は栗田村の倉石家へ嫁したので。よく舅姑に仕へ、奴僕をいたはり、内助の功があつたので、身代がだんだんよくなりました。一男一女あり、早く良人にわかれたが、よく家政をつかさどりしました。弘化四年三月廿四日の夜、大地震があり、長男夫婦が壓死しました。其上田地は流し、長野の持家は皆つぶれ、一時急に深山のお金の入用ができたので、女婚を使はして、四里ばかりはなれた所の、色部義太夫氏の許へ、金子千兩を借りたいともうしこまれました。すると色部氏が、戸主が死んだのだから、一度家の様子を見てからといはれ、早速倉石家へ参へられますと、老母までがでて、四方山の話をしましたら、色部氏は此の老母がおありになるから、證文などはいらないといはれ、すぐ千兩をかしたさうです、此の一事でも普通の人よりちがつた所があつたことが、わかりましよう。また子姉妹の京都見物、其後、また、ひき、ゆら、姉妹三人で下男を一人つれて、京都見物に参られた時、宿につくと床の間に琴があつたので、すぐかりてそれをだんじ、翌日より宿の主人の案内で、毎日諸方を見物し

てあるく内に、至る所で和歌を読み、宿にかへると琴をだして、皆でたのしまれたので、主人が貴女方はもしや和歌よみの慈延さんの御身内ではありませんかといはれたさうです。

また子は一村の母、老母までが折々善光寺へ参詣の時は、村の小供が御老母様のおでましときくと、皆んな道の兩側に待っていて、ごあいさつをすると、皆へお菓子をあたへられるので、歸りにも皆でおでむかへすると、又一同にお土産をあたへられたさうです。

年末毎に三十俵の施米、また子は毎年十二月になると、女婚にたのんで、白米三十俵もらひ下男にいひつけて、一斗二斗と村の小方(こまるもの)にわけてやるのです。其他何にかにつけて、こまる者をたすけてやられたので、村の人たちからは、大さうやまはれたさうです。

右冢田女史の所談中にある栗田村の倉石家の後は、即ち今の長野縣の名望家として、幾多の公職にある長野市外芹田村宇栗田の倉石虎次郎氏にして、多く大峰の遺墨を藏せり。

七六 大峰、謙堂、三石の逸話

大峰の曾孫冢田崇子女史が曾祖父大峰、祖父謙堂、及父三石に関する談話は、頗る傾聴すべきものあり。左に之を掲ぐ。

枝珊瑚の鉢植 大峰は平素何事につけても、叱言を申ことを好まなかつたそうでございます。或時紀伊家より賜はつた、高さ三尺程の立派な枝珊瑚の鉢植の枝が、だん／＼へつてゆくのをみて、「オーオー此頃は御馳走をやらないから、大分珊瑚が疲せて来た」と云はれたきり、別段誰が折たかなどと問ひたゞされることも、なかつたそうでございます。これは毎朝侍が掃除をする折に、折るのだそうでございますた。

白羽二重の化物

諸家から頂戴の白縮緬や白羽二重が、長持に一ばいあつたそうでございますが、入用かあつてだそうと思ひ、中をあけてみますと、何時の間にやら皆白木綿にかはつて居たものでございますから、「オー／＼何時の間にやら皆白木綿に化けてしまつた」と云はれたそうでございます。これは誰かもちだして賣てしまひ、そのかはりに白木綿を入れておいたものとみえます。

鰻好きの酒悪ひ

大峰は鰻が好物で、毎夜夕飯のをりには必ず食膳にのぼせたと申事でございます。これは度々眼を憂たから、それがためでございます。他家か

ら御酒の御進物がございました節は、夫人の方がお好だつた故、何時も「サアばいよそなたのおたのしみが来たよ」と云はれ、夫人にあたへられたと申事でございます。

謙堂の朝起

謙堂は早起だそうございましたから、毎朝邸内の掃除は下僕の手を煩はすことなく、表から裏まですつかり自身でいたし、それがすみますと、一里近くもある、熱田の宮へ参拜いたし、歸つてまゐつてから衣服をあらためて、明倫堂へ出仕いたしたそうでございます。

倉が出来て遭難

平生倉を建てたいが何事も滿ればかくと云ふことがあるから、やめておこうと申て居たそうでございますが、だん／＼道具がふえて来て、倉がなければこまるやうになりましたから建てましたところ、自身の思つた通りの倉が建ちましたものでございますから、大へんによろこばれて、早速に道具を積みこまれ、すつかり積み入れて、まアこれでよいと申た日に、兼ねて申て居た言葉にたがはず、急に不慮の難にあつたものでございます。

空腹の三石 三石が禁錮より出でしをりは、小紋の衣類を着して大小をさして居る他、何一物も所持の品はございませんでしたから、これから何處へ身をよせるあてもないまゝに、足にまかせて歩んで參ります内、だん／＼日は暮れて、道は暗くなつてまゐりますし、空腹になりましたから、行く先をすかしみながら、歩んでまゐります内に、或る庄屋の家にたどりつきましたから、家内へ入て一夜の宿をもとめましたところ、上よりの嚴命故、侍はとめる事が出来ぬと申、如何程たのんでもきゝ入れませんから、それでは飯をふるまつて呉とたのみましたところ、これも出来ぬとの事、「それでは止むを得ぬ故、こゝをかりて割腹してはてるからあとは宜敷たのむと申」、諸肌ぬぎ出しゝところ、其家の人々大に驚き「マア／＼そんな事をされては大變だから待て呉れ」と止めて、飯を出してもてなしたと申事でございます。遭難の教訓 遭難がございました爲、たくさんございました家財道具は残らず人手に渡り、あとには何一品も残りませんでしたから。平素口癖のやうに財産などはいくらあつても、それは家の無事なをりにたのみにして居るだけのもので、

決してあてにはならぬ、自分の體に受けたものは何事があつても誰にももつてゆかれる心配もなく一番安心故、何事にも十分に學べよと、常に私共に申さかせて居りました。

三石の一樂 三石は別段娛樂なぞと申様ことは何も御さいませんでした。たゞ三町程はなれた處に、すぐ上の姉が住つて居りましたから、夕飯後には、どんなに風が吹きましても雪が降りましても必ず其家に機嫌伺いにまゐり、其の日にあつた事柄を話して三十分程居て歸つてまゐるのが、樂と申せば樂の様で御さいましたが、姉上に對しての勤といたして居つたのでございます。

煤はきの注意 父三石は大峰と同じく、叱言を申すことを好みませんでした。したがから、或時塾生が多勢二階で相撲をとつて、ドタバタさわいで居りましたので、紙切に「今日は雨天に付煤はき見合せの事」と認めて、下婢にもたせてやりましたところ、一同はじめて氣付き、驚て止めました。

塾生の驚異 朝は早起でございましたから、夜どんなに遅く寝みましても、三時の

時計がなりますと、起きて居間の雨戸を開けはなら、障子も一ぱいにあけて机にむかひ、書き物をいたして居ります。これは夏冬ともかけることなくいたして居りました。それ故塾生は先生の寝られたところをみたことがないが、あれでも寝まれることがあるかしらんと、皆々申合つて居りました。

冢田女史の所談は、大峰、謙堂、三石の風神を髣髴するに足る。而して大峰に對する著者の所感に至りては、千葉逸齋が祭大峰先生一文に盡せるが故に絮説せざれど、たゞ一事の記すべきものあり。大峰五十八歳の當時に、顯妣貞松婦人を傳して、虎遊于東都以來、徧觀人之婦女、未見一人如我顯妣者也、嗚呼可求比於古之烈女中焉哉、といひ、又七十二歳の當時に、八十七歳なる仲姉に宛て、「母上の事は、昔にも稀なる御方にて、江戸にも六十年居り候へども、母上の様なる御婦人は、二人とも見へ不申候。その御恩にて、私なども此様に結構に成候事と、實に〳〵難有存候」といへりき。爾來冢田一門に賢婦人の絶えざるに見る、碩學の輩出して學統を數世に傳へ、女子成美塾の今日あるも所以なきにあらず。其の鳳雛麟兒の接踵して、文化的國

家を象徴するの日ある、蓋し亦期して待つべき也。

伯兄兵馬、幼而好武技、最嗜擊劍、祁寒酷暑、無時而廢、修鍊數十年、夙致其術、武夫多從學焉、比至六十、頗見其妙焉、恭坐不動、兩手措膝、令勇壯少年鞭撻其頭顱、或左或右、鞭筆傍流、而卒莫有能擊焉、是精氣之所爲與、抑亦漸習之妙至乎茲矣哉、今既七十餘、猶每操竹箠木刀、以切磋子弟、旦暮不止、然掌中柔脆、皮骨不併、可謂鍊磨之至矣、孟子曰、不耻不若人、何若人有、此言實然矣、自幼不耻不若人者、則不能成事也、虎也至東髮年、在膝下之時、鄉黨兒輩、同受句讀於先人之中、其強記敏悟、予之所不及焉者、三四人有焉、吾雖口不言焉、心每恥不及焉、而羨其敏悟強記矣、然其兒輩、意成學者、無有二人焉、

一行二十字、一紙二十行四百字、而一卷五十紙之書、目視而口讀之、一日一卷、亦是何有、一年三百六十卷、十年三千六百卷、積三十年、則一萬八百卷、不_レ敢以爲難焉、若夫欲_レ著_レ一書、則心思而手書之、一日不可_レ過_レ一紙、一月三十紙、以_レ五十紙爲_レ一卷、則一年僅七卷、十年七十卷、積三十年、而二百十卷、猶以爲難矣、予自_レ壯年時、於_レ經傳之義、更多_レ有所_レ發明焉、則教學之餘力、以_レ著述爲_レ務者、今茲殆三十年、亦未_レ有_レ疾病事故之妨_レ奪_レ一日之力_レ者也、而所_レ著之書、未_レ至_レ二百卷、以_レ是觀_レ之、讀_レ萬卷書、是之非難、而著_レ百卷書、是之難也、予於是乎、知_レ古人著書多、則其能勉強_レ焉也、然亦如_レ宋元以來叢書、則不_レ足以爲_レ著也、隨意錄

冢 田 大 峰 終

冢 田 大 峰 附 錄 第 一

林 大 學 頭 敬 信 申 上 書

一行二十字、一紙二十行四百字、而一卷五十紙之書、目視而口讀之、一日一卷、亦是何有、一年三百六十卷、十年三千六百卷、積三十年、則一萬八百卷、不_レ敢以爲難焉、若夫欲_レ著_一書_一、則心思而手書之、一日不可_レ過_一一紙_一、一月三十紙、以_レ五十紙爲_一一卷_一、則一年僅七卷、十年七十卷、積三十年、而二百十卷、猶以爲難矣、予自_レ壯年時、於_レ經傳之義、更多有_レ所_レ發明_一焉、則教學之餘力、以_レ著述爲_レ務者、今茲殆三十年、亦未_レ有_レ疾病事故之妨_一奪_一一日之力_一者也、而所_レ著_一書_一、未_レ至_一二百卷_一、以_レ是觀_レ之、讀_一萬卷_一書_一、是之非難、而著_一百卷_一書_一、是之難也、予於_レ是乎、知_一古人著書多_一、則其能勉強_一焉也、然亦如_一宋元以來叢書_一、則不足_レ以爲_一著_一也、隨意錄

冢 田 大 峰 終

冢 田 大 峰 附 錄 第 一

林 大 學 頭 敬 信 申 上 書

備考 此書は此世の書なり
世評は此書に大なり
學頭は此書に大なり
得なかりしはこれ
たは黒幕
がにある
尾張藩邸
に在勤し
た家田多
門が作つ
てやつた
ひまをす
が、恐ら
くはそれ
は事實で
ありませ
う。多門
の上書と
は内外相
應する形
跡が認め
る云々。
(内田周
平翁所
説)

御内、奉申上候

一私儀不肖之性、未熟之學を以、祖先之名跡相續仕、御奉公申上、難有仕合奉存候、何卒御厚恩之萬一をも奉報度、乍不及愚者之千慮を空敷勞し、勤方之儀過失も可有御座哉與、朝夕悚然安心不仕候、柴野彦助岡田清助兩人之者被仰付候茂、御上より者乍恐私愚昧を御助けさせ被下置、御用向も辨候思召は奉恐察、難有仕合奉存候、然處此度同役同前に仕候、兩人之儀を彼是申上候而者交友之道に茂違ひ候様に相聞候、尤愚案に落付き不申候儀は、何ヶ度も先方納容仕候様に、平和に愚意を忠告可仕管之儀、勿論に御座候、然處是迄種々工夫仕、先方納容仕易き様に、私心中を陳説仕候得共、兎角届き兼、却而侮慢之待遇を受、其上先方御威光を挟み、不法之取扱とも、思召之外、當惑心痛仕候、右様之筋、兼々不奉入御耳、二ハカ勃卒に申上候事、相談も行届不申、不和之様思召之程も奉恐入候得共、右申上候通り難堪儀を堪來候而、今日之上無據荒増陳白仕候儀に御座候、何分に茂御憐察御恕納被成下候様、萬々奉願候、

一私先祖林道春其師惺窩と程朱之注を以、門弟子を誘ひ申候より、我朝に洛闈之學盛に相成候儀に御座候、當時道春朱注を以京都にて論語を講候節、皇朝之儒官清原秀賢聞咎められ、新注を以妄

に經を講候事、典故に背き候事に付、京之地を放逐せられ可然段、東照宮様伏見に被遊御座候時、訴え罷り候處、新注を講ずる者は、識ありと申べし、訴え出候者之申分褊狹之至也と上意御座候由、右に付秀賢默止被致、新注はより公然與行はれ候事に相成、其後道春被召出、代々家學を奉じ候而、私迄七代に罷成候、右を以相考候に、東照宮様右之通寛仁之御政より出候而、古注に執滞仕候を狭き事に被爲思召、且學問褊狹に御座候而者、治亂ともに御尋に應じがたく、御用向相辨じ不申故之御尊慮と奉恐察候、

一道春老年の時、孫春常え

還俗被仰付候後、大學頭與申、晩年大内記と改申候

詩經之句讀を自ら授けるに、古注之寫本に而教

へ、三百篇卒業仕候節、道春悴春齋え申候者、頃歳汝等宋儒を信じて漢儒を輕じ、義理を談じて訓詁に暗く、等を臘る之弊あり、此所より合點仕、惣而子弟門人ともに、幼稚時は、先舊説を誦し、成長に至り、朱傳を窺候様教育候はゞ、義理訓詁兼通じて可宜と申候由、右句讀を授け候古注詩經、右之意を撰述仕候、春齋跋之手澤本、今に傳へて家藏仕候、其跋文別に抄録奉入高覽候、

一道春代、王陽明之學を唱候者等も御座候得共、一向拒みも不仕、右之徒中江與右衛門など道春を非護仕候得共、一切争も不仕、只自分家塾之教方、五科十等を立候而、經學、史學、文章、詩賦、

和學、人々之得手に隨ひ學ばせ候而、毎科階級を十等に分ち、勉勵して進み候様教育仕候、近來輕浮之學行はれ候に付、夫に走り候は戒め可申義に御座候、然れ共小學、近思錄而已讀み、學業成就仕候而、經史子集に博涉不仕候而者、古今之時勢に暗く、識量固陋にて、學者之甲斐も無御座、御用にも相立不申、道春春齋本意とは齟齬仕り、畢竟は東照宮様御神慮に茂相違可仕哉と恐入奉存候、

一岡田清助義、不被召出候以前は、一向知人にも無御座、學問等之様子茂熟知不仕候者に御座候所、柴野彦助私え申聞候者、今日之上、世間之學者之義者、京都大阪御當地に誰々御座候與申事、定而不案内に可有御座候、拙者義者、御當地にも先年久敷罷在、其後京都にも致住居、能存知居申候、此度御尋に付申上候其中に、岡田清助與申者之義申上候心に罷在候に付、御手前よりも御申上可然候由に候に付、其節は何事も同人申候通に従ひ候事に付、彦助申通りを申上候事に御座候、彦助申聞候事故、定而學問筋等私家之弟子に者無御座候とも、左迄相違之學流とも不奉存。彦助義も曾祖父大學頭代より之門人に付、私家學を守り居申候義と奉存候處、其後之様子を相考候得者、清助義は山崎流之學者、彦助義も只今は右之學流を第一に仕候事に奉察候、右清助事を申上候節、彦助申條を一筋に信用仕、前後吟味も不仕申上候段、今日之上奉後悔、不調法之至恐入奉存候義

に御座候、右に付段々奉申上候義も御座候に付、此段奉入御座候、

一春齋代奉蒙臺命、本朝通鑑撰述仕候に付、草稿等書寫仕候者抱置可申候に付、其料として八十人扶持被下候旨被仰付、右選述相濟、右之御扶持指上候處、尙又右之上へ十五人扶持御増、都合九十五人扶持、御用之書、寫物等仕候弟子指置候料として被下置候旨、被仰渡候、右之御厚恩を以門人共十等之階級に隨ひ、月俸に高下を立遣し候に付、出精之勵みにも相成、春齋別而難有喜申候旨、其著述中にも相見え申候、右代史料を讀書科と改申候、歴史而已と限り候而も、狭く御座候に付、博く群書に陟らせ史學は其中に籠申候心に而、右之通改申候、此時分松平肥後守正之山崎嘉右衛門を信用有之、其嘉右衛門を初其弟子共講釋至而上手に御座候而、林家門人共者講釋下手也と申、世間に於て笑ひ候由、右に付人見友元春齋に心を付候而、門人共向後者講釋をよく爲仕候様にと申候得者、春齋甚悦喜不仕候而申候は、講釋斗り上手に而者、御用向は足り不申候、拙者家は道春以來の家法にて、嘉右衛門様とは違ひ、偏屈になく、博大に學問致す事に候、只今講釋を第一に爲致候者家之學問衰弊之基に候、西土にても學問未熟にて、儒を生業とする者、加様之事を隠れ家とすると申たる事之候と申而、一圓承知不仕候旨申傳候、是に而春齋教へ方、關齋と雲泥違ひ候事的然と奉存候、然るに山崎流の學者、聖堂教育仕、博く書を讀候事を禁し、講

歸斗り世話仕候はゞ、道春春齋の靈「林家の學、果して衰弊仕候」と歎息可仕候、春齋家塾學規別に記上仕候、

一室新助雜話中に、異說之區々なるを舉候而、陽明、仁齋、徂徠に並べて、吾邦之道とて神道を雜へて説も有と申たるは、關齋を指而申候、新助事鳩巢は其人物を信じ不申、關齋親につかへて不孝の様子、鳩巢京都遊學中、關齋近隣の醫の申たる由物語仕候を、鳩巢門人覺へて申聞候、不孝ノ件説話御座候長キ義且此ニ關係不仕義ニ付省略仕候又鳩巢人に與へ候書牘中之言に、「君子之道は溫厚を貴ふ、彼が學徒は嚴肅を主として、溫厚之様なし」と論じ候由、人之覺へて語り候を承り申候、春齋喜不申斗に無御座、鳩巢なども取不申候人之義、且神道と申事、一種の道に而御座候者、王陽明の佛を雜へて説候に似たる物哉と奉存候、其人土佐の家臣野中伯耆が世話に而釋氏を愛し儒となり、後に伯耆と絶交仕、其外右之徒には師弟或は同門絶交之多き流義に而御座候、第一昌平坂之塾は則春齋忍岡の家塾にて御座候得者、山崎流之徒弟、専ら今日其塾の政をなし候と承り候はゞ。友元に答候通り之春齋か志、今日存命に而御座候はゞ、是非罷出御歎可申上義哉と奉存候、私不肖且年若者之爲教授之義行届不申様にも被思召候はば、私父祖以來之門人も存命に御座候得者、春齋の志を奉じ諸生之世話可仕人物も可有御座候義哉と奉存候、

一春齋悴大内記代、段々結構被仰付、忍岡屋鋪内に在之候、聖堂、公義より新規に神田臺之邊へ御移し、御建立被遊、大内記義開基に可被遊旨に而、諸大夫に被任、御小性組番頭格被仰付、其砌聖堂領御寄附被成下以來、聖堂領千石並九十五人扶持を高に結び、三千石高にて相勤、萬端右高に准し取扱來り候、其後有徳院様御代、聖堂御作事之義は、小破損瑣細之繕等迄、御上より被成下候得共向後は大破之節は、御上より普請可被成下候、小破損繕等は自力に而仕候様相心得可申旨被仰渡候、依之兩度之釋菜、物入切々之諸繕普請、併聖堂へ附置候家來六人、足輕小者等之充納、其出入諸職人等、常用人は急用驅附け等之爲、夫々に遣置候、扶持諸物入等迄打混じ、一所に取斗仕來り候、聖堂大場所之義、右之通物入多御座候に付、右取計に而行届兼、連に難澁仕罷在候、此度九拾五人扶持え、五人扶持御増被下、聖堂へ御附被遊、彦助清助兩人取扱に被仰付、別に三十人扶持御書籍調候者抱置候に付被下置、重々難有仕合奉存候、右九十五人扶持之儀者、御書籍調候者抱置候御趣意に而拜領仕、右を以塾中之弟子共えも遣し、弟子之員數、多き節者四十人に至り、少きと申候而も二十人に下りは不仕候、右之多少に付候而出入を御問被成候には無之候得共、全く門人之扶持を限り候義には無御座候、扱又私家代替り之節、家督并世業之勤方不被仰付候間者、右御扶持者渡り不申候に付、其間は私知行を以諸生養ひ置申候、右勤向不被仰付候内

渡り不申候、御振合御書物調與申名目等儒役え掛り候御様子に而、御役料同前之御取扱に御座候に付、私家之世業に附候物與奉存罷在候處、此度兩人之取扱に被仰付、世間に而者私御役料被召上候様奉存、扱又私養父迄一代も不闕右之通に而濟來り、私代初而他人取扱に相成候而、養子之義に者有之、養家之先祖え相對し、世間之評判と申、不堪赧顏奉存候、右御扶持頂戴仕り罷在候とも、萬一外より右程之塾生も指置不申段申上、右之仕方當り不申様に御内内申上候も難計奉存候、前文申上候通、右不殘塾生養ひ候料に仕候之申傳にも無御座、且諸生之義は、遠國之者も有之、仕官等に而風與辭去候者も御座候に付、五六人減候得ば、又七八人も増候與申様に、定數も難申上候得ども、右之通減少仕候節、明き在之様に而も、増候時者、心當明きを待候仕合に御座候且啓事兩人え貳拾人扶持遣候跡、諸生三十人も指置、大抵貳人扶持つゝ遣候得とも、間には三人扶持遣候者も有之、右にて大抵残りも無御座候、少々之残り御座候而も、右に申上候通、外之費用に融通仕候而相用ひ申候義に御座候、且又聖堂之塾は元來春齋忍岡之家塾を移し候に而聖堂御上之御建立に相成候に付、其節思召を以塾も御普請被遊被下候義、右に付塾中之諸生、夫より以後も、私門人之外者居不申、同苗百助、人見七之助家之弟子に而も、改而私家之門人になり不申候而は、入塾者不仕候、然處他人之取扱に被仰付、殊に山崎流之徒、先祖春齋不得心之嘉右衛門

流末にて塾生之政執行ひ候義、不肖より起り、春齋を死せりと仕候取計ひを仕候様之物に而、地下何之面目御座候而哉、先祖に見へ可申與不堪悲痛奉存候、右之段御憐察御海函奉願候。

一去年中、私門下之者、學問筋之義被仰渡、早速申渡し何茂難有奉畏候、其後奉伺候而追而申渡し候書付に者、學問之道廣大に候得者、只今迄之通り、五科之目をも不失、史學、文章等者、儒者之職分故、其才能に隨ひ、出精可仕段申渡し候、乍然右追觸之書付、兩塾中之門人共而已申渡し他に罷在候諸大名之臣井浪人の門人え者、今に申聞不仕候、私愚意は諸方残りなく觸候心に御座候處、柴野彦助塾中斗に而其他は見合せ可然由申候に付、老成之申候義、且同人義者私家之舊門人、老儒之事にも候間、教をも受候様御内意も御座候事旁、右之者申通り從ひ罷在候、其後塾生之教方、再度奉伺候示諭之趣與相違仕候而、論語、近思錄而已講じ聞せ、諸生之業は、四書を輪講爲仕、夫を承り候而、解し方の是非、并に辨之附け様之能否を正し候迄之事に而、悉皆山崎流之徒弟を導き候様子御座候、右に申上候書付之義は、私一存に而も無之、奉伺御下知之上、廣く右之義申聞候爲メ之再觸に御座候所、彦助意味も有之候哉、強而指留候に付不得已其申旨に任せ、おして争も不仕罷過候得共、御指圖にも相背候段、不調法恐入候義に奉存候

右之教導に而者、五科中之經學科には、當り可申哉、是も五經にも手の届き不申様にては、十三

經え者倍企及不仕、左すれば經學科も全くは成就不仕、史學以下之四科は、長く廢し、此後御用立候學者者、春齋申候通、倍々出申聞敷奉存候、尤小學近思錄を修し、一己を守り候には、隨分足り可申候得共、學問を以職と仕候には、博涉無御座候而者其職分之責に供し候事、相成不申候、諸生多く生業之無御座物に付、始終は諸候之儒官又はの授を以生活仕候、其節右之通之仕込に而者、活計も窮し可申義に御座候、扱又聖堂之學風は、天下之御學風と、世上には心得居申候に付慶長年中、東照宮様褊狹を以清家を御押へ被遊候義を、却而今日偏屈之學政出候而者古者、古に申候效尤之譏り、學職之者え歸し可申候、不才不肖ながら、學職に而者私主役に而、有之候得者罪を得候者、私豈人哉與恐入奉存候義に御座候、

一前段にも申上候、柴野彦助先達而被召出候時分、小笠原若狹守私え申聞候者、彦助は其許家之舊門人其上老儒之義、其許年若にも有之候間、學問筋之義、彦助に従ひ承り可申候、此儀拙者より申聞旨、越中守殿被仰候與申事に御座候、誠に御懇之思召奉畏候に付、早速彦助にも其段申聞其頃彦助松平阿波守長屋に住居之節に御座候故、手狹にも有之哉、私宅え迎え、一二月程講義承り申候、其後遠々敷御座候故、傳聞に承り候者、往教禮に非ず候之意に承知仕候間、日限を定候而、彦助宅へ罷越候積りに相約し申候得ども、毎會斷りに御座候、其後學問筋之義被仰出、彦助

清助諸生え論語近思錄講し聞せ候に付、是を承り候得は、外に會等不致とも濟候由申候間、其申條に従ひ罷在候、先達而思召之段を以、若狹守申聞候御趣意に相背き候様にて、御賢察之程奉恐入候に付、奉入御聽置申候、

一今年秋釋菜日限之義、八月七日迄者、私義養方曾祖母之服中に卸座候。上丁者同月五日に而服中に御座候に付、中丁を可奉伺舉奉存、其義彦助え内談仕候處、彦助より聖堂啓事役平井直藏と申者を以、私え申越候者、王制に天地社稷之祭^{コヘテツツテ}而行^テ事と御座候得者、服中に而も不苦候間、やはり上丁を伺可然旨申越候に付、私即答申遣候者、夫者吉事にて可有之候得共、先祖以來、釋菜日限、御上之御故障者勿論之義、私家之喪服等まで茂、日限延し候而奉伺、其月之中候に指障候得者、翌月へ延し候事も有之、毎々右に従ひ、御下知茂有之候義、今日之上、禮經之所言に者相叶可申哉に茂候得共、左様取計奉伺候而者、先祖を蔑にし、且者御上をも不奉憚、其上聖堂制札、服穢之者不可入と御座候に、御名代之私、服穢有之候も、如何之義、旁以私より者難奉伺候由申遣候、其翌日彦助宅へ私罷越、面談に又申候者、昨日申進候通之上、禮經をも段々致吟味候所、天地社稷之祭^{コヘテツツテ}而行^テ事之義に付、先賢論說も有之、且六宗山川等は喪終るを待て祭ると相聞へ候、釋菜は六宗之類へ屬し可申義哉と被存候へば、旁中丁奉伺可然と申候得者、彦助承知不

仕、たとひ先賢之説有之とも、禮經の語を疑ひ可有之極は無之と申候に付、私又申候者、先賢之説と申すも、程子・張橫渠・呂大臨等之説に候由申得者、辭是に窮し候哉、彦助重而申候者、左候はゞ百助に而も代り之人を相伺可然候と申候に付、私又申候者、先大學頭幼年之時故、百助毎度代り相勤候得共、是は兼而布衣に被仰付有之、依之六位之袍を着相勤候事に候、今之百助無官之者に候得者、右之者を奉伺候得者、釋菜御名代之義、無官之者相勤候例も無之候所如何仕り、無官之者伺候哉と、御察度を奉蒙候節、申開きも無御座候由申候處、彦助又申候者、其論なく先誰なりとも名指而奉伺候に宜敷御座候、無官之者に而不相成と申様之義は、其上に而、御上之御趣意に有之事に而、其節に至り拙者などへ御尋等も可有之候者、其時中奥御小性杯可然由可申上候と申候而、何分にも私之申分に者隨ひ不申候、其翌日啓事役片瀬作右衛門平井直藏結城唯助と申者三人、私へ申聞候處に而も、此度釋菜之義者、彦助申分無理之極に何れも存候に付、三人同伴に而參り諫め可申旨申候間、其義者勝手次第と私申候、三人彦助宅へ罷越、段々申候由之所、彦助右三人へ答而申候者、大學頭左程に伺をいなみ申候はゞ、拙者より可奉伺旨申候由、三人之者又參候而、右之趣申聞候間、是亦其意に任せ申候、是迄私を指置、表儒者より直に釋菜日限等奉伺候義、舊例無御座候所、彦助より書付を以加納遠江守迄奉伺候處御下知御座候而、中丁に執行

仕候に相成申候、右之節、彦助啓事役平井直藏を便に而私江へ申越候者、御附札には無御座、遠江守殿口上に而被申聞候は、此度之義は、指掛り候義故、中丁に伺可申候、總體大學頭幼年長病又者服穢等に而釋菜相延し候義不相濟事に候、此後は大學頭、彦助・清助打合せ、熟與談候而伺可申段、越中守殿御達之旨、遠江守被申之由、口上に而申候を、直藏書付候而持參、私江へ見せ申候、右に付奉申上候者、私先祖大内記以來、五代之間、長病と申候者先大學頭而已に御座候、然處是は預め御願申上、同苗先百助萬端御用向代り相勤申候、右百助義布衣被仰付有之、釋菜毎度六位之袍を着、御名代相勤申候、右に付先大學頭幼年長病に罷在候内、右に付而釋菜執行御延引之義は無御座候、服穢之節者、毎度御延引に相成、除服以後奉伺執行仕候、常憲院様御代、聖堂御建立之節、私先祖大内記江聖堂開基人と被仰付候故にも御座候哉と奉存候、此以後私家之服穢之節、右彦助申聞候通に御座候得者、除服迄御延引之義は不相成義と奉恐察候、右之義者、前文之通、遠江守より彦助へ口達之趣にも御座候得者、尙又兩人へ熟々打合せ申談候上可奉伺候、一當七月廿七日、被仰渡候は、來春より於聖堂部屋住之總領並に次男三男厄介人之分、學問吟味可仕旨、其後其書取に、科目は經史・作文・經濟に而、作詩之義者浮華之具には候得共、初學文章を覺候爲には、取付易きものに候得者、吟味之内江へ加へ、若又詩に而已流れ、風を破り候は、

其時は詩之科目者省き候而も、一統右の如く學に進み候上は可然哉之旨、右之心得に而吟味仕、如何之旨御沙汰有之、則彦助清助へ茂御内意之通、早々通達仕候、其後彦助私宅へ越申罷聞候者、先日之御書取之通にては、學者之風義、甚浮華に走り、不冝候に付、致工夫相談候而、直に越中守殿へ奉入御覺候に付、大方は其通り極り可申與被存候、尤右之段大學頭へ茂相談仕、承知罷在候旨申上置候、其外書致持參候間、此通自筆に而認候而、掛り御目付迄御出し可被成候由に而罷歸申候、右之節、何とも不能即答奉存候に付、跡より手紙遣し、認候義斷り可申哉奉存候得共、是亦老成之申義、夫成に受罷在候私義不才薄劣勿論に御座候得共、私え相談仕候と申候義に御座候は、御内に不申上候以前、先私え談合可仕義哉に存奉候、尤老成之申義、異議者申間鋪候得共、匹夫も志は御座候義、愚者も千慮と申事も御座候、扱又私え内外毛頭相談も不仕候義を相談仕候と申上候義、不相濟義と奉存候、重き御役え對し申上候は、御上え申上候同前之義に御座候、左候得者御上を奉欺罔候罪、奉恐入候御事と奉存候、私義不肖之身とは申ながら、右様之輩と御用向掛合萬端不熟行違之程難計、甚以安心不仕候に付、不得止預め右之趣奉入御聽置申候、

一此度松平肥後守家に而、藩中勸學之爲、浪人儒者古屋十次郎と申者を會津表え指遣候沙汰御座候

由之處、私方啓事役片瀬作右衛門、右家來私曾祖父以來之門人松本和兵衛と申者方え持參爲見候書面に、「會津故中將殿に者山崎闇齋御信仰に而、其頃熊澤山鹿等之異學之徒、遷謫を蒙り候事に候、然處當中將殿異學之徒を御取用ひ有之義、御先祖之意にも被違、殊に近年被仰出義有之天下之學政にも預り候義に而、如何に候、此段和兵衛え御逢候はゞ、御咄可然候、面會之每度忘却致し候故、如斯得御意候」と申文言、佐右衛門當にて下之名は棠陽病隱と記し有之由右書付口上ニ而失念も御座候故少々者相違も可有之和兵衛右を一覽仕り、作右衛門へ申候者、隨分致承知候、詰合家老共え可申間候得共、右書付之御先方棠陽病隱と申す名にては咄しも難致候間、實に姓名承り度と申候由之處、夫者何分に茂難致他言旨、作右衛門申間候由、乍然右書付中天下之學政にも預り候と申は重き文言に付、聞捨には難仕、和兵衛存知、右屋鋪家老役え内々申達候由、夫より六七日程も過候而、彦助清助兩人之宅え、和兵衛罷越候旨、依之棠陽病隱は右兩人之内匿名仕候事に可有之哉と、右屋鋪に而風聞も有之候由、其頃右屋敷家臣より、人を以内々私え相尋申候に付、右書付之義、會而内外共一切不存事と答遣申候、私え尋候様子は、使之者私方啓事役に而御座候故、若哉右之名私之匿名哉と察候故と奉存候、匿名は天下之御制禁と奉承知罷仕候、右之通私啓事を使として、内外共歷々の溜詰高官之方え古今御停止之匿名妄言爲申候事者、甚龜忽之至、私存知不申事に而

も、右之通啓事作右衛門使同様之次第、私之所爲と被疑候義、世間風說難遁迷惑仕候、尤作右衛門事は、縱令兩人申付候而も、私え沙汰なしに右之次第不埒之至相糺し咎可申付處、此者義彦間清助兩人え媚附仕候故、兩人よりも別而眷顧仕候、右に付彼是吟仕候得者、兩人之意に搪揆トウケイ仕り又色々の義傍出仕候事、每度之事故、右を避け態々先見合罷有候、右之無分別に御座候間、重而又右類之義有之間敷者にも無御座、甚以氣遣奉恐入候に付、不得已御内々に奉入御耳候、一啓事役、古來學問成立諸生之模範とも可成者申付候格例に御座候、春齋節、大員長と申者五科共に甲科に至候者を命じ、左右員長は五科之事、何れも指南之相成候者を命じ候由、私義も不及ながら愚意を用ひ、右之規矩にあたりはづれ不申、學問成立行跡篤實之人を擇み、兩人え相談仕候得とも、私之指而申候人は、皆不承知に御座候、兩人より指而申間候者は、老成之申す義故私いなみ候義は不仕候故、只今之役に居候者は、皆兩人之定め候者に御座候、其中に才子も御座候得共、學問成立とも不奉存、間には人物學問ともに疎なる者も御座候、且右之役申付候内談を定め、未だ其者え不申付候内、彦助私え申付者、御上にても轉役等被仰付候時、命下り候前日迄も當人えは一向相知れ不申事に付、必以外え他言無用之由申候、尤此義者彦助不申間とも、年來承り傳へ候義、旁愼罷在候、然處彦助より者其者え内々申間、近日啓事役申付候、道具等便宜し

き所へ廻し置候様になど、申聞候由、加様之義、私には口を止め置、自らは恩を賣候仕方と被奉存候、乍恐私義先祖以來學職之家之者に御座候に付、御取立被下置候羽翼に、老成之兩人仰付被下置候義難有奉存候、如何様之難堪義も忍び候而、從ひ罷在候得共、事々相考見候に、筋に違候事共多く御座候故、其内十之五六事之實を舉而申上候、乍憚是非を御正被下置候様に奉願候にて御座候、人之短を擧て非毀仕候不調法之言と御聽入不被下置候様に奉願候、兩人と申内、彦助別而之様に奉存候、私家之舊門人、行跡等之事に付、蹤跡にも急度不知義承り傳へ候而、流言を信じ、舊惡或は不行跡有之由に而其人を用ひ不申等之義、頻々御座候、右に付其人之事跡段々正し見申候得ば、彦助申候通之義は一向無御座候、左得候得者、初に彦助承り候は、全く流言に而其人を惡み候者之讒言を信じ候と相聞え申候、右様之跡先も無之義を、容易に取上候而、人を冤に陥め候義、老成之人物に不似合義、且右申候通彦助萬事輕浮之氣質故に御座候哉、奸曲之者とも諛言を以て取入易く御座候、依之人を舉候事も謬誤多き哉に奉存候、一淺劣を以奉申上候義、如何に御座候得とも、鎖細之義にも、彦助口上に正學異學と申義、私應對之上に而心を附考候得者、兩人の好惡に隨ひ候のみにて、公平の論とは聞え申不候、前段之内にも申上候通、彦助は舊門人之義、家學を修し候者と奉存候所、清助同前萬事山崎流之取計、如何

之心中に御座候哉難測奉存候、私先祖以來之家學を修し候者をも得と糺しも不仕、自分に異なる者をば皆異學と稱し、行跡篤實、學問所見ある者をば、異説を唱候様に申し、學博く詩文章等に長じ候者は、博に走り浮華に流れ候たと申し、とかく能者を容れ不申、或は蹤跡も無之義を申立非毀仕り、偏頗の事共有之候に付、舊門人識量才氣御座候者は、皆病と稱し、釋菜等にも出不申、甚疎遠に相成申候、近來之門人、學問も淺く、人物等應忽之者も、意を迎え諛言等を發し候者は賞譽仕候而、啓事等にも申付候と申様之義に御座候、且啓事之義、先年より兩人に而濟來り、尤曾祖父代兩人之内、松田新藏八十餘之老衰に付、少之間久保喜左衛門見習に申付相添候而辯用仕候得共、無程本役死去仕、又兩人に而相勤申候、此節左様之事も無御座候に、三人申付内、一人私居室之方に住居仕候に付、別に此度被下置十人扶持之内、右之者え十人扶持遣候様、彦助清助申候に付、其通遣候得者右之者、聖堂之用も時々勤候故與申候而、聖堂え此度御附被成下候、百人扶持之内、又五人扶持遣し、片瀬作右衛門義え者、十五人扶持遣申候、只今迄啓事役之義は、兩方學寮之事、一圓に司どり相勤候役義にて、何も作右衛門而已加役にて聖堂之用相勤候義に者無御座候聖堂住之啓事兩人は一人の所え兩人申付候故、初には啓事假役と申付平井直藏結城唯助え七人扶持づ、遣候處無程兩人えも十人扶持づ、遣候に付、前方之兩啓事に而二十人扶持に而濟候所

只今者三人に而三十五人扶持遣候様相成、十五人扶持之不益と申物に御座候、是等之是非善惡私只付而茂、申出し候所の所詮聽容れ不申候間、兩人の意の通り任せ置候義に御座候、十五人扶持春齋節之通仕候得者、新入之諸生十人を養ひ候料に相當り申候、畢竟十人の教育を闕き候故、不益と可申奉存候、右にて萬事御察被下候様奉存候、

一只今之啓事役三人勤方之義、彦助清助申付候哉、先例無之勤方に而、學業之外、萬端其役義に預り不申義、彼是指加り候様相成申候、此度聖堂御普請被仰付、出役之掛合等仕、甚紛冗之趣に御座候御普請之義に付申候而は、先々より私家之役人共、萬事相勤候義に御座候、然處右様勤方混雜仕候に而、却而間違等多く御座候、其役義に預り不申義仕候故、諸生學業世話仕候、本役前は却而疏濶に相成敷敷敷奉存候、右之勤方、御普請場見廻り候など、右役義に於て有之間鋪義と奉存候得共、畢竟兩人より指圖仕候事に而、共通相勤不申候而者、兩人之意に叶不申、寵を失ひ候様に罷成、今日之上、指當り身之患に逼り候に付、右勤方諂佞より仕候事と奉存候、相當之場を申候は、右様外務者兩人申付候とも、啓事とも辭し可申當りに御座候、是等之義者私より急度可付付等に御座候處、元來兩人推舉之者共故、彼等心中にも進退の權者兩人に御座候と奉存、私をば蔑視仕り心服不仕候、不得已傍觀仕罷在候、兩人之胸臆中私を侮慢仕、私を指置

彼等を私惠を以威服仕候より、私之令自然と行はれ不申候様相成、當惑心痛仕候、右啓事勤方等之鎖細之義、奉入御耳候筋に茂無御座候得共、加様之義不申上候而者、事之形勢等分り不申候に付不調法奉恐入候得共、巨細奉申上候、

右之條々、乍御内々書付を以申上候義、別而職事不相應龜忽之至、重疊無調法之段奉恐入候得共口上を以奉申上候而者、却而雜亂難相分、御聽入之程御煩慮奉恐入、勿論私限り黙止仕捨置候而茂可然哉に奉存候得共、私家學之義は、乍恐東照宮様御寛政之餘澤に依而、初而程朱之注を我東方に弘め申候處、却而其學に擁據仕候而偏屈なる義を唱申候者、效尤之譏り免がたたく、元祖道春古注を不捨且五科十等を定め、門弟子を教導仕候に、今廢絶仕、講釋をのみ第一に仕候事者、闇齋流義にて、春齋當時既に排斥仕候義、私其子孫として山崎流を以塾徒を誘ひ候事、祖先に對し不相濟、闇齋學流人物、鳩巢等之語を以相考候而も、學者之法則と可仕義とも不奉存、去年奉伺候而指出し候追觸、誠に家學之要務に御座候處、相拒み遍く門下え今以達し不申、小學近思錄而已修し候而者、御上之御用に立不申而已に無御座、大名之儒役と成候節茂、辨用不仕、門人共始終一身之活計にも行當可申義、氣之毒に奉存候、扱奉伺候義御座候節、釋菜日限等彦助申條を執し候而、是非を聞分不仕、御旗本學問吟味之義に付而指上候書付、私に談、茂不仕、談候様申

上御上を奉_レ誦_レ罔_レ候義、如何之心中に御座候哉、會津家臣え私方啓事匿名之書付持參之義等、甚
安心不仕候、且啓事役申付方、并勤方月俸等之取計、何れも直道に違ひ、老儒不相應に被奉存候
聊以存知不申義をも私承知之趣を以、彦助奉伺之事等を以相考候に、時時御内存與申聞義も、御
役御名宛を以申聞候事も難計與不奉安心、小人疑惑之鄙心より相考候得者、諸事不都合之事、彼
是有之、御用向翻語仕候而者、奉恐入に付、不得已御内々奉達御聽候、御寛恕被成下、重々乍憚
以來御直に私え茂御下知被仰渡被下置度奉願候、右之誦幾重に茂御憐察御恕納被成下度、偏に奉
希候、以上。

寛政辛亥(三年)九月

林大學頭 信敬

冢田大峰附録第二

冢田大峰先生記念會に於て

廣島高等師範學校教授

服部富三郎先生講演

上御上を奉_レ誣_レ固_レ候義、如何之心中に御座候哉、會津家臣え私方啓事匿名之書付持參之義等、甚
安心不仕候、且啓事役申付方、并勤方月俵等之取計、何れも直道に違ひ、老儒不相應に被奉存候
聊以存知不申義をも私承知之趣を以、彦助奉伺之事等を以相考候に、時時御内存與申聞義も、御
役御名宛を以申聞候事も難計與不奉安心、小人疑惑之鄙心より相考候得者、諸事不都合之事、彼
是有之、御用向齟齬仕候而者、奉恐入に付、不得已御内々奉達御聽候、御寛恕被成下、重々乍憚
以來御直に私え茂御下知被仰渡被下置度奉願候、右之趣幾重に茂御憐察御恕納被成下度、偏に奉
希候、以上。

寛政辛亥(三年)九月

林 大學 頭 信 敬

冢田大峰附録第二

冢田大峰先生記念會に於て

廣島高等師範學校教授

服部富三郎先生講演

冢田大峰年譜

延享二年 乙丑 大峰一歳 (大正八年より一七五年前)

三月三十日信濃國水内郡長野村に生る。塚田旭嶺の第六子、母は矢嶋氏。吉宗軍職を子家重に譲る。尾藤二洲生る。

寶曆十年 庚辰 大峰十六歳

當春江戸に遊學す。家重職を家治に傳ふ。

寶曆十三年 癸未 大峰十九歳

夏に瘧を患ふ。秋山玉山卒六十六。

明和三年 丙戌 大峰二十二歳

一關藩の佐瀬主計生る。木村蓬萊卒五十一。

明和四年 丁亥 大峰二十三歳

十二月十二日、大峰の父旭嶺卒七十。當年田沼意次側用人となる。山縣大貳獄門に下され、竹内式部八丈島に流さる。

明和六年 己丑 大峰二十五歳 (一五二年前)

大峰初て門戸を張りて教授す。服部蘇門歿四十七、青木敦書歿七十二。賀茂真淵歿七十一。田安參政に答ふ。

明和七年 庚寅 大峰二十六歳

三月天王寺の舍利師に贈る序あり。服部蘇門の燃犀録刻成る。

明和八年 辛卯 大峰二十七歳

秋七月竹芳洲加州に還るを送る序あり。松崎慊堂近藤正齋生る。細井平洲松島に遊ぶ、紀行あり。

安永元年 壬辰 大峰二十八歳

正月田沼意次老中となる。二月江戸大火(明暦以後の大災)。三月上杉鷹山籍田の禮を舉行す、當年佐藤一齋生れ、田邊晋齋逝く。

安永二年 癸巳 大峰二十九歳

新年作に比屋新成歳亦新の句あり。正月四日母矢嶋氏歿す、行年六十六。友雲室上人江戸に來る。瀧鶴臺歿六十五。

安永三年 甲午 大峰三十歳 (一四六年前)

新歳の作に素居新卜武城西とあり。三月論語講録成る。八月十七日の夜に油を借りて讀書し雜記一篇を作る。

安永四年 乙未 大峰三十一歳

九月に解慍を著述す(後に尾侯に仕ふる誘因となる)。松崎觀海歿す五十一。

安永五年 丙申 大峰三十二歳

仲秋十八夜、上杉鷹山公に侍宴して細井平洲の米澤に之くを送る。十二月鷹山公に上書して氣焔を吐く。青山拙齋生れ、池野大雅逝く。

安永七年 戊戌 大峰三十四歳

湯子文の後越に赴くを送りて、句讀講義の如きは虎の志にあらずとの抱負を示す。古賀穀堂生れる。南宮大湫卒五十一。伊藤蘭嶠卒八十五。

安永八年 己亥 大峰三十五歳

春三月父旭嶺の櫻邑問語に序し、竹膺如刺の文字あり。市川米庵生る。

安永九年 庚子 大峰三十六歳

論語注成る。序中に虎や……常師あることを得ずとあり。九月細井平洲尾張藩に蘇仕す、年五十三、頼山陽篠崎小竹生る。

天明元年 辛丑 大峰三十七歳 (一三九年前)

尾張藩主宗睦公に拔擢せられて孟子を講ず。頼春水藝藩の儒官となる。

天明二年 壬寅 大峰三十八歳

六月福観夫松山に之くを送る。この頃に永見益子を娶る。廣瀬淡窓生る。塙保巳一群書類聚成る片山兼山歿す五十三。

天明四年 甲辰 大峰四十歳

冢註論語刻成る。伯兄兵馬定府を命ぜらる、五十二。井上金峨歿五十三。

天明五年 乙巳 大峰四十一歳 (一三五年前)

家塾を新築し雄風館といふ。仲秋落成の詩に、雄風館上雄風起の句あり。雄風館誠約九章(大峰文集卷六所載)を以て教育方針を宣明す。尾藩の間宮參政を送りて、好學服行の説あり。

天明六年 丙午 大峰四十二歳

次男俊次郎生る。上杉鷹山公隱居。細川重賢卒。林子平富國策を藩主に献す。

春三月滄浪夜話の序に政見の一端を露す。四月冢註六記成る。九月四谷公子逝去。閏十月田沼意次削封せらる。

天明七年 丁未 大峰四十三歳 (一三三三年前)

三月家齊將軍宣下。六月松平定信老中に任ぜらる。

天明八年 戊申 大峰四十四歳

聖道合語を上木す。柴栗山幕府の儒官となる。松平定信將軍補佐となる。澁井太室歿六十九。

寛政元年 己酉 大峰四十五歳

首夏信州に展墓す。幕命奢侈を禁す。岡田寒泉幕府儒官となる。

寛政二年 庚戌 大峰四十六歳 (一三〇年前)

五月二十四日異學の禁令下る。六月大峰當局に上書して禁令を駁す。

寛政三年 辛亥 大峰四十七歳

七月十五日滑川談を樂翁公に上りて其の政策を駁す。七月二十二日樂翁公に上書す。八月三日呼出さる。十月初旬滑川談刻成る。同十七日仲兄道有に書を寄す。舉世滑川談に響鳴す。

尾藤二洲幕儒となる。

寛政四年 壬子 大峰四十八歳

一月家註家語成る。古學の學問所を設立すべしと建議す。十二月聖道得門成る。

寛政五年 癸丑 大峰四十九歳

廣福王侍讀香山某に報す。三月赤松滄洲に報す。四月林述齋林家をつぐ、七月樂翁公罷む。十二月樂翁公に上書す。林子平高山正之卒。

寛政六年 甲寅 大峰五十歳

正月十日罹災。尾藩の會計某に謀る。當春憂眼。赤松伯鸞に報す。當年長男簡太郎十九歳、次男俊次郎十歳、三男弘三郎六歳。大鹽平八郎生る。松川東山歿五十二。

寛政七年 乙卯 大峰五十一歳

八月家註孔叢子成る。圓山應舉歿す。幕命を以て異學者の進仕を禁す。

寛政十一年 己未 大峰五十五歳

五月朽木氏の孺人卒す、墓誌銘を撰す。貝坂下より貝坂上に移る。安井息軒生る。中井竹山逸史を幕府に獻す。

龜田鵬齋天學私衡成る。

寛政十二年 庚申 大峰五十六歳

十月増註國語を著す。當年吉宗の曾孫齊朝尾藩の封を襲く。

享和元年 辛酉 大峰五十七歳 (一一九年前)

春仲兄子常江戸に來る。時に伯姉七十六、仲姉七十三、伯兄六十九、叔姉六十五、仲兄六十一、大峰五十七、季弟五十四。六月二十九日細井平洲卒七十四、大峰弔詞を讀めり。間宮林藏北邊紀行を著す。

享和二年 壬戌 大峰五十八歳

此の夏深く感ずる所あり、考妣二傳を撰す。五月より水旱。大峰晝眠せず。

享和三年 癸亥 大峰五十九歳

大峯文集戰國策略註等成る。麻疹流行す。冢田愨四郎(謙堂)生る。伊能忠敬三河尾張美濃等を調査す。

文化元年 甲子 大峰六十歳

夙成を戒む。夏五月仲兄子常逝く、年六十四、露使レサノツト長崎に來る。

文化二年 乙丑 大峰六十一歳

弟慈延七月京都にて逝去、五十八歳。著書隣女晤言。三槐和歌集類題あり。

文化四年 丁卯 大峰六十三歳

四月李伯紀忠義編成る。露船擇捉島に寇す。八月永代橋墜つ。妻にして夫を殺す者あり、細井平洲の嚶鳴館遺稿刻成る。皆川淇園逝く七十四。柴粟山逝く七十二。

文化五年 戊辰 大峰六十四歳

夢に候火樓頭萬里春の句を得たり。八月英艦一隻長崎に入る。

文化六年 己巳 大峰六十五歳

昨年末より正月にかけて大雪。春眼を憂ふ。佐瀬主計一關の家老となる。

文化七年 庚午 大峰六十六歳

四月七日長男簡太郎歿す、年三十三。十二月明倫堂督學石川香山歿す、七十四。

文化八年 辛未 大峰六十七歳 (一〇九年前)

四月尾張侯に陪して、始めて名古屋に赴く。五月十六日明倫堂督學に任ぜらる、佐久間象山生る。鷹見星臯歿す、六十二。時に渡邊畢山十九歳。

文化九年 壬申 大峰六十八歳

二月二十四日、名古屋發江戸に向ふ。八歳にして一男子を産める者あり。伯兄兵馬農民の苦を説く。松平定信致仕して樂翁と號す。山本北山卒六十一。

文化十年 癸酉 大峰六十九歳

首夏尾張に之く。五月門人西村玄周逝く、五十五。尾藤二洲逝く、六十九。

文化十一年 甲戌 大峰七十歳

二月二十四日名古屋を發して江戸に。小野湖山生る。豊島豊洲卒七十八。

文化十二年 乙亥 大峰七十一歳

東照宮二百年祭。五月尾張に之く。尾濃大水あり。

文化十三年 丙子 大峰七十二歳

春二月江戸に。八十七歳なる仲姉に書を寄す。天行の風邪にかゝる。

文化十四年 丁丑 大峰七十三歳

三月十七日尾張に向ふ。四月伯兄兵馬松代に歸宅す、(江戸にありしこと三十四年間なり)時に八十五歳。布野の仲姉健康にして八十八歳の賀筵を開く。

文政元年 戊寅 大峰七十四歳 (一〇二年前)

君命によりて名古屋に移ることなり、二月二十六日名古屋を發して一時歸江し、五月二十七日に江戸を發し、六月七日名古屋に着す。門人千葉逸齋送りて名古屋に至る。三男弘三郎江戸詰となる、三十歳。

文政二年 己卯 大峰七十五歳

三月十三日伯兄兵馬松代の自宅に歿す、年八十七歳。著書に閒居雜記、宥坐記等あり。一關藩の佐瀬主計隠居す。大沼枕山生る。

文政三年 庚辰 大峰七十六歳

門人岩下櫻園尾張にて觀月す。原念齋卒四十七。竹村悔齋卒三十六。

文政四年 辛巳 大峰七十七歳 (九九年前)

三月七日より二十四日まで十八日間を期して長野に往還す。この行祿米を携へ歸りて考妣を祭り、晝錦行の著あり。塙保己一歿。

文政五年 壬午 大峰七十八歳

論語群疑考十冊を上木す。國風草を著す。上杉鷹山歿す。

文政八年 乙酉 大峰八十一歳

爲政講義、正朔斷惑編、大峰詩集の續編の著あり。猶一日として讀書せざるなく、十二日にして通鑑綱目を讀了す。鷲津毅堂生る。異國船打拂令下る。

文政九年 丙戌 大峰八十二歳 (九四年前)

九月次男俊次郎逝く、四十二歳。是歲頼山陽の日本外史成る。龜田鵬齋卒。

文政十年 丁亥 大峰八十三歳

耳目獨全く學務不忘。長壽の説あり。大峰文集續編を著す、八月齊溫齋朝の讓を受けて封をつぐ。此の冬に痛風にかゝる。

文政十二年 己丑 大峰八十五歳

三月隨意錄上木。季秋月下書懷あり。墨上漁謠、家園漫吟を評す。伊能忠敬歿。佐藤一齋の愛日樓文詩刻成る。

天保元年 庚寅 大峰八十六歳

當年痛風にかゝる。三男弘三郎の二男亞峰生る。

天保二年 辛卯 大峰八十七歳

辛卯秋書懷七首あり。吉田松陰生る。十遍舎一九歿。

天保三年 壬辰 大峰八十八歳 (八八年前)

元旦作あり。三月二十一日卒中症にて、名古屋の自邸に永眠す、享年八十八。城南の大光院に葬る。著書五十八種二百餘冊(一一七頁に掲ぐ)あり。五月一關文學千葉逸齋大峰先生を祭る。頼山陽歿五十三。中村敬宇生る。

天保六年七月石川主膳逝く、七十四。天保十年七月佐瀬主計逝く、七十四。天保十一年十二月冢田淳五郎(三石)生る。安政六年八月三男弘三郎逝く、七十一。

明治元年正月二十日冢田愨四郎(謙堂)奇禍に遭ひ、淳五郎幽閉せらる。明治三年十二月淳五郎の幽閉解く。明治二十二年の大赦により、愨四郎の罪科消滅す。明治二十二年三月二十二日冢田淳五郎冢田大峯先生を祭る。二十五年愨四郎先生を祭る。明治三十四年十二月二十七日、冢田淳五郎逝く、享年六十二。

大正六年三月五日、徳川義親侯東大久保西光庵に法要を営み、冢田愨四郎の靈を弔ふ。

大正六年三月二十一日、在名古屋市長野縣人會の主催にて、冢田大峯先生記念講演會と遺墨展覽會とを市會議事堂に開き、終りて大光院にて法要を營む。(終)

冢田大峰

大正八年二月二日印刷
大正八年二月五日發行

定價金壹圓四拾五錢

著 者 高 瀬 代 次 郎

發 行 者 上 原 才 一 郎

發 行 所 光 風 館 書 店

印 刷 者 四 海 民 藏

著 作 所 權 有

大 齋 齋 所

東京市神田區表神保町
同 日本橋區數寄屋町
大阪市東區淡路町四丁目
名古屋市本町三丁目
名古屋市新町二丁目

東京堂書店
林平次郎
大阪寶文館
川瀬書店
長崎書店

久留米市米屋町
金澤市片町
札幌區南一條西三丁目
長野市大門町
松本市本町二丁目

菊竹金文堂
宇都宮書店
富貴堂書店
西澤書店
高美書店

東京市神田區裏神保町六番地

電話神田三〇八七番
振替口座東京三二七番

384

27

終